

月形町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

月 形 町

目 次

| | |
|--------------------------------|----|
| 1章 はじめに | 1 |
| 1 計画の背景と目的 | 1 |
| 2 計画の位置づけ | 1 |
| 3 計画の対象施設 | 2 |
| 4 計画期間 | 2 |
| 2章 公共施設等を取り巻く月形町の現況 | 3 |
| 1 月形町の概要 | 3 |
| 2 財政の状況 | 8 |
| 3 将来人口の推移 | 10 |
| 3章 公共施設等の現況 | 12 |
| 1 公共施設等の保有状況 | 12 |
| 2 公共施設の劣化状況・利用状況 | 19 |
| 4章 住民意向の特性 | 30 |
| 1 調査の目的と方法 | 30 |
| 2 調査結果の概要 | 30 |
| 5章 公共施設等の将来の見通し | 35 |
| 1 公共施設等の更新に係る将来の見通し | 35 |
| 2 公共施設 | 35 |
| 3 道路 | 37 |
| 4 橋りょう | 38 |
| 5 上水道 | 39 |
| 6 下水道 | 40 |
| 7 公共施設等全体のまとめ | 41 |
| 6章 公共施設等を取り巻く課題の整理 | 42 |
| 1 公共施設等を取り巻く月形町の現況からみた課題 | 42 |
| 2 公共施設等の現況からみた課題 | 42 |
| 3 公共施設等更新費用の見通しからみた課題 | 43 |
| 4 住民意向の特性からみた課題 | 43 |
| 7章 公共施設等マネジメントの理念と目的 | 44 |
| 1 計画の管理方針 | 44 |
| 2 計画の推進体制 | 44 |
| 3 公共施設等のコスト、数量に関する数値目標 | 45 |

| | |
|------------------------------------|----|
| 8章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 | 48 |
| 1 公共施設等の管理に関する基本的な方針 | 48 |
| 2 各方針における基本的な考え方 | 48 |
| 3 民間活力の導入 | 50 |
| 9章 公共施設等の管理に関する実施方針 | 51 |
| 1 点検等の実施方針 | 51 |
| 2 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | 52 |
| 3 安全確保の実施方針 | 53 |
| 4 耐震化の実施方針 | 55 |
| 5 長寿命化の実施方針 | 55 |
| 6 統合や廃止の推進方針 | 56 |
| 10章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針 | 57 |
| 1 公共施設の管理に関する基本的な方針 | 57 |
| 2 インフラ系公共施設の管理に関する基本的な方針 | 61 |
| 11章 総合的かつ計画的な管理を実現するための推進方策 | 62 |
| 1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 | 62 |
| 2 フォローアップの実施方針 | 63 |
| 資 料 | 64 |
| 1 公共施設一覧 | 64 |
| 2 目視調査の評価方法 | 67 |

1章 はじめに

1 計画の背景と目的

月形町では、多くの公共施設や、道路・橋りょう・上下水道等のインフラ系公共施設等を整備し、行政サービスの提供、住民生活の基盤整備等に取り組んできました。

しかしながら長期的展望においては、人口減少・少子高齢化の進行による歳入の減少が予測される中で、今後は公共施設等の維持管理・更新費等の縮減が求められています。

また国においては、「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月）を策定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進することとし、地方公共団体に対して公共施設等総合管理計画の策定を要請しています。

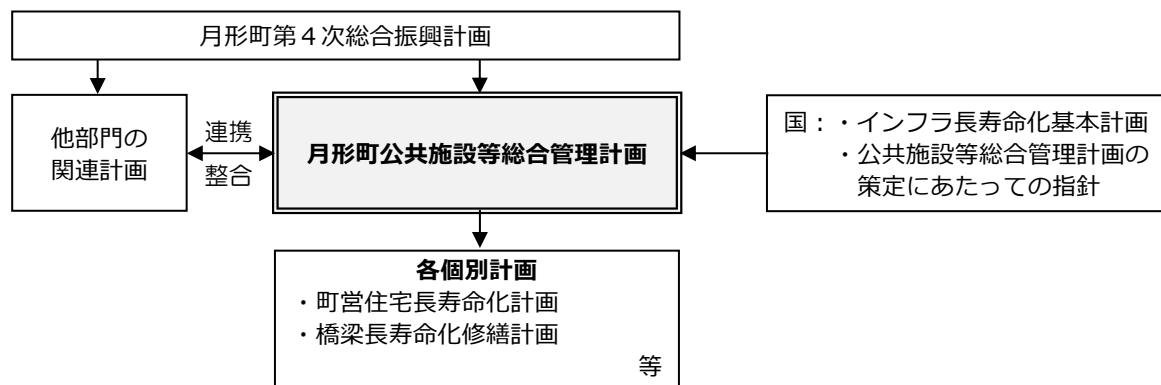
以上を踏まえ、「月形町公共施設等総合管理計画」は、本町の公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって公共施設等の最適な配置を実現するための管理方針を定めることを目的として策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、「月形町第4次総合振興計画（以下「総合振興計画」）」を上位計画として、公共施設等の管理方針を示すものであり、施設別の具体的な取組み等については、各個別計画等によって定めることとします。

また、本計画の策定にあたっては「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（総財務第 75 号 平成 26 年 4 月）で示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に準拠します。

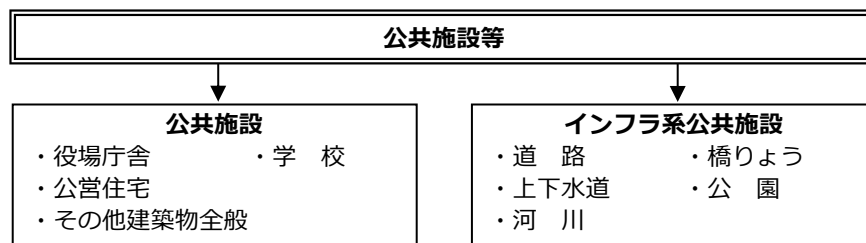
図 計画の位置づけ



3 計画の対象施設

本計画の対象とする公共施設等は、役場庁舎、学校、公営住宅等の「建築系公共施設（以下、公共施設という。）」と、道路、橋りょう、上下水道、公園等の「インフラ系公共施設」で、町が保有する全ての施設及び土地とします。

図 対象となる公共施設等



4 計画期間

本計画は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な公共施設等に係る経費の削減と平準化を図るため、計画期間は、平成 28 年度～37 年度までの 10 年間とします。

なお、上位計画である総合振興計画の進捗状況や人口動向等の社会情勢の変化等によって、適宜見直しを行うこととします。

2章 公共施設等を取り巻く月形町の現況

1 月形町の概要

(1) 土地利用

月形町は、空知管内の中部西端に位置し、北東は浦臼町、東南は石狩川を隔てて美唄市・岩見沢市、南から西一帯は石狩管内の新篠津村・当別町と接しており、札幌市まで約 50 km、岩見沢市まで約 25 kmの距離にあります。

土地利用は、町域の 58.9%が山林、20.3%が田畑であり、宅地は 2.0%となっています。

図 月形町位置図



表 地目別面積

(単位：万㎡)

| | 田 | 畑 | 宅地 | 池沼 | 山林 | 牧場 | 原野 | 雑種地 | その他 | 総面積 |
|----|------------------|---------------|---------------|--------------|------------------|-------------|------------------|---------------|---------------|--------------------|
| 面積 | 2,696.5 17.9% | 367.1 2.4% | 294.7 2.0% | 24.2 0.2% | 8,865.3 58.9% | 0.4 0.0% | 1,666.2 11.1% | 551.2 3.7% | 574.3 3.8% | 15,040.0 100.0% |

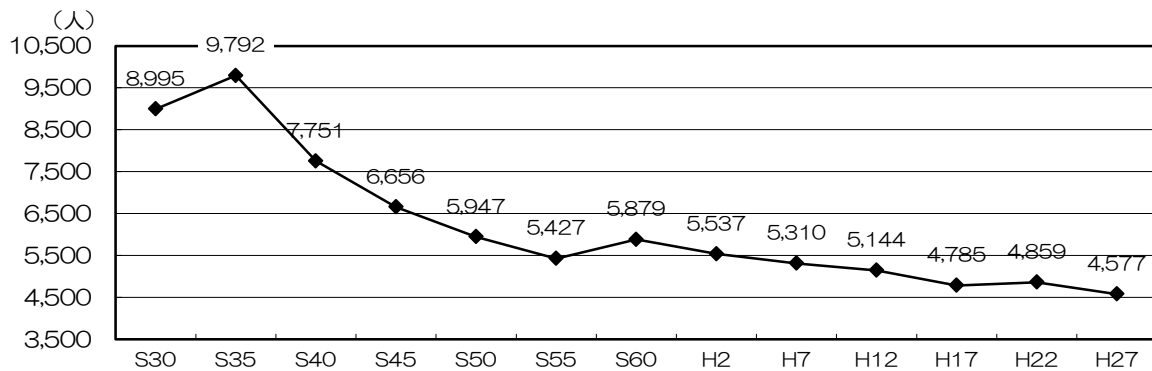
資料：住民課「固定資産概要調書」H27.1.1 現在

(2) 人口・世帯

本町の人口は、昭和 35 年に 9,792 人とピークを迎え、その後は減少傾向にあります。平成 27 年国勢調査は 4,577 人であり、ピークから約 53%の減少、直近 30 年間（S60～H27 年）では約 22%の減少となっています。平成 27 年度末の住民基本台帳は 3,457 人です。

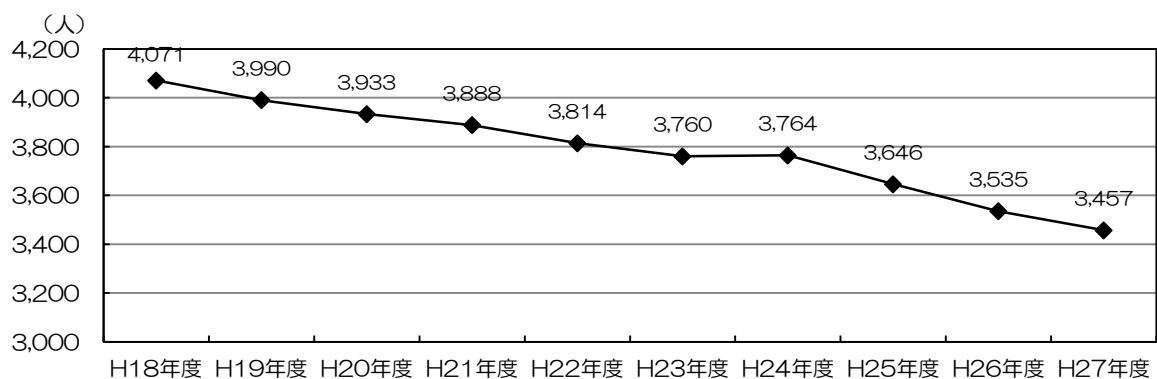
世帯数は、昭和 35 年の 1,785 世帯を境に減少した後に再び増加し、昭和 60 年では 1,629 世帯まで回復しましたが、その後は減少傾向にあります。平成 27 年国勢調査で 1,466 世帯であり、ピークからは約 18%の減少、直近 30 年間（S60～H27 年）では約 10%の減少です。平成 27 年度末の住民基本台帳は 1,765 世帯となっています。

図 総人口の推移



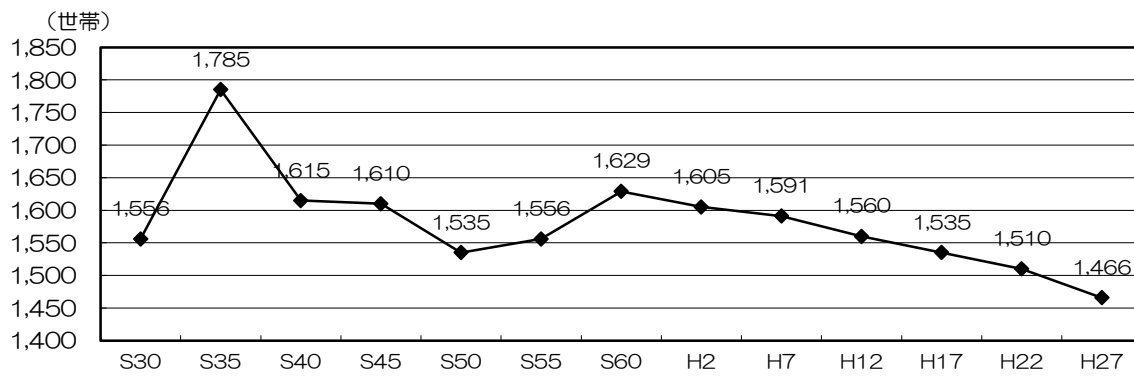
資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

図 人口の推移（住民基本台帳）



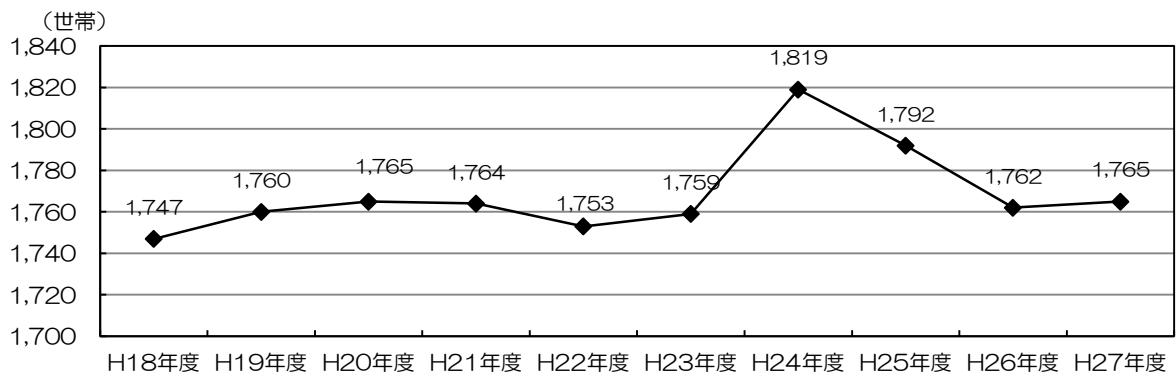
資料：「月形町の統計」（各年度 3 月 31 日現在）

図 総世帯数の推移



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

図 総世帯数の推移（住民基本台帳）



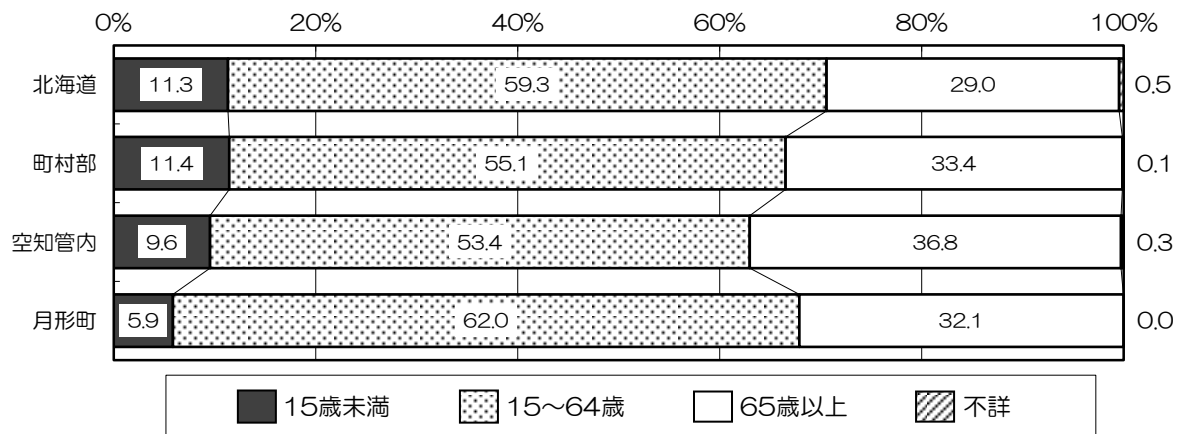
資料：「月形町の統計」（各年度 3 月 31 日現在）

(3) 年齢別人口

平成 27 年の年齢別人口構成比をみると、年少人口（15 歳未満）7.6%、生産年齢人口（15～64 歳）54.5%、高齢人口（65 歳以上）37.9%となっています。年少人口率は全道と比較して約 4ポイント低く、高齢人口率は約 8ポイント高くなっています。

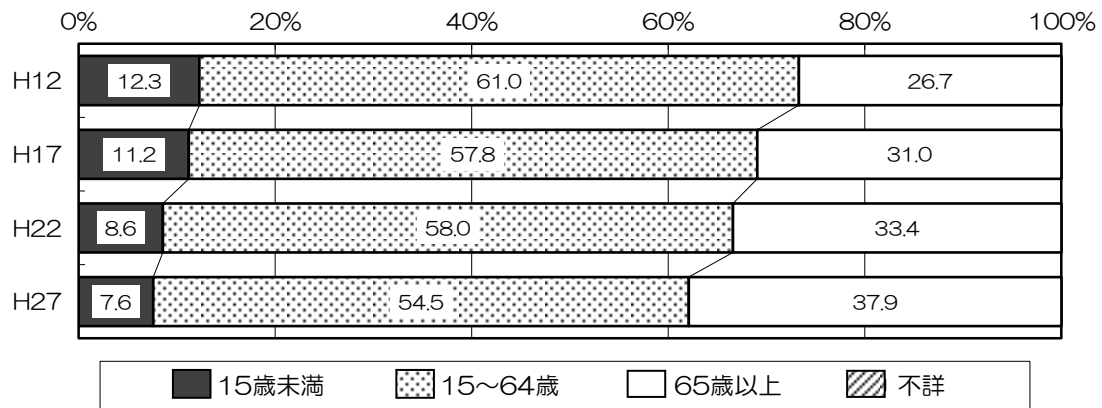
15 年間（平成 12～27 年）の推移をみると、年少人口及び生産年齢人口は減少し、高齢人口は増加傾向となっています。

図 年齢別人口構成比の比較（平成 27 年）



資料：月形町（住民基本台帳（10月1日現在））、北海道・郡部・空知管内（国勢調査（10月1日現在））

図 年齢別人口構成比の推移



資料：住民基本台帳（各年 10月 1日現在）

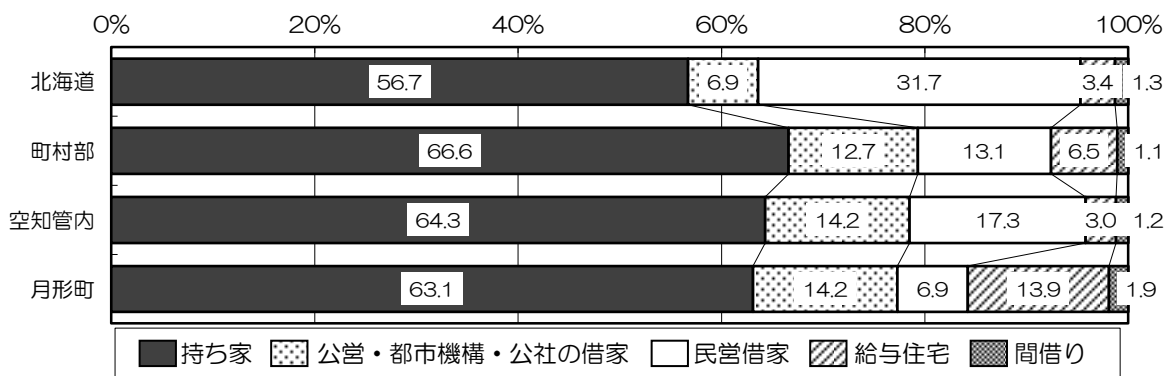
(4) 住宅所有関係別世帯数

住宅所有関係別世帯数は平成 27 年国勢調査で、持ち家 63.1%、公営借家 14.2%、民営借家（民間アパート、貸家など）6.9%、給与住宅 13.9%となっています。

全道、町村部、空知管内と比較すると、給与住宅率が最も高く、民営借家率が最も低くなっています。

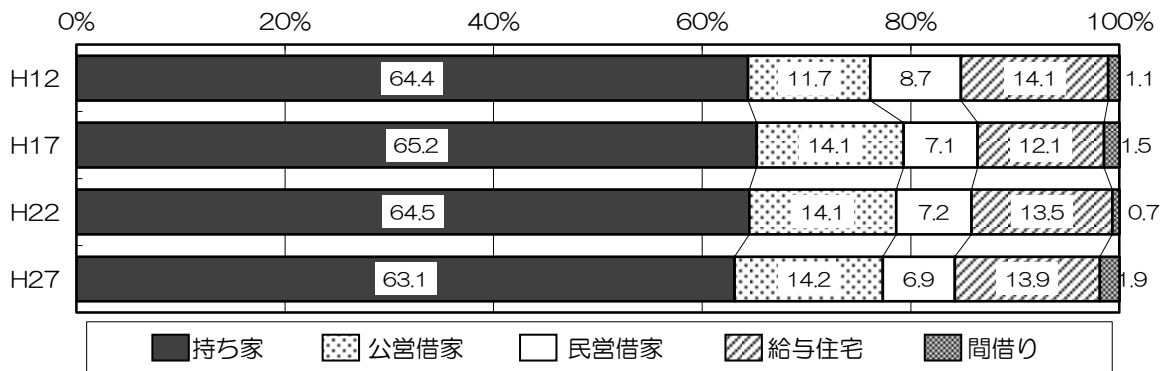
15 年間（平成 12～27 年）の推移をみると、持ち家、民営借家率が減少傾向、給与住宅率が増加傾向となっています。

図 住宅所有関係別世帯数構成比の比較



資料：平成 27 年国勢調査

図 住宅所有関係別世帯数構成比の推移



資料：各年国勢調査

2 財政の状況

(1) 歳入の状況

平成 26 年度の普通会計を基に本町の歳入の状況をみると、町税（地方税）が約 3.0 億円で、地方交付税が約 20.7 億円となっています。町税をはじめとする自主財源は全体の 16.8%であるのに対し、地方交付税をはじめとする依存財源は 83.2%となっています。

平成 22～26 年度の推移をみると、22 年度を除いた 4 箇年は総額 35 億円前後を推移しています。

図 歳入の推移

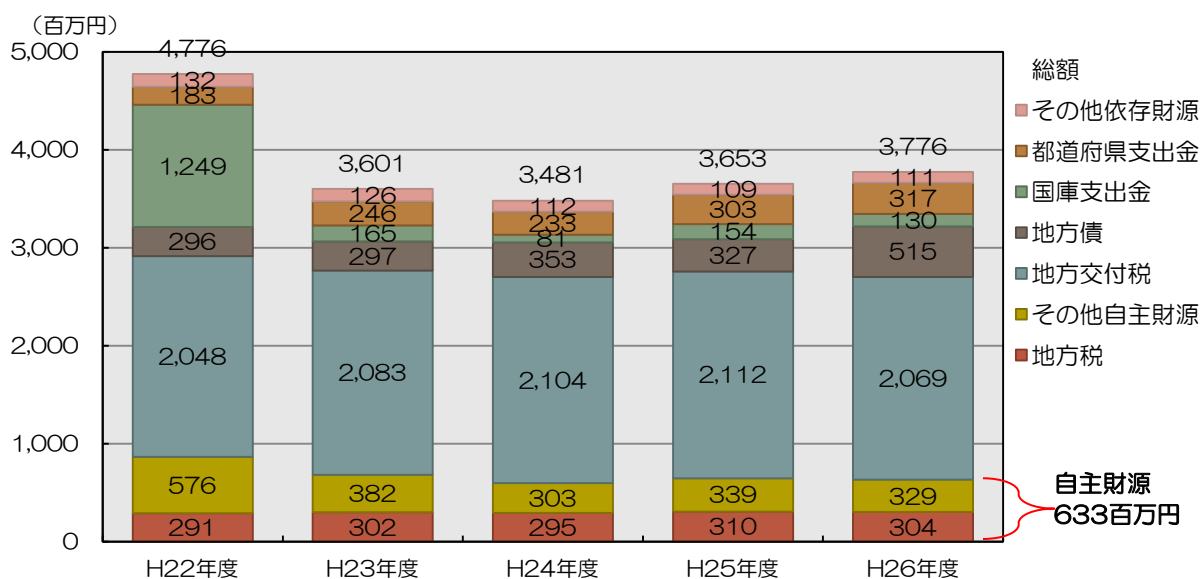
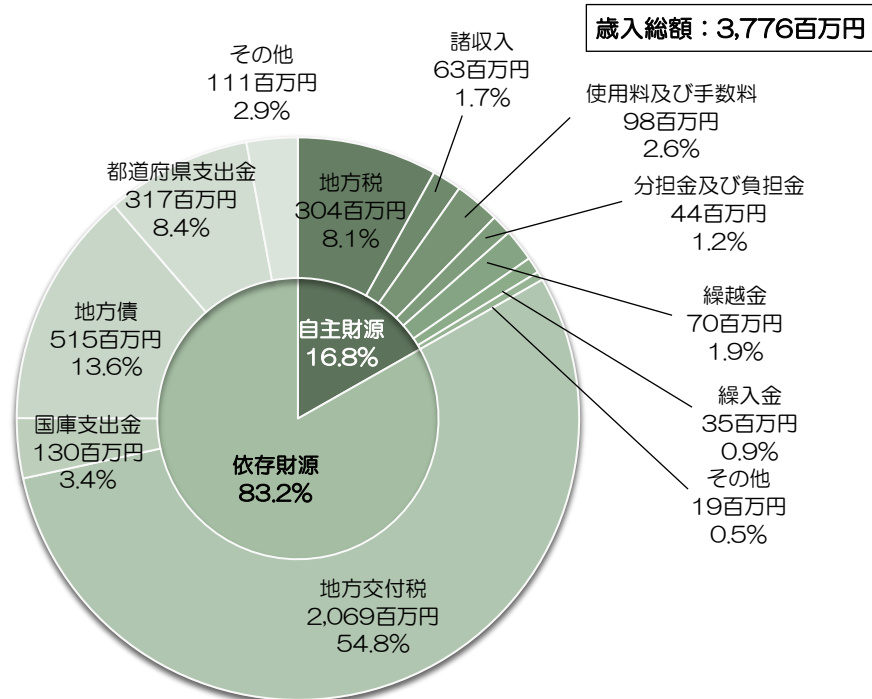


図 平成 26 年度決算 歳入の内訳



(2) 歳出の状況

平成 22～26 年度の歳出の状況をみると、投資的経費は 22 年度を除いておおよそ 5～6 億円で推移しています。

平成 26 年度における義務的経費の全体に占める割合は 35.6%、投資的経費の割合 18.2%です。

図 歳出の状況

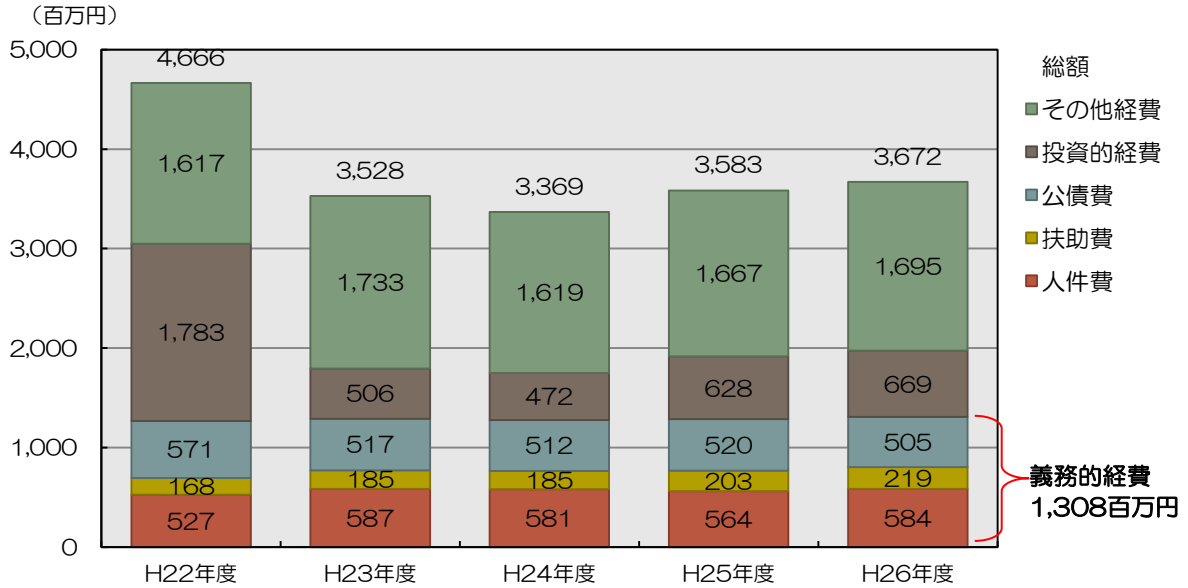
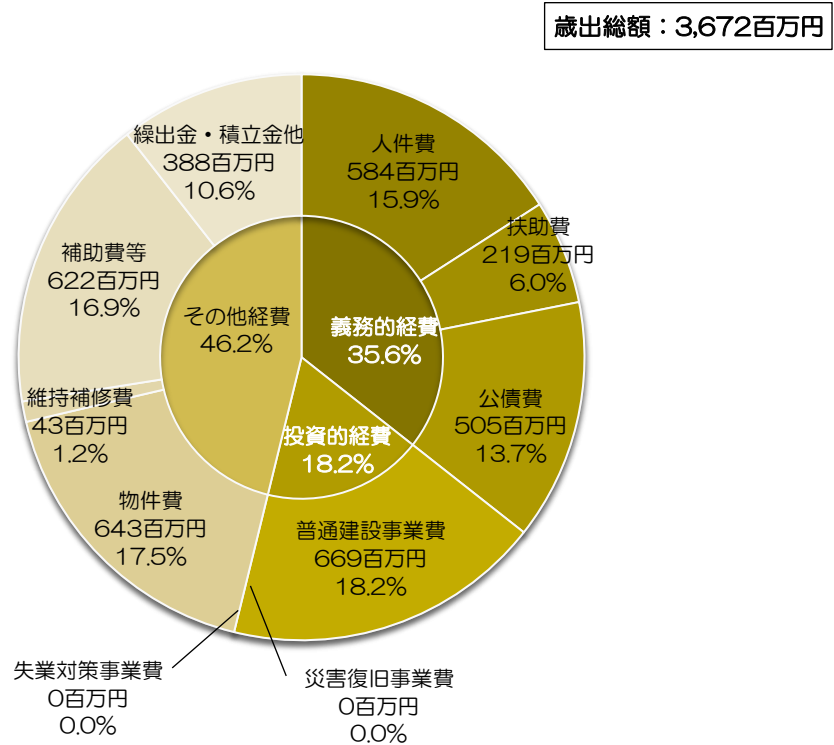


図 平成 26 年度決算 歳出の内訳

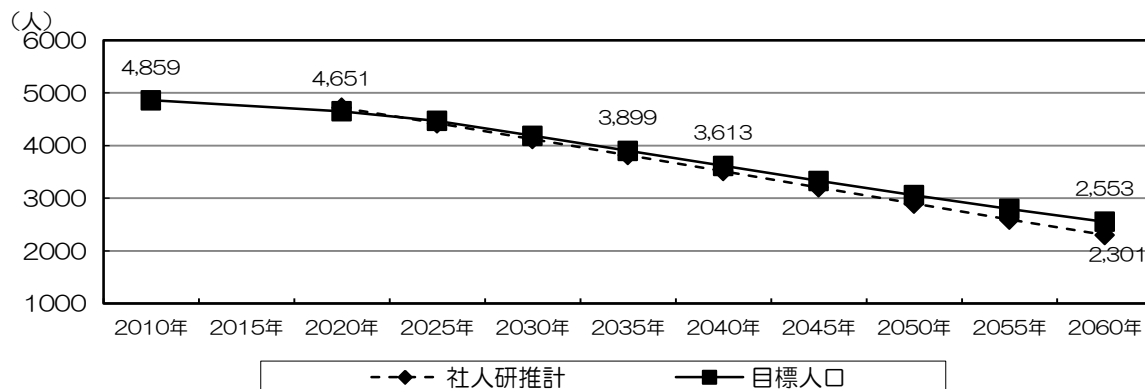


3 将来人口の推移

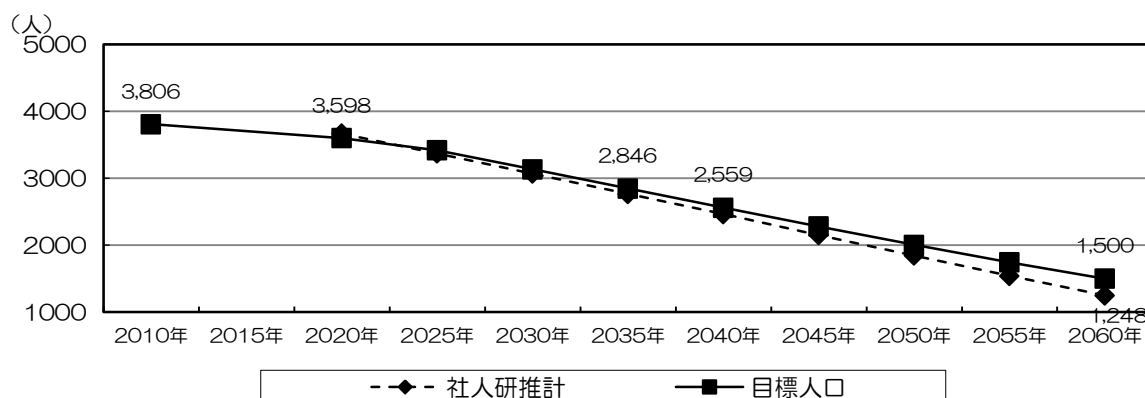
本町における将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 27(2015)年以降も減少を続け、平成 72(2060)年には約 2,301 人(平成 22(2010)年人口の 47%)になると予想されます。

月形町人口ビジョンにおける目標人口は、平成 72(2060)年で 2,553 人(平成 22(2010)年人口の 53%)と設定しています。

図 総人口の推移(刑務所被収容者を含む)



(参考) 総人口の推移(刑務所被収容者を除く)



(単位：人)

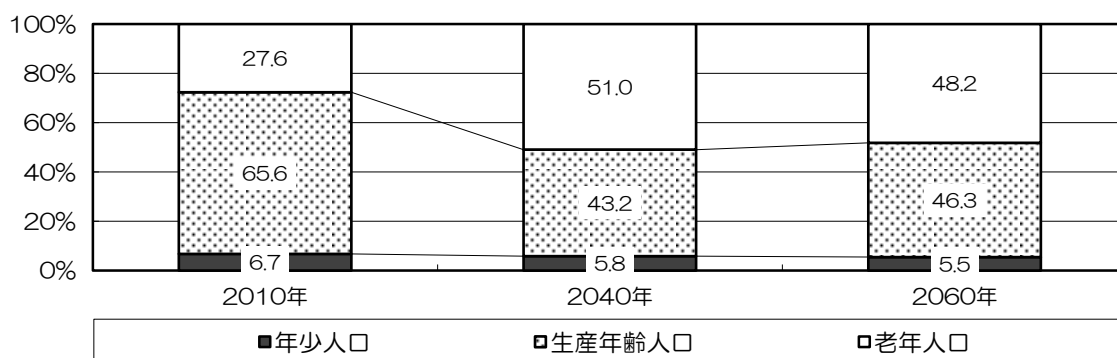
| | | 国勢調査 | 推 計 | | | | | | | |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 2010年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 | 2055年 | 2060年 |
| 刑務所被収容者を含む人口 | 社人研推計 | 4,859 | 4,422 | 4,121 | 3,817 | 3,515 | 3,203 | 2,896 | 2,592 | 2,301 |
| | 目標人口 | 4,859 | 4,468 | 4,185 | 3,899 | 3,613 | 3,329 | 3,057 | 2,796 | 2,553 |
| 刑務所被収容者を除く人口 | 社人研推計 | 3,806 | 3,369 | 3,068 | 2,764 | 2,462 | 2,150 | 1,843 | 1,539 | 1,248 |
| | 目標人口 | 3,806 | 3,416 | 3,133 | 2,846 | 2,559 | 2,278 | 2,004 | 1,744 | 1,500 |

資料：月形町人口ビジョン(社人研推計)

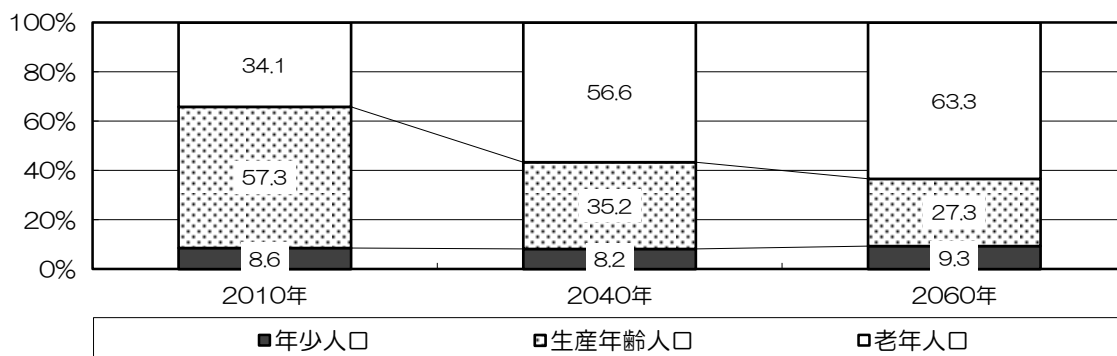
月形町人口ビジョンの目標人口における将来年齢別人口をみると、各年代とも実数は平成 22（2010）年に比べ減少し、割合は平成 42（2040）年まで少子高齢化が進行し、その後は横ばいと想定されています。

平成 72（2060）年では年少人口（14 歳以下）が 140 人（平成 22（2010）年人口の 43%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 1,180 人（37%）、老年人口（65 歳以上）が 1,230 人（92%）であり、老年人口が最も多くなるとともに、生産年齢人口の減少が著しくなっています。

図 年齢別人口構成比の推移（刑務所被収容者を含む）



(参考) 年齢別人口構成比の推移（刑務所被収容者を除く）



(単位：人)

| | | 国勢調査 | | |
|--------------|----------------|-------|-------|-------|
| | | 2010年 | 2040年 | 2060年 |
| 刑務所被収容者を含む人口 | 目標人口 | 4,858 | 3,610 | 2,550 |
| | 年少人口（14歳以下） | 327 | 210 | 140 |
| | 生産年齢人口（15～64歳） | 3,188 | 1,560 | 1,180 |
| | 老年人口（65歳以上） | 1,343 | 1,840 | 1,230 |
| 刑務所被収容者を除く人口 | 目標人口 | 3,805 | 2,560 | 1,500 |
| | 年少人口（14歳以下） | 327 | 210 | 140 |
| | 生産年齢人口（15～64歳） | 2,179 | 900 | 410 |
| | 老年人口（65歳以上） | 1,299 | 1,450 | 950 |

※刑務所被収容者を含む国勢調査人口は年齢不詳 1 名を除く

3章 公共施設等の現況

1 公共施設等の保有状況

(1) 施設数、延べ床面積

平成 27 年度末現在、本町が保有する公共施設は、79 施設、166 棟、62,958 ㎡です。用途別施設数では、公営住宅が 15 施設で最も多く、以下、スポーツ・レクリエーション系施設が 9 施設、町民文化系施設が 8 施設です。またその他施設が 21 施設あり、主な内訳は旧小学校、教職員住宅などとなっています。用途別延床面積では、公営住宅が 16,059 ㎡（25.5%）で最も大きく、以下、スポーツ・レクリエーション系施設が 15,335 ㎡（24.4%）、学校教育系施設が 6,482 ㎡（10.3%）であり、この3分類で公共施設延べ床面積全体の約 6 割を占めています。

道路、橋りょう等のインフラ系公共施設は、町道約 148 km、橋りょう約 0.9 km、上水道約 77 km、下水道約 26 kmです。

図 公共施設の施設数の内訳

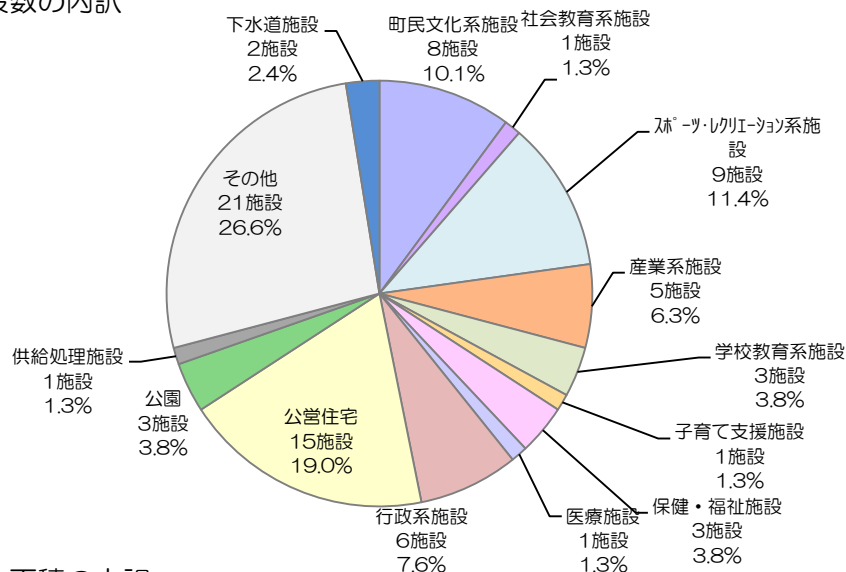


図 公共施設の建物面積の内訳

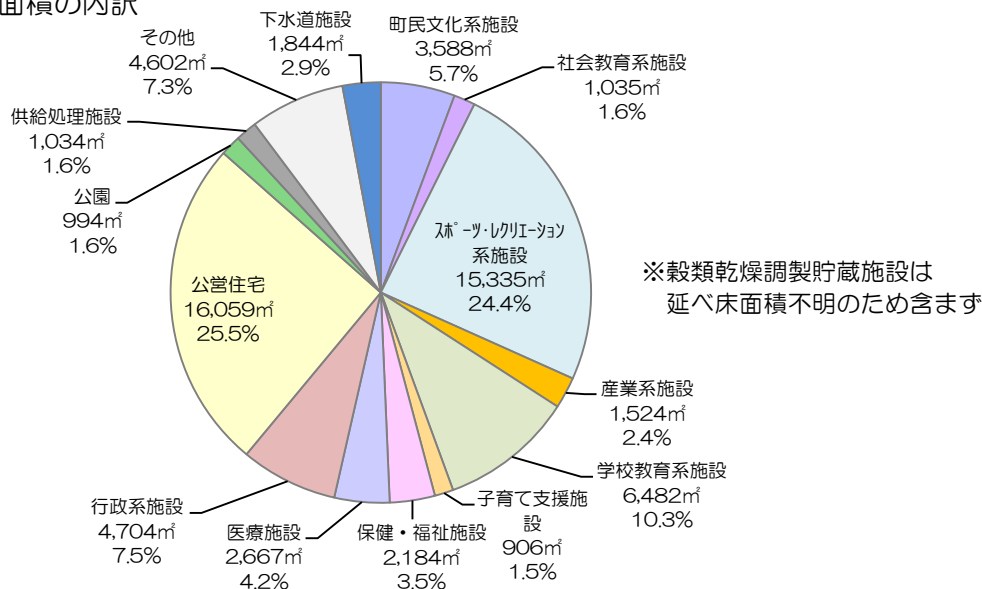


表 公共施設

| 施設分類 | 主な用途 | 施設数 | 小計 (施設) | 棟数 | 小計 (棟) | 延べ床面 積 (㎡) | 小計 (㎡) | 面積割合 |
|----------------------|-----------------|-------|------------|-------|-----------|---------------|-----------|--------|
| 町民文化系施設 | 集会施設 | 7 | 8 | 7 | 8 | 3,539 | 3,588 | 5.6% |
| | 文化施設 | 1 | | 1 | | 49 | | 0.1% |
| 社会教育系施設 | 図書館 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1,035 | 1,035 | 1.6% |
| スポーツ・ レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 5 | 9 | 8 | 22 | 7,704 | 15,335 | 12.2% |
| | レクリエーション施設・観光施設 | 3 | | 10 | | 3,647 | | 5.8% |
| | 保養施設 | 1 | | 4 | | 3,984 | | 6.3% |
| 産業系施設 | 産業系施設 | 5 | 5 | 9 | 9 | 1,524 | 1,524 | 2.4% |
| 学校教育系施設 | 学校 | 2 | 3 | 4 | 5 | 5,898 | 6,482 | 9.4% |
| | その他教育施設 | 1 | | 1 | | 584 | | 0.9% |
| 子育て支援施設 | 幼保・こども園 | 1 | 1 | 1 | 1 | 906 | 906 | 1.5% |
| 保健・福祉施設 | 障害福祉施設 | 2 | 3 | 7 | 8 | 1,546 | 2,184 | 2.5% |
| | 保健施設 | 1 | | 1 | | 638 | | 1.0% |
| 医療施設 | 医療施設 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2,667 | 2,667 | 4.2% |
| 行政系施設 | 庁舎等 | 1 | 6 | 2 | 7 | 2,631 | 4,704 | 4.2% |
| | 消防施設 | 2 | | 2 | | 923 | | 1.5% |
| | その他行政系施設 | 3 | | 3 | | 1,150 | | 1.8% |
| 公営住宅 | 公営住宅 | 15 | 15 | 48 | 48 | 16,059 | 16,059 | 25.5% |
| 公園 | 公園 | 3 | 3 | 15 | 15 | 994 | 994 | 1.6% |
| 供給処理施設 | 供給処理施設 | 1 | 1 | 5 | 5 | 1,034 | 1,034 | 1.6% |
| その他 | その他 | 21 | 21 | 34 | 34 | 4,602 | 4,602 | 7.3% |
| 下水道施設 | 下水道施設 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1,844 | 1,844 | 2.9% |
| 合計 | | 79 施設 | | 166 棟 | | 62,958 ㎡ | | 100.0% |

産業系施設：農業施設

供給処理施設：衛生センター

※穀類乾燥調製貯蔵施設は延べ床面積不明のため施設数、棟数のみ

平成 27 年度末現在

表 インフラ系公共施設

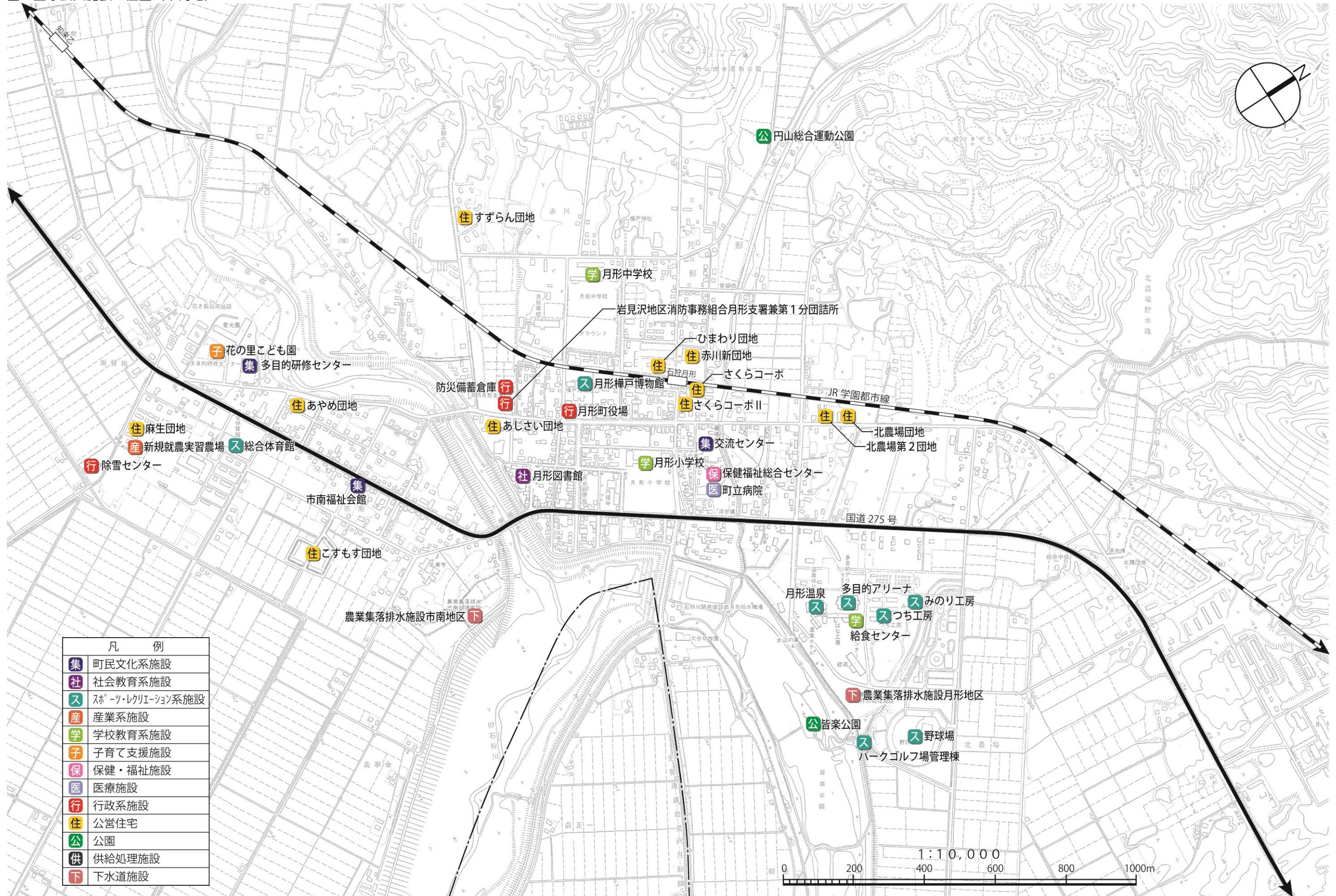
| 分類 | 内訳 |
|------|---|
| 道路 | 実延長合計 147,627.50m、道路面積合計 1,052,588.17 ㎡ |
| 橋りょう | 実延長合計 921.94m、橋りょう面積合計（道路部） 6,798.26 ㎡ |
| 上水道 | 実延長合計 77,408m |
| 下水道 | 実延長合計 26,209m |

平成 27 年度末現在

(2) 公共施設の立地状況

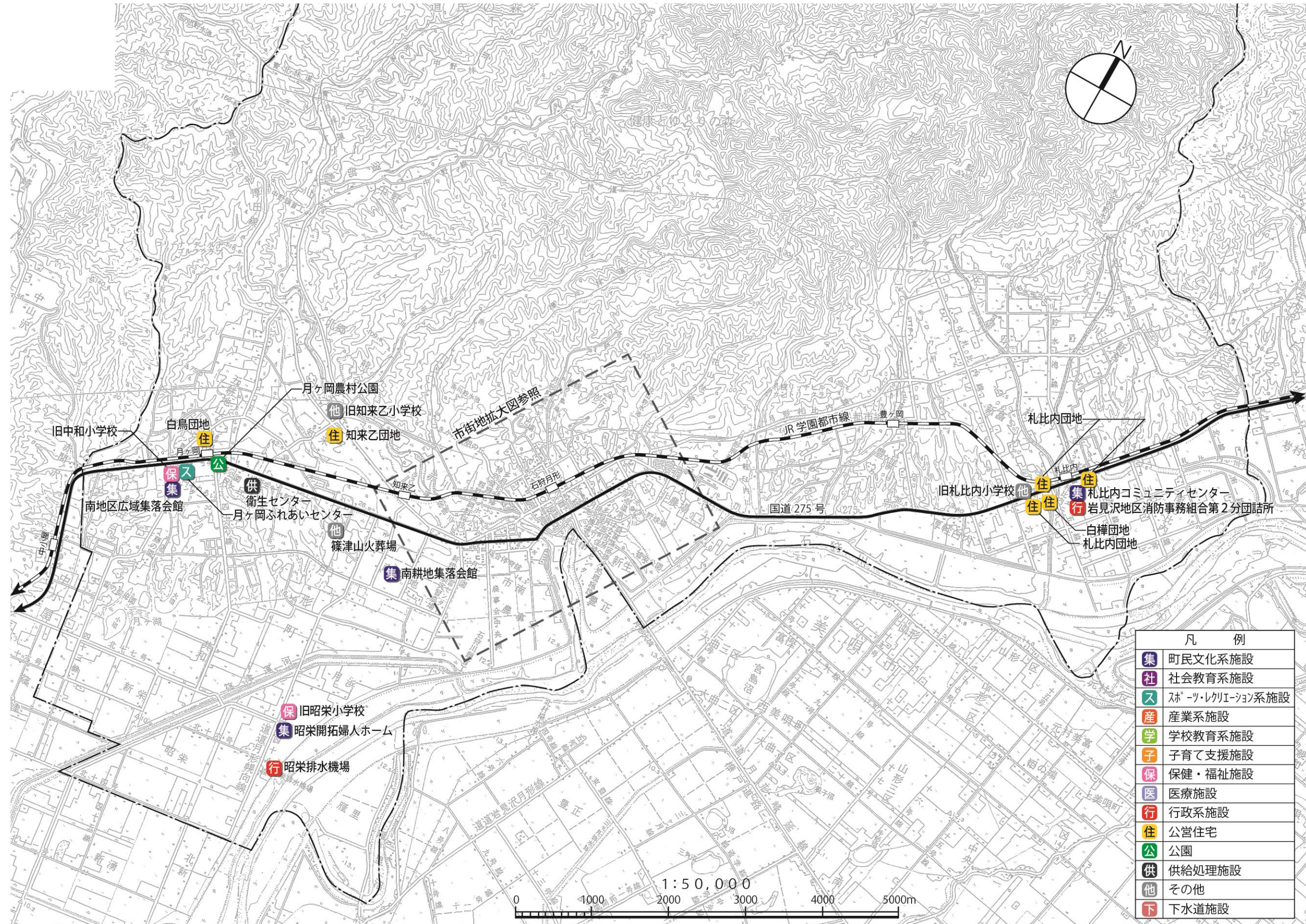
主な公共施設の立地状況は次頁以降のとおりとなっています。

図 主な公共施設の位置（市街地）



| 凡 例 | |
|-----|------------------|
| 集 | 町民文化系施設 |
| 社 | 社会教育系施設 |
| ス | スポーツ・レクリエーション系施設 |
| 産 | 産業系施設 |
| 学 | 学校教育系施設 |
| 子 | 子育て支援施設 |
| 保 | 保健・福祉施設 |
| 医 | 医療施設 |
| 行 | 行政系施設 |
| 住 | 公営住宅 |
| 公 | 公園 |
| 供 | 供給処理施設 |
| 下 | 下水道施設 |

図 主な公共施設の位置（全町）



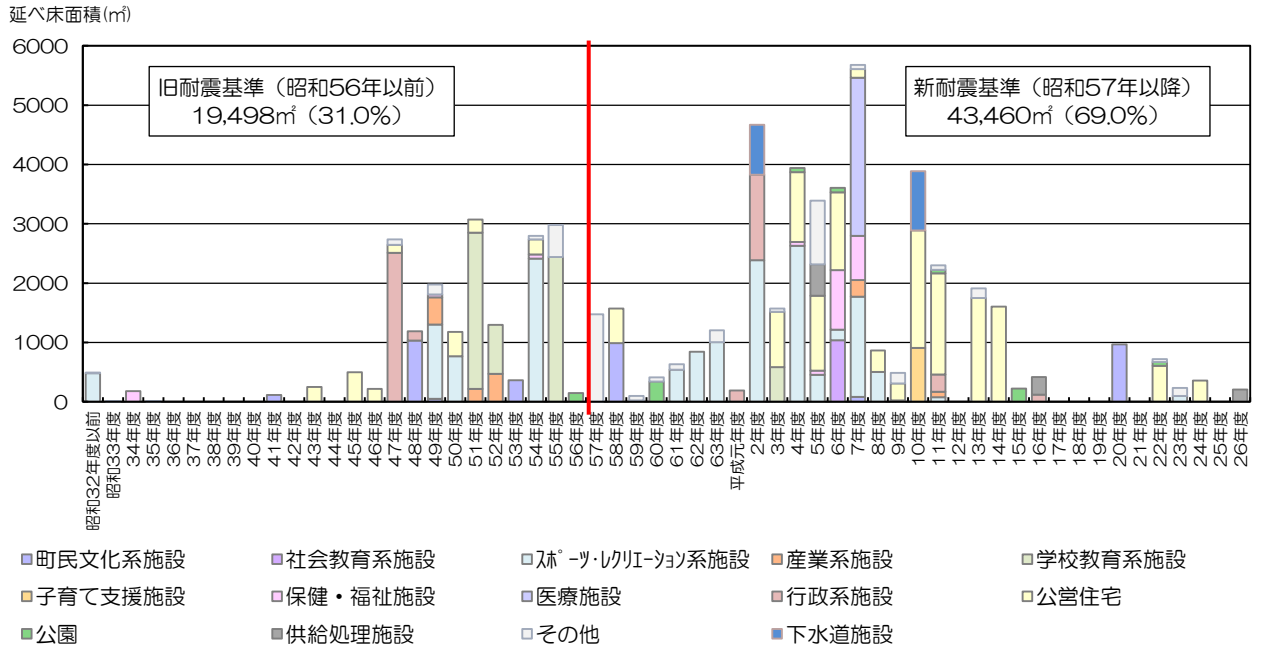
| 凡 例 | |
|-----|------------------|
| 集 | 町民文化系施設 |
| 社 | 社会教育系施設 |
| ス | スポーツ・レクリエーション系施設 |
| 産 | 産業系施設 |
| 学 | 学校教育系施設 |
| 子 | 子育て支援施設 |
| 保 | 保健・福祉施設 |
| 医 | 医療施設 |
| 行 | 行政系施設 |
| 住 | 公営住宅 |
| 公 | 公園 |
| 供 | 供給処理施設 |
| 他 | その他 |
| 下 | 下水道施設 |

(3) 公共施設の築年度別状況

公共施設の築年度別状況をみると、昭和47～58年度及び平成2～14年度に大半が建築されています。

耐震基準が現行の基準（新耐震基準）ではない旧耐震基準（昭和56年以前、下図の赤線より左側）である建築物は延床面積全体の約3割を占めています。

図 公共施設の築年度別延床面積



※穀類乾燥調製貯蔵施設は建築年、延床面積不明のため含まず

平成27年度末現在

(4) インフラ系公共施設の整備年度別状況

① 橋りょう

町内の橋りょうは、48箇所を整備されており、延長は922m、総面積は6,798㎡です。整備年度別にみると、昭和40（1965）年度から平成18（2006）年度にかけて断続的に整備されています。

現時点で耐用年数60年を経過している橋りょうは41㎡です。

図 橋りょうの建設年度別面積

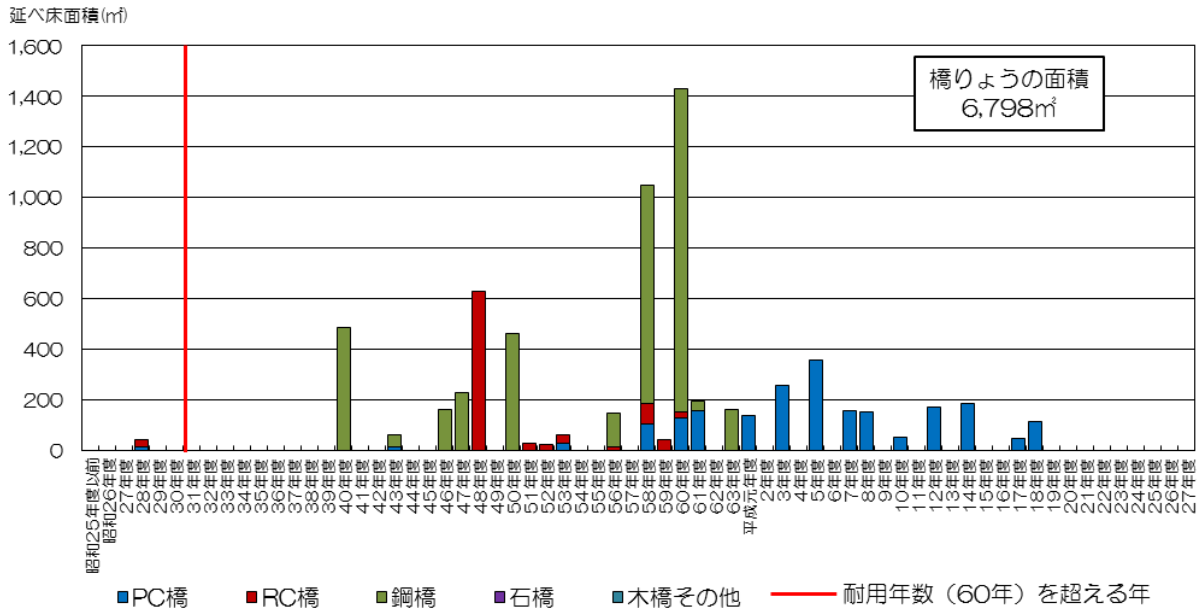


図 橋りょうの整備状況

| | 橋りょう延長(箇所) | | 構造別橋りょう面積(㎡) | | |
|----|------------|-------|--------------|-----|-------|
| | 15m未満 | 15m以上 | PC橋 | RC橋 | 鋼橋 |
| 合計 | 31 | 17 | 2,051 | 898 | 3,849 |
| | 48(922m) | | 6,798 | | |

平成27年度末現在

②上水道

上水道管の総延長は 77,408mです。
配水管径別の総延長は以下のとおりです。

表 配水管延長 (単位：m)

| 口径 | 延長 |
|----------|--------|
| 50mm 以下 | 34,967 |
| 75mm 以下 | 11,295 |
| 100mm 以下 | 12,449 |
| 125mm 以下 | 0 |
| 150mm 以下 | 3,773 |
| 200mm 以下 | 3,835 |
| 250mm 以下 | 0 |
| 300mm 以下 | 7,598 |
| 350mm 以下 | 3,491 |
| 計 | 77,408 |

平成 26 年度末現在

③下水道

下水道管の総延長は 26,209mです。昭和 62 (1987) 年度から平成 12 (2000) 年度にかけて大半が敷設されています。管種は塩ビ管が 97%で大半を占めています。

現時点で耐用年数 50 年を経過している下水道管はありません。

図 下水道管の敷設年度別延長

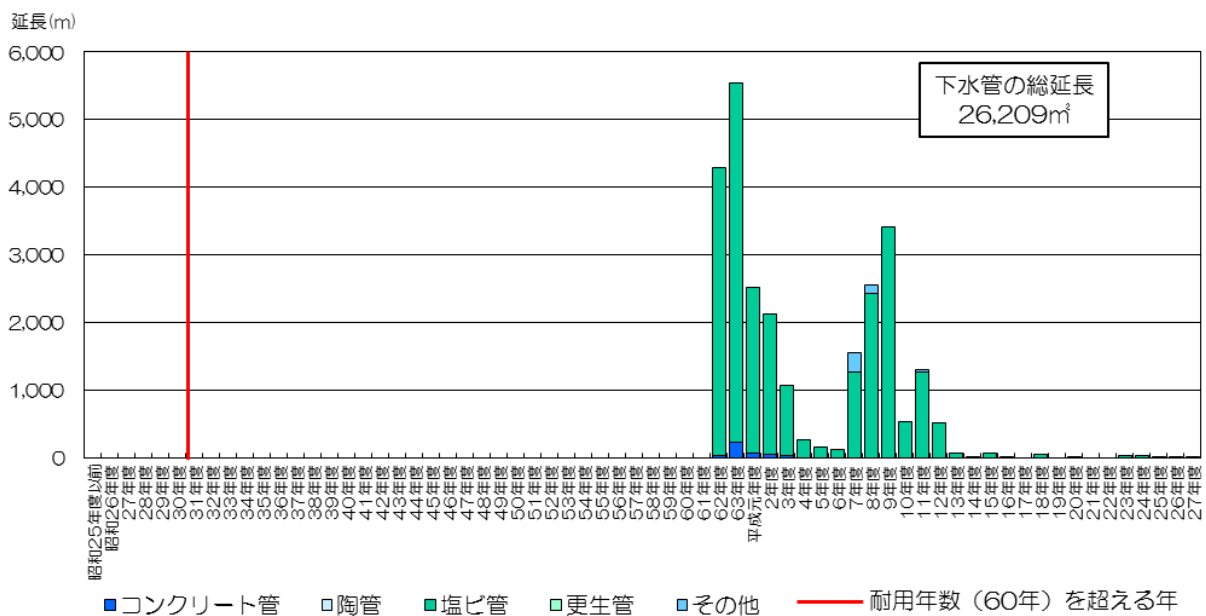


表 下水道管種別延長 (単位：m)

| | コンクリート管 | 塩ビ管 | その他 | 計 |
|----|---------|--------|------|--------|
| 延長 | 400 | 25,365 | 444 | 26,209 |
| 割合 | 1.5% | 96.8% | 1.7% | 100.0% |

平成 27 年度末現在

2 公共施設の劣化状況・利用状況

(1) 劣化状況

①目視調査の概要

a. 調査の目的

公共施設の現在の劣化状況を把握するために、目視調査による施設の劣化度を判定します。判定結果は、修繕措置（大規模修繕又は部分修繕）の必要性や優先順位を明らかにするための基礎資料とするほか、公共施設の現況を分析するためのデータとします。

b. 目視調査の内容

目視で老朽度を判定できる基準である「建築物修繕措置判定手法（財）建築保全センター（以下、建築物修繕措置判定手法という。）」に準拠し、目視調査を実施しました。

調査面の選定は劣化が最も多く認められた1面で行い、構造的な欠陥の有無の確認、外壁評価、塗装評価、屋根（屋上）評価、シーリング評価を行いました。

c. 調査日

平成28年8月8日（月）～8月9日（火）

d. 調査時間

調査所要時間：1施設1～2時間程度

e. 調査対象施設

全23棟

表 調査対象施設一覧

| 大分類 | 棟数 | 施設名（（ ）は建設年度） |
|-----------------|----|---|
| 社会教育系施設 | 2 | 多目的研修センター(S58)、図書館（改修）(H6) |
| 子育て支援施設 | 1 | 花の里こども園（旧保育所）(H10) |
| 保健・福祉施設 | 1 | 保健福祉総合センター(H6) |
| 医療施設 | 1 | 町立病院(H7) |
| 学校教育系施設 | 1 | 学校給食センター(H3) |
| スポーツ・レクリエーション施設 | 7 | 水辺の家(S60)、月形温泉ゆりかご(S62)、温泉ホテル(S63)、多目的アリーナ(H2)、はな工房(H4)、野球場(H6)、月形樺戸博物館（農業研修館）(S61) |
| 公園等 | 1 | 駅前パークトイレ(H11) |
| 行政系施設 | 2 | 役場庁舎(S47)、防災備蓄倉庫(H11) |
| 供給処理施設 | 3 | 衛生センター（管理棟、格納庫、汚水処理施設）(H5) |
| その他 | 4 | 篠津山火葬場(S47)、昭栄排水機場(H1)、旧昭栄小学校(H6)、旧中和小学校(H7) |
| 合計 | 23 | |

②調査結果

a. 調査結果の分類

目視調査の結果は、外壁の種類に応じた建築物修繕措置判定手法の劣化度判定フロー（72ページ参照）に示すとおり、劣化の程度毎に4段階に分類し整理を行います。

| | |
|------------|---|
| ランク「A」 | 補修の必要がない |
| ランク「B」 | 外壁、塗装の部分補修またはシーリング部の補修が必要 |
| ランク「C」 | 塗装が劣化、全面塗装が必要 |
| ランク「E (D)」 | 外壁及び構造体が劣化、大規模修繕が必要（モルタル、タイル、板状の仕上げ外壁等のため構造体の劣化状況が確認できない） |

b. 施設の劣化状況

調査対象 23 棟のうち、建築物修繕措置判定手法による「E(D)ランク」は4棟(17.4%)、「C ランク」はなし、「B ランク」は 14 棟 (60.9%)、当面修繕の必要性がない「A ランク」は5棟 (21.7%) となっています。

「E (D)」から「B」ランクの建物が 18 棟となっており、対象棟数の 78.3%です。

表 劣化度ランク別棟数

| ランク | 棟数 | 構成比 | 修繕の必要性 |
|-------|----|--------|--|
| A | 5 | 21.7% | 補修の必要がない |
| B | 14 | 60.9% | 外壁、塗装の部分補修またはシーリング部の補修が必要 |
| C | 0 | 0.0% | 塗装が劣化、全面塗装が必要 |
| E (D) | 4 | 17.4% | 外壁及び構造体が劣化、大規模修繕が必要（モルタル外壁等のため構造体の劣化状況が確認できない） |
| 合計 | 23 | 100.0% | |

対象施設の建設年度別劣化状況をみると、建築年度と劣化状況の明確な傾向は見られず、施設によって劣化の進行度は異なることがうかがえます。

表 建設年度別劣化状況

| 元号 | A | B | C | E (D) | 合計 |
|-----|---|----|---|-------|----|
| S47 | | 2 | | | 2 |
| S58 | | 1 | | | 1 |
| S60 | 1 | | | | 1 |
| S61 | | 1 | | | 1 |
| S62 | 1 | | | | 1 |
| S63 | 1 | | | | 1 |
| H1 | | 1 | | | 1 |
| H2 | | 1 | | | 1 |
| H3 | | | | 1 | 1 |
| H4 | | 1 | | 1 | 2 |
| H5 | | 2 | | | 2 |
| H6 | | 2 | | 2 | 4 |
| H7 | 1 | 1 | | | 2 |
| H10 | 1 | | | | 1 |
| H11 | | 2 | | | 2 |
| 合計 | 5 | 14 | 0 | 4 | 23 |

c. 施設別調査結果

建築物修繕措置判定手法による「E (D)」ランクの施設は学校給食センター、野球場、保健福祉総合センター、衛生センター汚水処理施設の4施設です。

一方で補修の必要がない「A」ランクの施設は、水辺の家、温泉ホテル、月形温泉、花の里こども園（旧保育所）、旧中和小学校です。

その他の施設は「B」ランクとなっています。

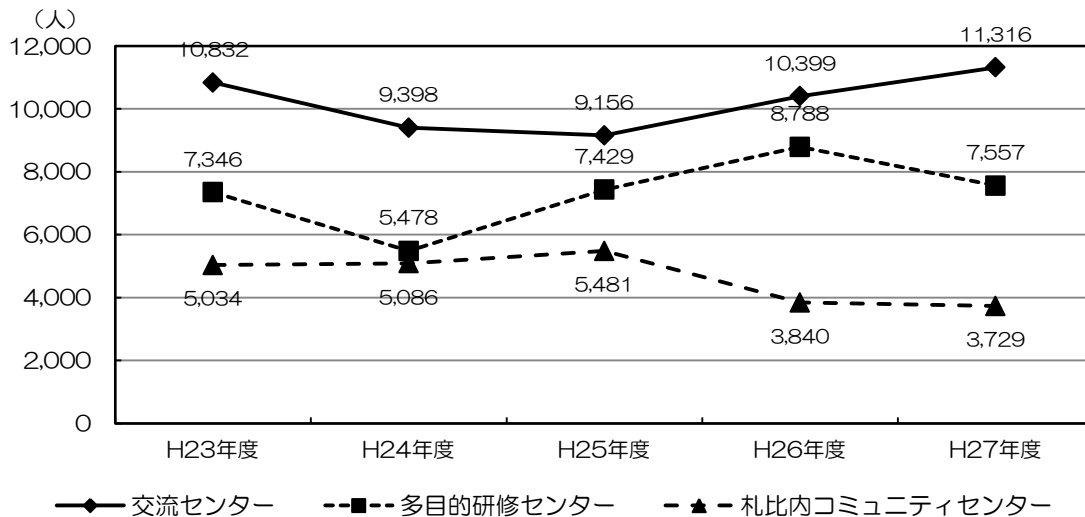
| ID | 施設分類 | 建物名 | 建築年度 | 延床面積(m ²) | 構造 | 地上 | 主な外壁仕様 | 主な塗装仕様 | 主な防水仕様 | 主な屋根形状 | 判定(外壁) | 判定(塗装) | 判定(屋根) | 劣化度ランク |
|-----|------------------|----------------|------|-----------------------|------------|----|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 12 | 学校教育系施設 | 学校給食センター | H3 | 584.13 | 鉄骨造 | 1 | RC | 全塗材 | 不明 | 陸 | 大規模修繕 | 部分修繕 | 維持保全 | E(D) |
| 23 | 社会教育系施設 | 図書館 | H6 | 1,034.53 | 30年 | 2 | RC | 複層 | 露出(ウレタ) | 陸 | 部分修繕 | 部分修繕 | 維持保全 | B |
| 26 | スポーツ・レクリエーション系施設 | 月形神戸博物館(農業研修館) | S61 | 538.25 | 鉄筋コンクリート | 2 | RC | 複層 | 保護 | 陸 | 部分修繕 | 部分修繕 | 維持保全 | B |
| 37 | スポーツ・レクリエーション系施設 | 水辺の家 | S60 | 339.39 | 鉄骨造 | 2 | 木質系板張り | 全塗材 | 板金 | 傾斜 | 維持保全 | 維持保全 | 維持保全 | A |
| 39 | スポーツ・レクリエーション系施設 | 多目的アリーナ | H2 | 2,387.40 | 鉄骨造 | 1 | サイディング | 全塗材 | 板金 | 傾斜 | 維持保全 | 維持保全 | 維持保全 | B |
| 40 | スポーツ・レクリエーション系施設 | はな工房 | H4 | 2,490.71 | 鉄筋コンクリート | 2 | RC | 複層 | 保護 | 陸 | 部分修繕 | 部分修繕 | 維持保全 | B |
| 41 | スポーツ・レクリエーション系施設 | 温泉ホテル | S63 | 1,002.42 | 鉄筋コンクリート | 3 | RC | 全塗材 | 保護 | 陸 | 維持保全 | 維持保全 | 維持保全 | A |
| 42 | スポーツ・レクリエーション系施設 | 月形温泉ゆのかこ | S62 | 841.08 | 鉄骨造 | 2 | サイディング | 全塗材 | 露出(7) | 陸 | 維持保全 | 維持保全 | 大規模修繕 | A |
| 51 | スポーツ・レクリエーション系施設 | 野球場(本部) | H6 | 153.00 | 鉄筋コンクリート | 1 | RC | 全塗材 | ステンレス | 陸 | 大規模修繕 | 大規模修繕 | 維持保全 | E(D) |
| 61 | 子育て支援施設 | 花の里こども園 | H10 | 906.41 | 鉄骨造 | 1 | RC | 全塗材 | 保護 | 陸・傾斜 | 維持保全 | 維持保全 | 維持保全 | A |
| 62 | その他 | 旧中和小学校 | H7 | 743.19 | 鉄骨造 | 1 | サイディング | 全塗材 | 板金 | 傾斜 | 維持保全 | 維持保全 | 維持保全 | A |
| 65 | その他 | 旧昭栄小学校 | H6 | 322.13 | 鉄骨造 | 1 | サイディング | 複層 | 板金 | 傾斜 | 維持保全 | 維持保全 | 部分修繕 | B |
| 69 | 保健・福祉施設 | 保健福祉総合センター | H6 | 637.88 | 鉄筋コンクリート | 1 | RC | 複層 | 露出(7) | 陸 | 大規模修繕 | 維持保全 | 維持保全 | E(D) |
| 70 | その他 | 篠津山火葬場 | S47 | 102.70 | 鉄骨造 | 1 | モルタル | 全塗材 | 板金 | 傾斜 | 維持保全 | 部分修繕 | 維持保全 | B |
| 72 | 行政系施設 | 昭栄排水機場 | H10 | 189.00 | 鉄骨造 | 1 | モルタル | 全塗材 | 板金 | 傾斜 | 維持保全 | 部分修繕 | 大規模修繕 | B |
| 73 | 行政系施設 | 防災備蓄倉庫 | H11 | 288.06 | 鉄骨造 | 2 | サイディング | 全塗材 | 保護 | 陸 | 維持保全 | 維持保全 | 維持保全 | B |
| 83 | 町民文化系施設 | 多目的研修センター | S58 | 990.19 | 鉄筋コンクリート | 1 | タイル・RC | 一部全塗材 | 露出(7) | 陸 | 部分修繕 | 部分修繕 | 維持保全 | B |
| 86 | その他 | 駅前パークトイシ | H11 | 45.83 | 鉄骨造 | 1 | タイル | — | 露出(7) | 陸 | 維持保全 | — | 大規模修繕 | B |
| 99 | 行政系施設 | 役場庁舎 | S47 | 2,511.42 | 鉄筋コンクリート | 4 | RC | 複層 | 露出(ウレタ) | 陸 | 維持保全 | 部分修繕 | 維持保全 | B |
| 101 | 供給処理施設 | 衛生センター管理棟 | H5 | 161.00 | 鉄筋コンクリート | 1 | RC | 複層 | 露出(ウレタ) | 陸 | 部分修繕 | 部分修繕 | 維持保全 | B |
| 103 | 供給処理施設 | 衛生センター格納庫 | H5 | 198.00 | 鉄骨造 | 1 | カラー鉄板 | 全塗材 | 板金 | 傾斜 | 維持保全 | 維持保全 | 維持保全 | B |
| 105 | 供給処理施設 | 衛生センター汚水処理施設 | H5 | 170.00 | 鉄筋コンクリート | 1 | ALC | 複層 | 板金 | 傾斜 | 大規模修繕 | 維持保全 | 維持保全 | E(D) |
| 155 | 医療施設 | 町立病院 | H7 | 2,667.39 | コンクリートブロック | 2 | RC | 一部複層 | 露出(7) | 陸 | 維持保全 | 部分修繕 | 維持保全 | B |

(2) 利用状況

①町民文化系

主な公共施設（27施設）における直近5年（平成23～27年度）の施設利用状況を施設類型別にみると、町民文化系施設のうち、交流センターは近年増加傾向であり、1万人を超えています。一方で札比内コミュニティセンターは近年減少傾向にあり3千8百人程度です。

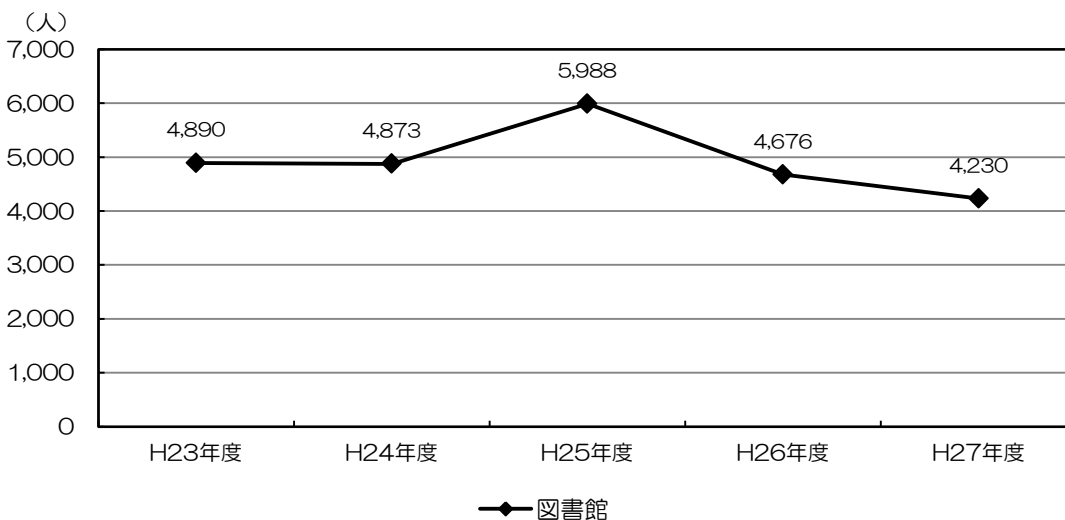
図 町民文化系施設の利用状況



②社会教育系施設

図書館は近年減少傾向にあり、4千～5千人です。

図 図書館の利用状況

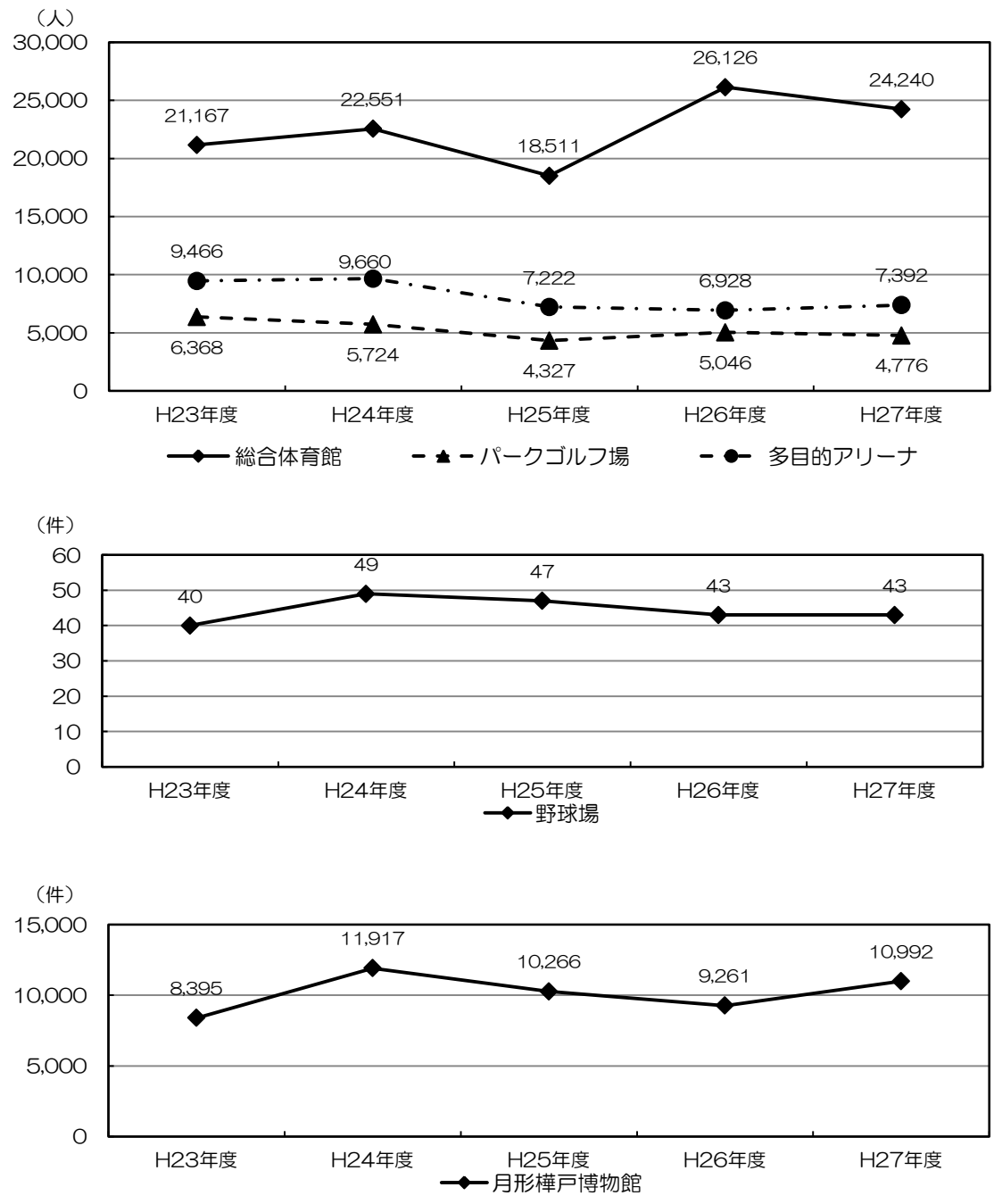


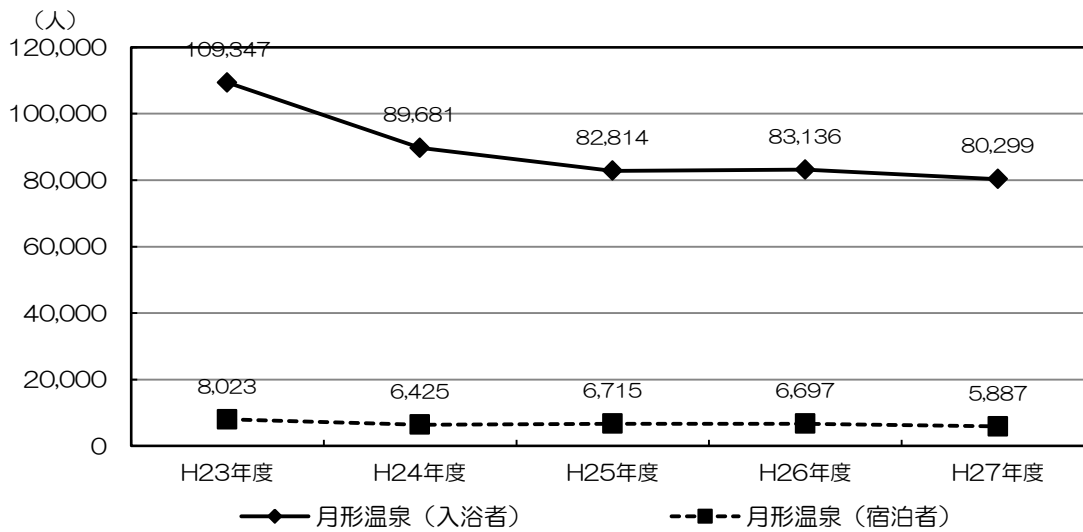
③スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ施設のうち、総合体育館は改修工事のため休館していた平成 25 年度を除いて2万人を超えています。また、多目的アリーナは7千人前後、パークゴルフ場は6千人前後で推移しています。野球場は 40 件程度で推移しています。

レクリエーション施設のうち、月形樺戸博物館（4月～11 月開館）は1万人前後で推移しています。月形温泉の入浴者は8万人を超えています、宿泊者ともに減少傾向です。

図 スポーツ・レクリエーション系施設の利用状況

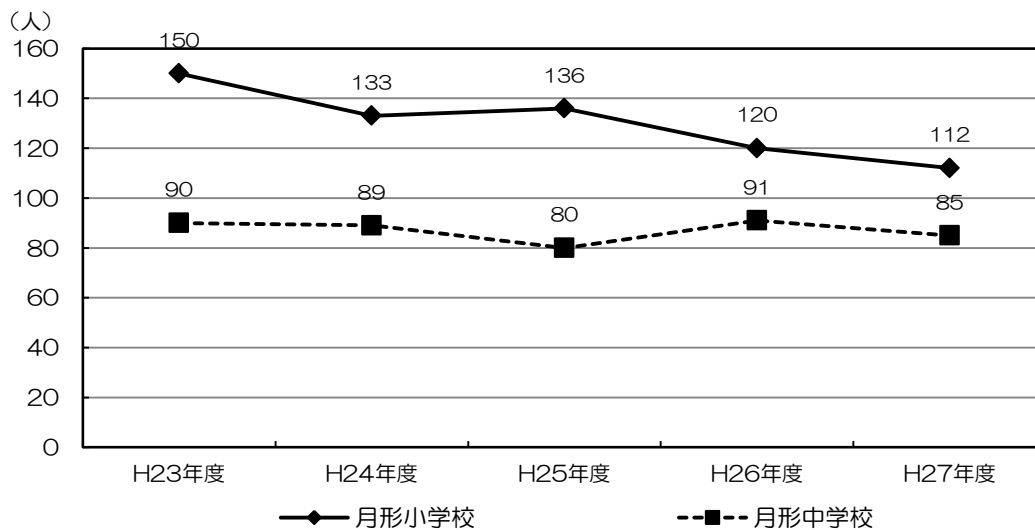




④学校教育系施設

月形小学校の教職員・児童数は減少傾向であり、平成 27 年度は 112 人です。また月形中学校の教職員・生徒数は 90 人程度です。

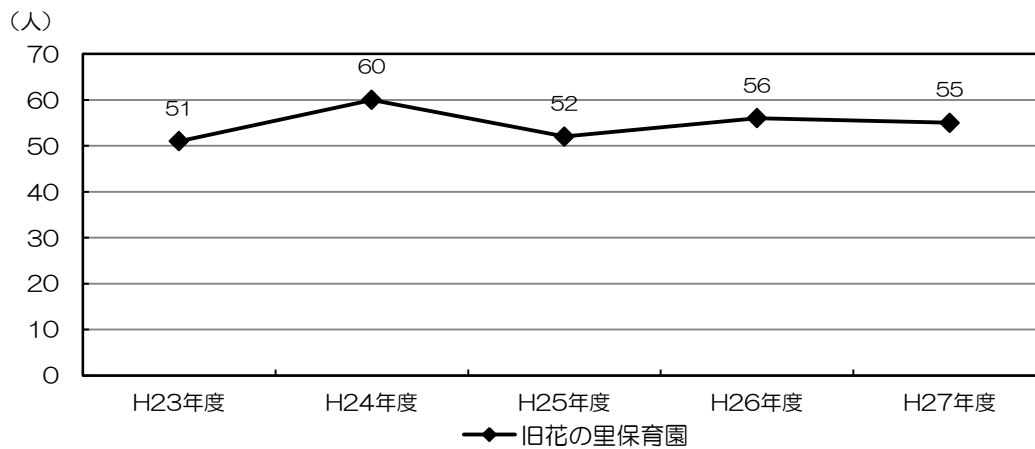
図 学校教育系施設の利用状況



⑤子育て支援施設

花の里こども園（旧保育所）の職員・幼児数は50～60人程度です。

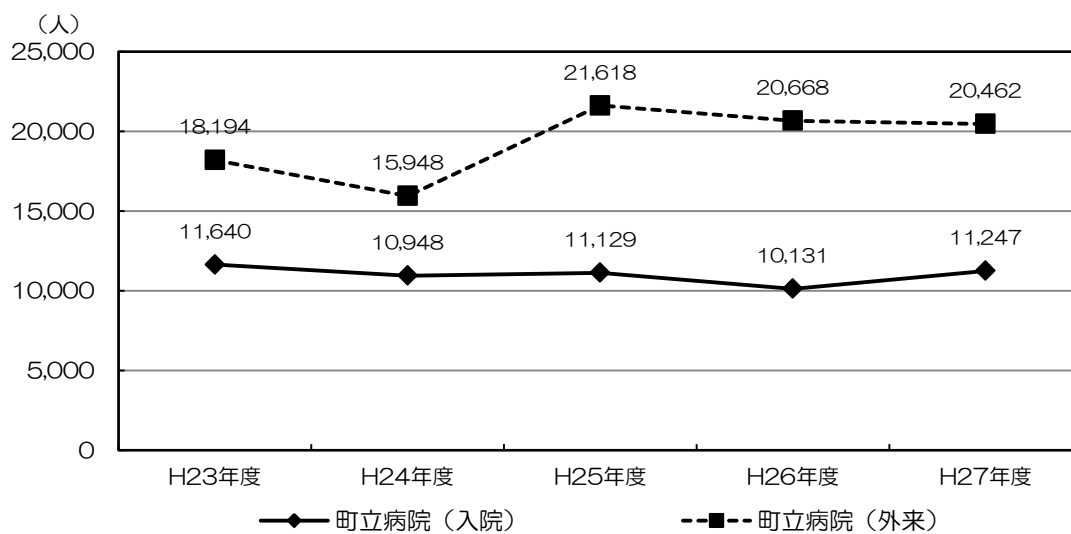
図 花の里こども園（旧保育所）の利用状況



⑥医療施設

町立病院は入院が1万人程度、外来が2万人程度で推移しています。

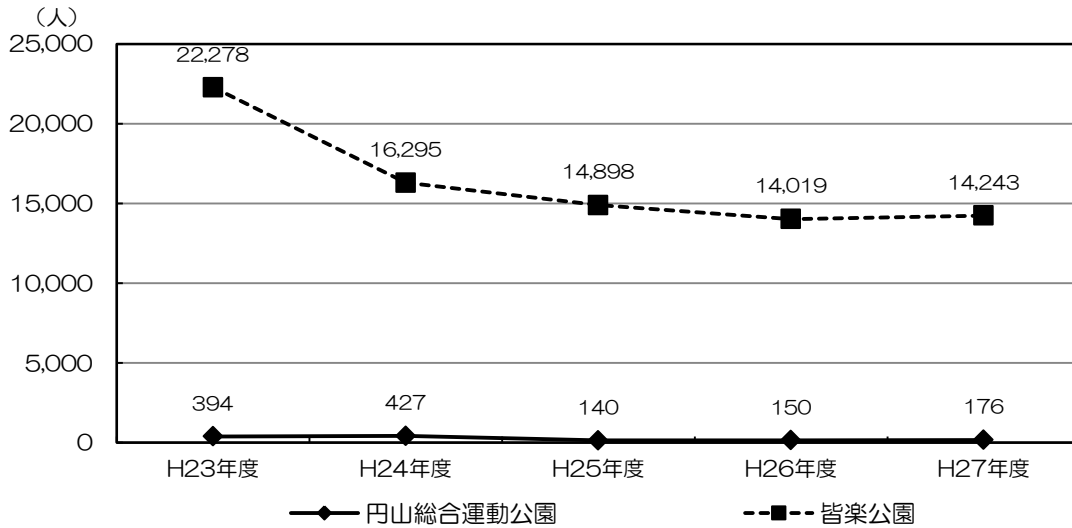
図 町立病院の利用状況



⑦公園施設

円山総合運動公園は平成 25 年度以降 150 人程度で推移しています。皆楽公園は減少傾向にあり平成 25 年度以降 1 万 4 千人程度です。

図 公園施設の利用状況



以上の施設のうち、5年間の利用状況は増加傾向が2施設、減少傾向が4施設となっています。

増加傾向の2施設は、交流センター、総合体育館で、減少傾向の4施設は、札比内コミュニティセンター、月形温泉、月形小学校、皆楽公園です。

5年平均で年間1万人以上の利用がある施設は月形温泉など7施設となっています。

表 主な公共施設の年度別利用状況

| 大分類 | 中分類 | 施設名 | 単位 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | 平均 | |
|----------------|-----------------|---------------|-------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 町民文化系 | 集会所 | 交流センター | 人 | 10,832 | 9,398 | 9,156 | 10,399 | 11,316 | 10,220 | |
| | | 多目的研修センター | 人 | 7,346 | 5,478 | 7,429 | 8,788 | 7,557 | 7,320 | |
| | | 札比内コミュニティセンター | 人 | 5,034 | 5,086 | 5,481 | 3,840 | 3,729 | 4,634 | |
| 社会教育系 | 図書館 | 月形町図書館 | 人 | 4,890 | 4,873 | 5,988 | 4,676 | 4,230 | 4,931 | |
| スポーツ・レクリエーション系 | スポーツ施設 | 総合体育館 | 人 | 21,167 | 22,551 | 18,511 | 26,126 | 24,240 | 22,519 | |
| | | 野球場 | 件 | 40 | 49 | 47 | 43 | 43 | 44 | |
| | | パークゴルフ場 | 人 | 6,368 | 5,724 | 4,327 | 5,046 | 4,776 | 5,248 | |
| | | 多目的アリーナ | 人 | 9,466 | 9,660 | 7,222 | 6,928 | 7,392 | 8,134 | |
| | レクリエーション施設・観光施設 | 月形樺戸博物館 | 人 | 8,395 | 11,917 | 10,266 | 9,261 | 10,992 | 10,166 | |
| | 保養施設 | 月形温泉（入浴者） | 人 | 109,347 | 89,681 | 82,814 | 83,136 | 80,299 | 89,055 | |
| 月形温泉（宿泊者） | | 人 | 8,023 | 6,425 | 6,715 | 6,697 | 5,887 | 6,749 | | |
| 学校教育系 | 学校 | 月形小学校 | 人 | 150 | 133 | 136 | 120 | 112 | 130 | |
| | | | 教員数 | 人 | 20 | 15 | 16 | 14 | 14 | 16 |
| | | | 職員数 | 人 | 5 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | | | 児童数 | 人 | 125 | 115 | 117 | 103 | 95 | 111 |
| | | 月形中学校 | 人 | 90 | 89 | 80 | 91 | 85 | 87 | |
| | | | 教員数 | 人 | 1 | 11 | 11 | 11 | 12 | 9 |
| | | | 職員数 | 人 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | | | 生徒数 | 人 | 84 | 73 | 64 | 75 | 68 | 73 |
| 子育て支援 | 幼保・こども園 | 旧花の里保育園 | 人 | 51 | 60 | 52 | 56 | 55 | 55 | |
| | | | 職員数 | 人 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 |
| | | | 幼児数 | 人 | 38 | 47 | 39 | 43 | 42 | 42 |
| 医療施設 | 医療施設 | 町立病院（入院） | 人 | 11,640 | 10,948 | 11,129 | 10,131 | 11,247 | 11,019 | |
| | | 町立病院（外来） | 人 | 18,194 | 15,948 | 21,618 | 20,668 | 20,462 | 19,378 | |
| 公園 | 公園 | 円山総合運動公園 | 人 | 394 | 427 | 140 | 150 | 176 | 257 | |
| | | 皆楽公園 | 人 | 22,278 | 16,295 | 14,898 | 14,019 | 14,243 | 16,347 | |

※：樺戸博物館は4～11月開館、総合体育館はH25年7～10月改修工事のため休館

(3) 利用状況・劣化度からみたまとめ

以上から、主な公共施設の利用状況・劣化度をまとめると以下のとおりとなります。

劣化度は建築物修繕措置判定手法による「E(D)」ランク、「B」ランクの施設や築年数が30年以上経過する施設については適切な対応が求められます。

利用状況を見ると、施設によって人数に大きな差があり、利用者の少ない施設については、施設劣化状況や維持管理費、施設の特徴等から効果的な手法を図ることが考えられます。

表 主な公共施設の利用状況・劣化度

| 大分類 | 施設名 | 5年間の利用状況の傾向 | | 劣化度 | |
|------------------|----------------|-------------|---------|------|------|
| | | 増減傾向 | 利用状況 | 建築年度 | 劣化度 |
| 市民文化系施設 | 交流センター | | 10,220人 | H20 | — |
| | 多目的研修センター | | 7,320人 | S58 | B |
| | 札比内コミュニティセンター | | 4,634人 | S48 | — |
| 社会教育系施設 | 図書館 | | 4,931人 | H6 | B |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 総合体育館 | | 22,519人 | S49 | — |
| | 野球場 | | 44件 | H6 | E(D) |
| | パークゴルフ場（管理棟） | | 5,248人 | H11 | — |
| | 多目的アリーナ | | 8,134人 | H2 | B |
| | 月形樺戸博物館 | | 10,166人 | H7 | — |
| | 月形樺戸博物館（農業研修館） | — | — | S61 | B |
| | 月形温泉（月形温泉ゆりかご） | | 89,055人 | S62 | A |
| | 月形温泉（温泉ホテル） | | 6,749人 | S63 | A |
| | 月形温泉（旧はな工房） | — | — | H4 | B |
| 学校教育系施設 | 月形小学校 | | 130人 | S55 | — |
| | 月形中学校 | | 87人 | S51 | — |
| | 学校給食センター | — | — | H3 | E(D) |
| 子育て支援施設 | 旧花の里保育園 | | 55人 | H10 | A |
| 保健・福祉施設 | 保健福祉総合センター | — | — | H6 | E(D) |
| | 旧昭栄小学校 | — | — | H6 | B |
| | 旧中和小学校 | — | — | H7 | A |
| 医療施設 | 病院庁舎 | | 30,397人 | H7 | B |
| 行政系施設 | 役場庁舎 | — | — | S47 | B |
| | 昭栄排水機場 | — | — | H1 | B |
| | 防災備蓄倉庫 | — | — | H11 | B |
| 公園 | 円山総合運動公園（管理棟） | | 257人 | S56 | — |
| | 皆楽公園（水辺の家） | | 16,347人 | S60 | A |
| 供給処理施設 | 衛生センター管理棟 | — | — | H5 | B |
| | 衛生センター格納庫 | — | — | H5 | B |
| | 衛生センター汚水処理施設 | — | — | H5 | E(D) |
| その他 | 駅前パークトイレ | — | — | H11 | B |
| | 篠津山火葬場 | — | — | S47 | B |

4章 住民意向の特性

1 調査の目的と方法

(1) アンケート調査の目的

これからの公共施設のあり方に関するアンケートは、公共施設の利用状況や満足度について伺い、利用実態を把握するとともに、公共施設等の削減・集約化に向けた方針及び維持管理方針についての意向を把握することを目的とします。

(2) 配布回収方法、調査期間

8月1日に郵送により配付し、回収期限を8月19日としました。

(3) 調査対象、回収率

住民基本台帳から1,500人を無作為抽出し対象としました。回収数は650人で、回収率は43.3%となりました。

2 調査結果の概要

(1) 回答者自身について

回答者の年齢は、構成比が高い順に、「70歳以上」が27.5%、「60歳代」が26.1%、「50歳代」が16.0%、「40歳代」が11.8%、「30歳代」が10.7%となっています。

回答者の性別は、「男性」が47.2%、「女性」が52.8%となっており、概ね同程度の比率です。

回答者の居住地区は、「赤川」が21.0%、「北農場第1」が16.2%、「市北」が15.0%、「市南」が14.3%となっています。

回答者の職業は、構成比が高い順に、「無職」が23.8%、「会社員・会社役員」が15.6%、「農業」が14.6%、「自営業・家族従業者」が13.7%となっています。

回答者の居住年数は、構成比が高い順に、「10年以上」が81.9%、「5年以上10年未満」が7.2%、「1年以上5年未満」が6.8%、「1年未満」が4.1%となっています。

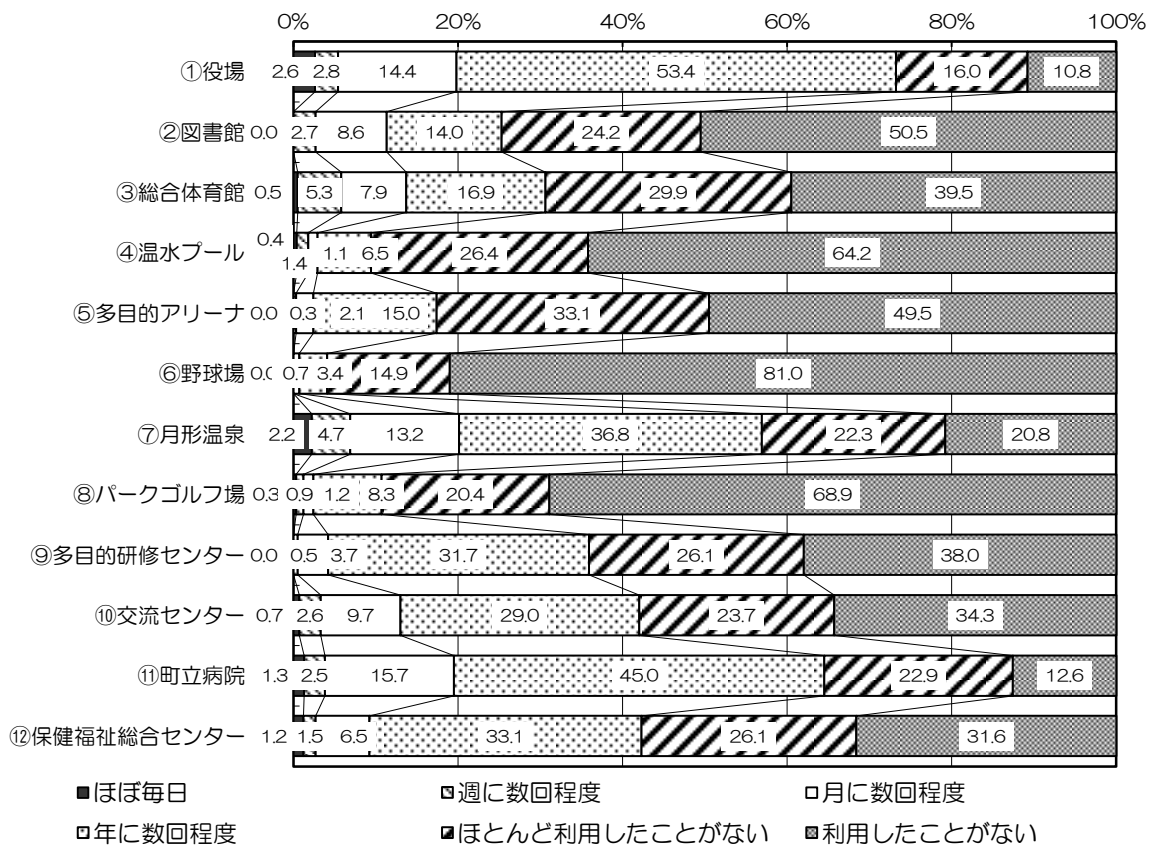
(2) 公共施設の利用頻度や満足度について

①利用頻度

利用頻度が高い（「ほぼ毎日」、「週に数回程度」及び「月に数回程度」の合計の割合が高い）施設は、高い順に月形温泉が20.1%、役場が19.8%、町立病院が19.5%となっています。一方、利用頻度が低い（「利用したことがない」と「ほとんど利用したことがない」の合計の割合が高い）施設は、野球場が95.9%、温水プールが90.6%、パークゴルフ場は89.3%となっています。

年齢別にみると、10～30歳代では利用頻度が最も高い施設は総合体育館（26.0%）、利用頻度が最も低い施設はパークゴルフ場（96.7%）、40・50歳代では利用頻度が最も高い施設は役場（22.7%）、利用頻度が最も低い施設は野球場（97.1%）、60歳以上では利用頻度が最も高い施設は町立病院（30.0%）、利用頻度が最も低い施設は野球場（98.1%）となっています。

図 公共施設の利用頻度（全体）



②満足度

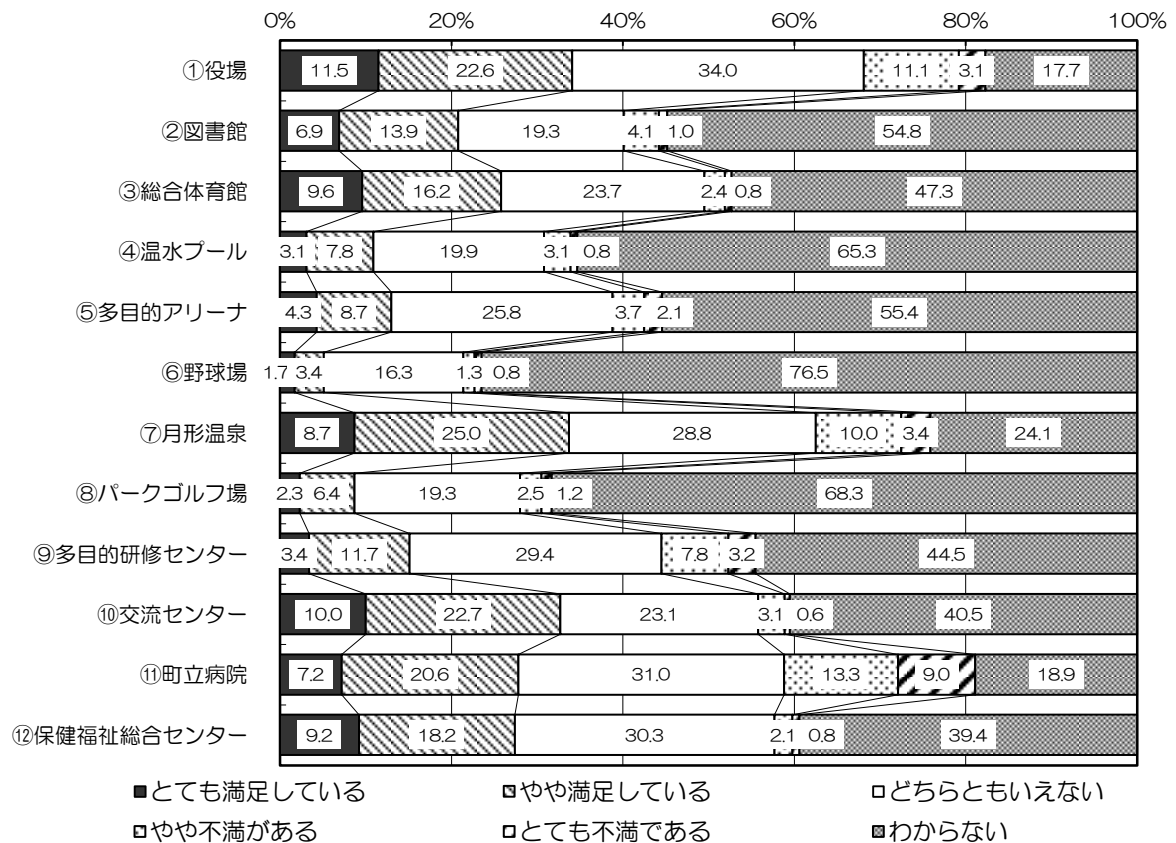
各施設の満足度を比較すると、全ての施設で「満足傾向」の割合が「不満傾向」の割合を上回っています。

「満足傾向」の割合が高い施設は、高い順に、役場が34.1%、月形温泉が33.7%、交流センターが32.7%、町立病院が27.8%となっています。一方、「不満傾向」の割合が高い施設は、町立病院が22.3%、役場が14.2%、月形温泉が13.4%となっています。

「わからない」については、割合が高い順に、野球場が76.5%、パークゴルフ場が68.3%、温水プールが65.3%となっています。

年齢別にみると、10～30歳代では「満足傾向」の割合が最も高い施設は総合体育館（34.5%）、「不満傾向」の割合が最も高い施設は町立病院（25.4%）、40・50歳代では「満足傾向」が最も高い施設は月形温泉（31.9%）、「不満傾向」が最も高い施設は町立病院（25.9%）、60歳以上では「満足傾向」が最も高い施設は役場（43.1%）、「不満傾向」が最も高い施設は町立病院（19.1%）となっています。

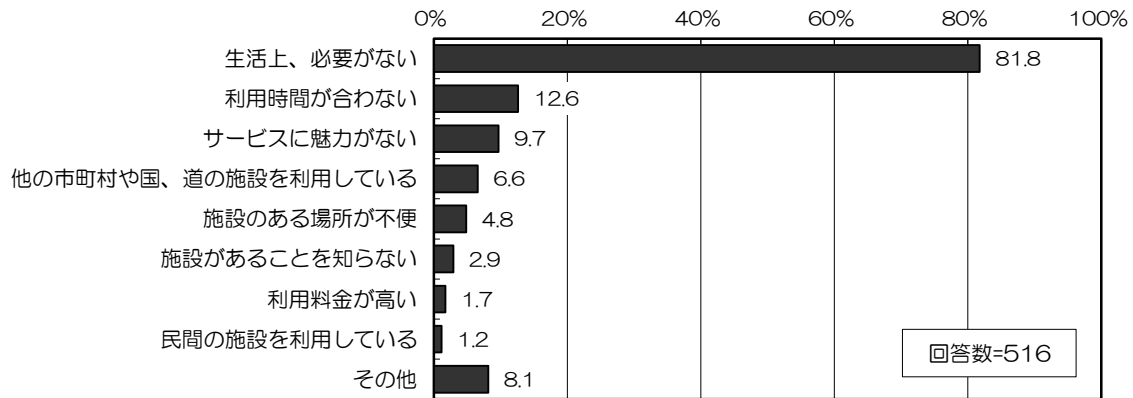
図 公共施設の満足度（全体）



③公共施設を利用しない理由

公共施設を利用しない理由（複数回答）は、「生活上、必要がない」が81.8%で圧倒的に多く、その他は「利用時間が合わない」（12.6%）、「サービスに魅力がない」（9.7%）、「他の市町村や国、道の施設を利用している」（6.6%）などとなっています。

図 公共施設を利用しない理由（複数回答）



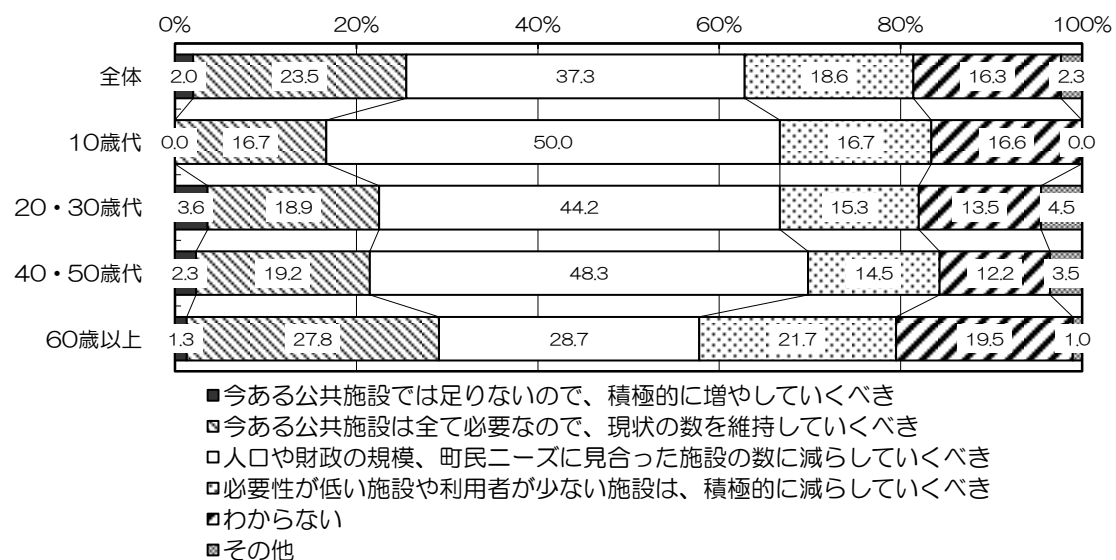
（3）今後の公共施設のあり方について

①今後の公共施設の数（量）について

今後の公共施設の数（量）については、割合が高い順に、「人口や財政の規模、町民ニーズに見合った施設の数に減らしていくべき」が37.3%、「今ある公共施設は全て必要なので、現状の数を維持していくべき」が23.5%、「必要性が低い施設や利用者が少ない施設は、積極的に減らしていくべき」18.6%などとなっており、減らすべきとする意見が6割弱を占めています。

年齢別にみると、「人口や財政の規模、町民ニーズに見合った施設の数に減らしていくべき」の割合は10歳代が最も高く半数を占めています。「今ある公共施設は全て必要なので、現状の数を維持していくべき」と「必要性が低い施設や利用者が少ない施設は、積極的に減らしていくべき」の割合はともに60歳以上が最も高くそれぞれ27.8%、21.7%です。

図 今後の公共施設の数（量）のあり方

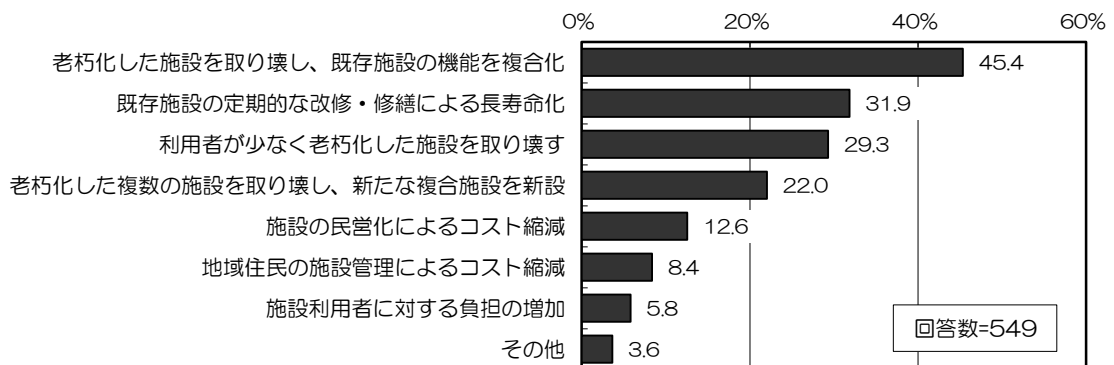


②重要と思う公共施設の運営・管理に対する町の取組み

今後の公共施設の運営・管理に対する町の取組みとして重要であると思うもの(複数回答)は、割合が高い順に、「老朽化した施設を取り壊し、既存施設の機能を複合化」が45.4%、「既存施設の定期的な改修・修繕による長寿命化」が31.9%、「利用者が少なく老朽化した施設を取り壊す」が29.3%などとなっています。

年齢別に最も割合が高い項目をみると、10歳代のみ「施設の民営化によるコスト縮減」であり、20歳代以降は「老朽化した施設を取り壊し、既存施設の機能を複合化」となっています。

図 今後の公共施設の運営・管理に対する町の取組みとして重要であると思うもの(複数回答)

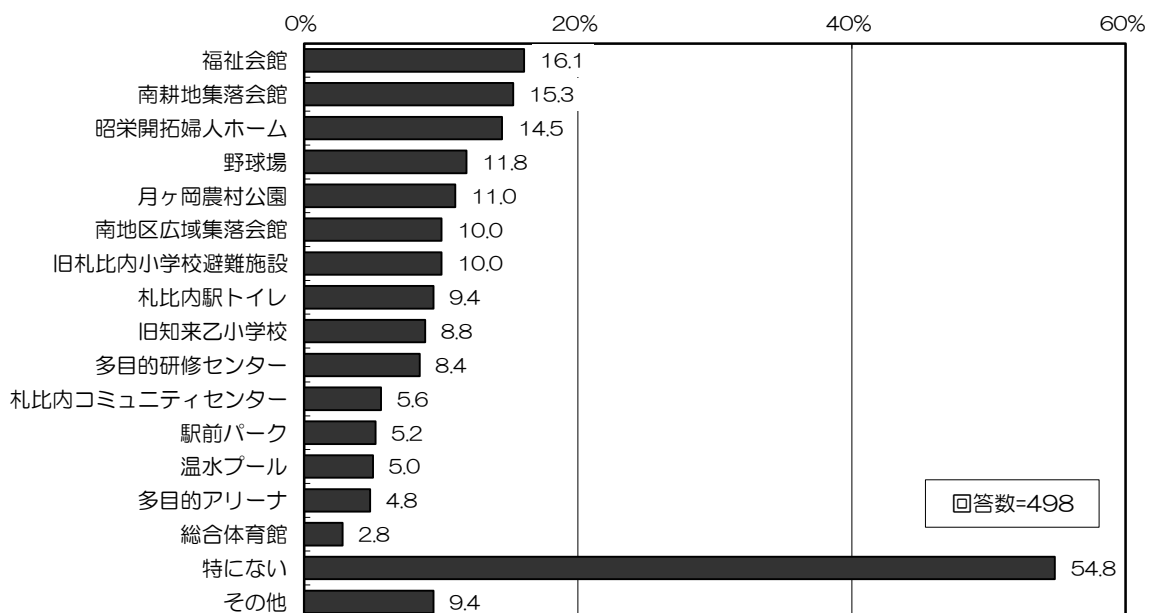


③規模の縮小や集約をしても良いと考える施設

規模の縮小や集約をしても良いと考える施設(複数回答)は、割合が高い順に「福祉会館」が16.1%、「南耕地集落会館」が15.3%、「昭栄開拓婦人ホーム」が14.5%、「野球場」が11.8%などとなっています。一方で「特にない」が54.8%と半数を占めています。

年齢別に割合が最も高い施設をみると、20・30歳代は「南耕地集落会館」、40・50歳代は「多目的研修センター」、60歳以上は「福祉会館」となっており年代でばらつきがみられます。

図 規模の縮小や集約をしても良いと考える施設(複数回答)



5章 公共施設等の将来の見通し

1 公共施設等の更新に係る将来の見通し

更新費用の推計にあたっては、総務省による更新費用試算ソフト（Excel2007 形式）を自治体 PFI/PPP 調査研究会における検討結果を踏まえて改修した「公共施設等更新費用試算ソフト（Ver.2.10）」を使用しました。

現在の公共施設、道路、橋りょう、上下水道を保有し続けた場合の、今後 40 年間の更新にかかる費用をシミュレーションにより推計します。

2 公共施設

更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定します。延床面積に更新（建替）単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

（1）前提条件

- ・ 今後新たな建設は行いません。
- ・ 建設後 60 年で更新（建替）を実施します。建替期間は 3 年とします。更新費は建設費と同額とします。単年度に負担が集中しないように建て替え時は費用を 3 年間に分割します。
- ・ 建設後 30 年で大規模改修を実施します。修繕期間は 2 年とします。改修時の費用は 2 年間に分割します。
※大規模改修が実施時期（築後 30 年）を、現時点で既に経過している施設については、改修費用の総額を 10 年間に割り振って算出します。
- ・ 物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は無視します。
- ・ 大規模改修および更新（建替）単価は次のとおりとします。

表 大規模改修および建替単価 (単位：万円/m²)

| 大分類 | 大規模改修 | 更新（建替） |
|------------------|-------|--------|
| 町民文化系施設 | 25 | 40 |
| 社会教育系施設 | 25 | 40 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 20 | 36 |
| 産業系施設 | 25 | 40 |
| 学校教育系施設 | 17 | 33 |
| 子育て支援施設 | 17 | 33 |
| 保健・福祉施設 | 20 | 36 |
| 医療施設 | 25 | 40 |
| 行政系施設 | 25 | 40 |
| 公営住宅 | 17 | 28 |
| 公園 | 17 | 33 |
| 供給処理施設 | 20 | 36 |
| その他 | 20 | 36 |

(2) シミュレーション結果

① 1年当たりの平均費用

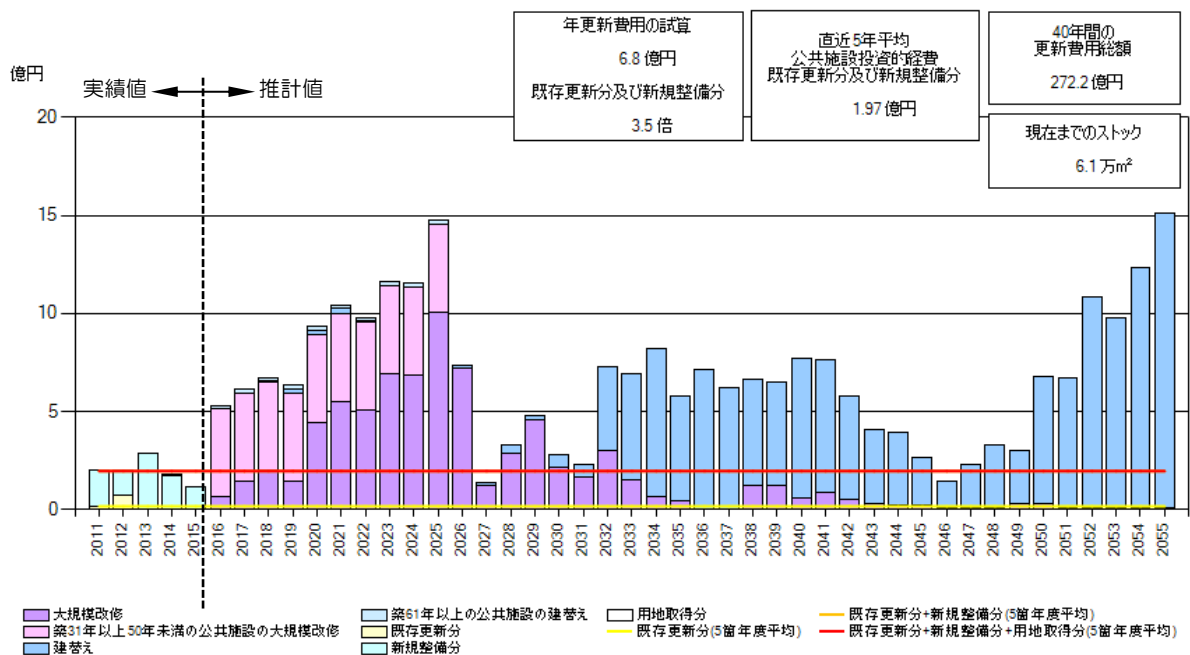
次図は過去5年間の公共施設全体に対する投資的経費の実績（平成23（2011）～27（2015）年度までの表示）と、今後40年間にかけると予想される更新費用の推計値（平成28（2016）年度以降の表示）です。

今後40年間、現在あるすべての公共施設約6.1万㎡を保有し続けた場合にかかる更新費用は272.2億円となり、1年平均では6.8億円となります。過去5年間の投資的経費の実績（既存更新分及び新規整備分）は1年平均1.97億円（グラフ中の赤色水平線）ですが、これの約3.5倍に相当します。

② 費用内訳

今後10年間は大規模改修にかかる費用が必要になります。平成44（2032）年度から建て替えに対する費用が多くを占めるようになり、平成44（2032）～54（2044）年度及び平成62（2050）年度以降は毎年5億円以上必要となります。

図 公共施設全体の更新費用



3 道路

道路整備面積を更新年数で割った面積を、1年間の舗装部分更新量と仮定し、これに更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

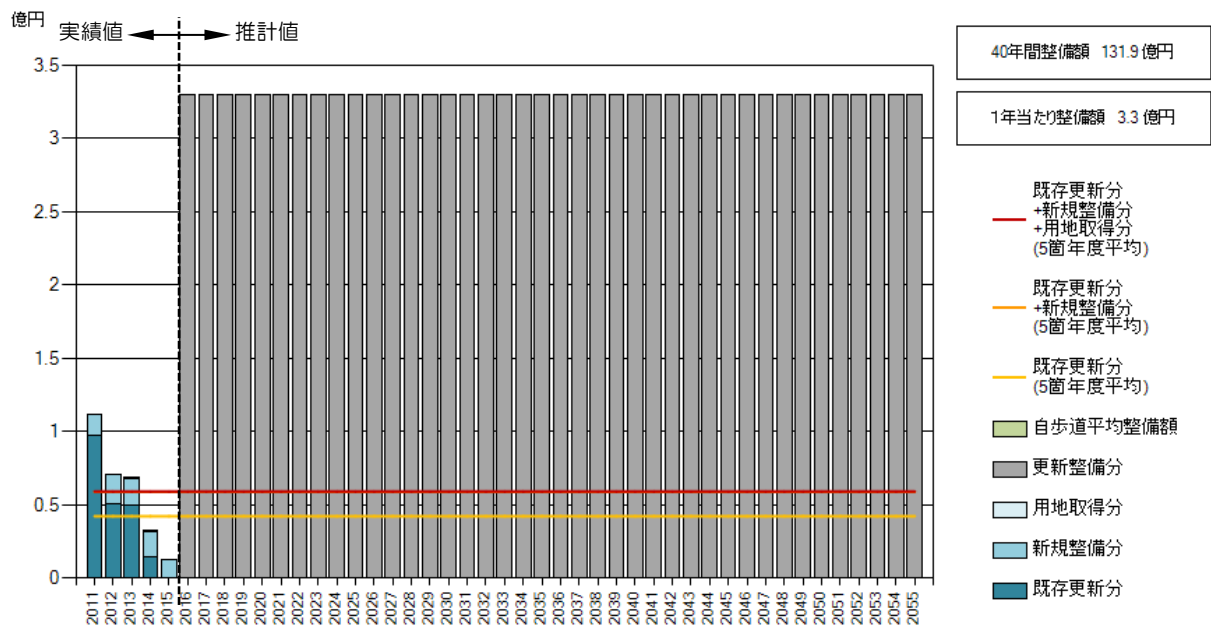
(1) 前提条件

- 今後新たな整備は行いません。
- 舗装の耐用年数を15年とし、道路の全整備面積をこの15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定します。
- 更新単価は、4,700円/m²とします。

(2) シミュレーション結果

40年間に掛かる費用総額は131.9億円で、1年あたりでは3.3億円です。全道路面積の15分の1を毎年更新するため、毎年必要な費用は一定になります。道路に係る過去5年間の投資的経費の実績は年平均0.6億円（グラフ中の赤色水平線）であるため、1年当たりの必要経費はこれの約6倍に相当します。

図 道路の更新費用



4 橋りょう

橋りょう面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

(1) 前提条件

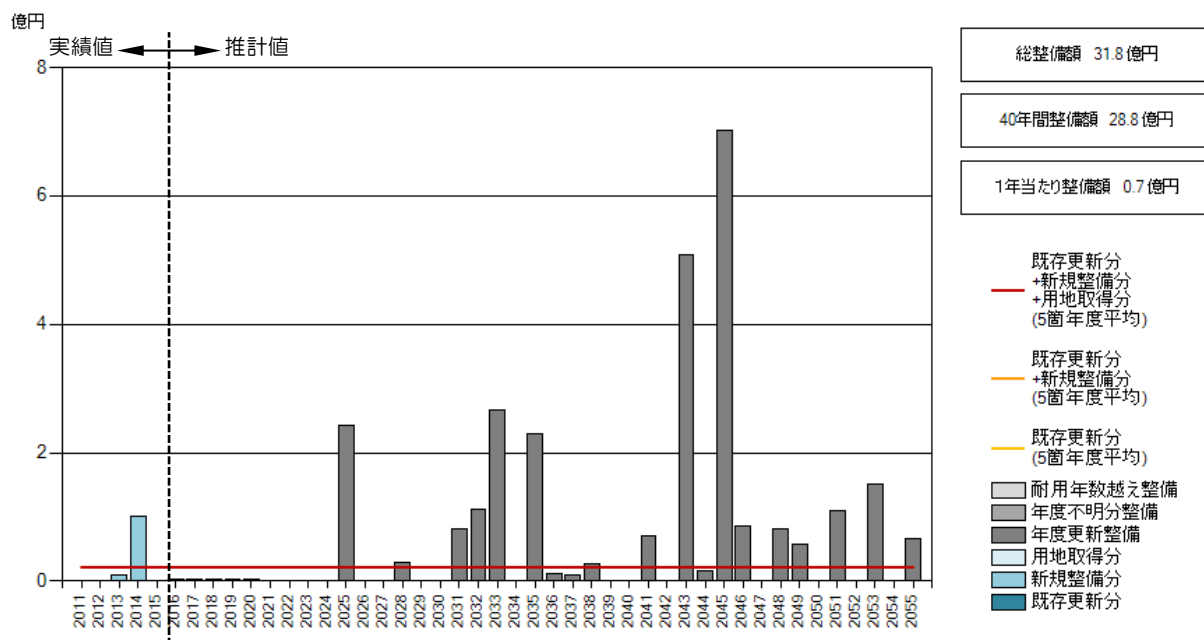
- ・今後新たな整備は行いません。
- ・整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定します。
- ・更新単価は次のとおりとします。

| | |
|-------|-------------------------|
| RC橋 | : 425 千円/m ² |
| PC橋 | : 425 千円/m ² |
| 鋼橋 | : 500 千円/m ² |
| 木橋その他 | : 425 千円/m ² |

(2) シミュレーション結果

40年間にかかる費用総額は28.8億円で、1年あたりでは0.7億円です。年度別に金額の差があり、平成55(2043)年度及び57(2045)年度は4億円以上の費用が必要となります。

図 橋りょうの更新費用



5 上水道

管径別の延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

(1) 前提条件

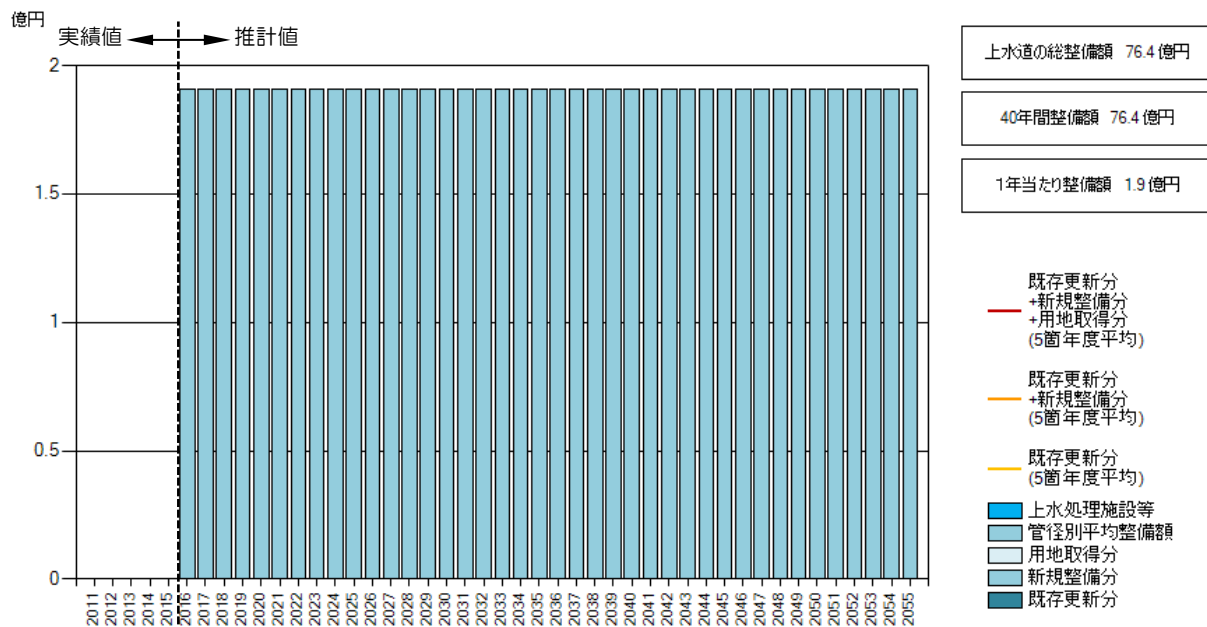
- 今後新たな整備は行いません。
- 上水道管の法定耐用年数は40年とし、管径別の総整備額を40年で割った平均額を算出し、毎年度更新していくと仮定します。
- 上水道管の更新単価は次のとおりとします。

| | | |
|-----|-----------|----------|
| 配水管 | 150 mm以下： | 97 千円/m |
| | 200 mm以下： | 100 千円/m |
| | 250 mm以下： | 103 千円/m |
| | 300 mm以下： | 106 千円/m |
| | 350 mm以下： | 111 千円/m |

(2) シミュレーション結果

40年間にかかる費用総額は76.4億円で、1年当たりの平均整備額は1.9億円です。

図 上水道の更新費用



※上水道管は、敷設年別管径別の延長が不明のため、40年間の更新費用総額に対する年間平均整備額（1.9億円）をグラフに表しています。

6 下水道

管種別の延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

(1) 前提条件

- 今後新たな整備は行いません。
- 整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定します。
- 管種別更新単価は次のとおりとします。

コンクリート管： 124 千円/m²

塩ビ管： 124 千円/m²

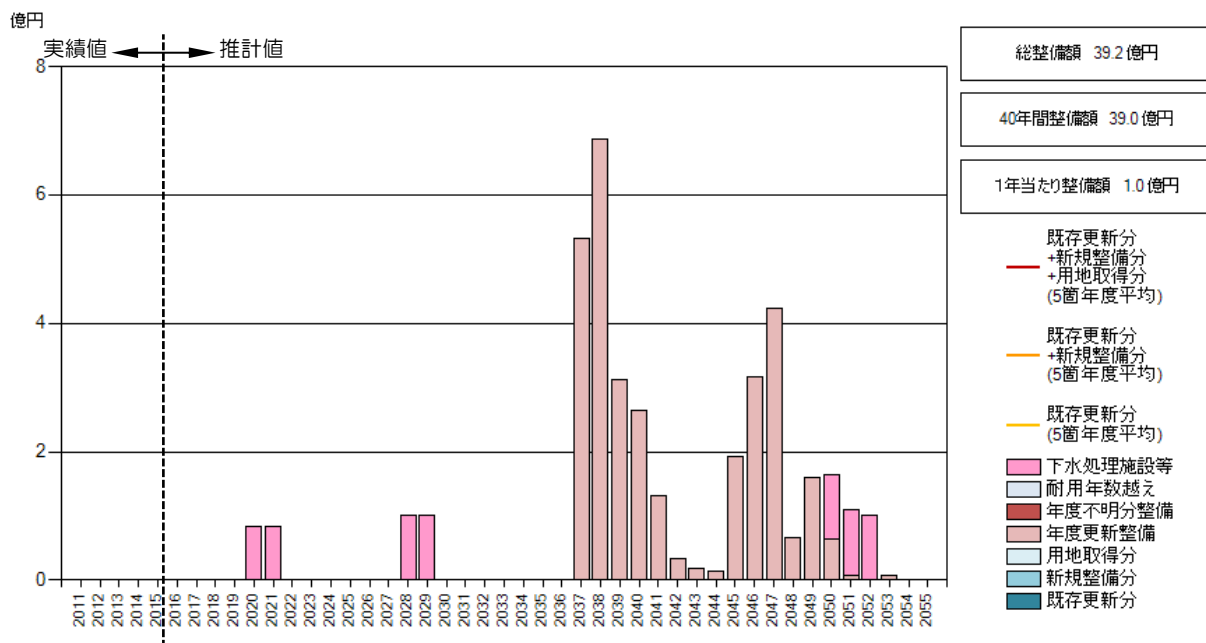
その他： 124 千円/m²

- 下水道施設（建物）については、公共施設の試算方法にならい加算します。

(2) シミュレーション結果

40年間にかかる費用総額は39.0億円で、1年あたりでは1.0億円です。下水道施設は平成32(2020)年度及び40(2028)年度から各2カ年で大規模改修費用が発生します。下水道管は平成49(2037)年度以降に更新費用が発生し、平成49(2037)、50(2038)及び59(2047)年度には、6億円以上の費用が必要となります。

図 下水道の更新費用



7 公共施設等全体のまとめ

各項目の更新費用の見通しをまとめると、40年間にかかる費用総額は548.3億円で、1年あたりでは13.7億円です。過去5年間の投資的経費の実績（既存更新分及び新規整備分）は年平均2.79億円（グラフ中の赤色水平線）ですが、これの4.9倍に相当します。

更新費用の推移をみると、40年間で断続的に15億円以上の費用が必要となる一方で、10億円を下回る年度もあり、年度によるバラつきがみられます。

更新費用の項目別割合をみると、公共施設が最も高く全体の50%、次いで道路が24%を占めています。

図 公共施設等全体の更新費用

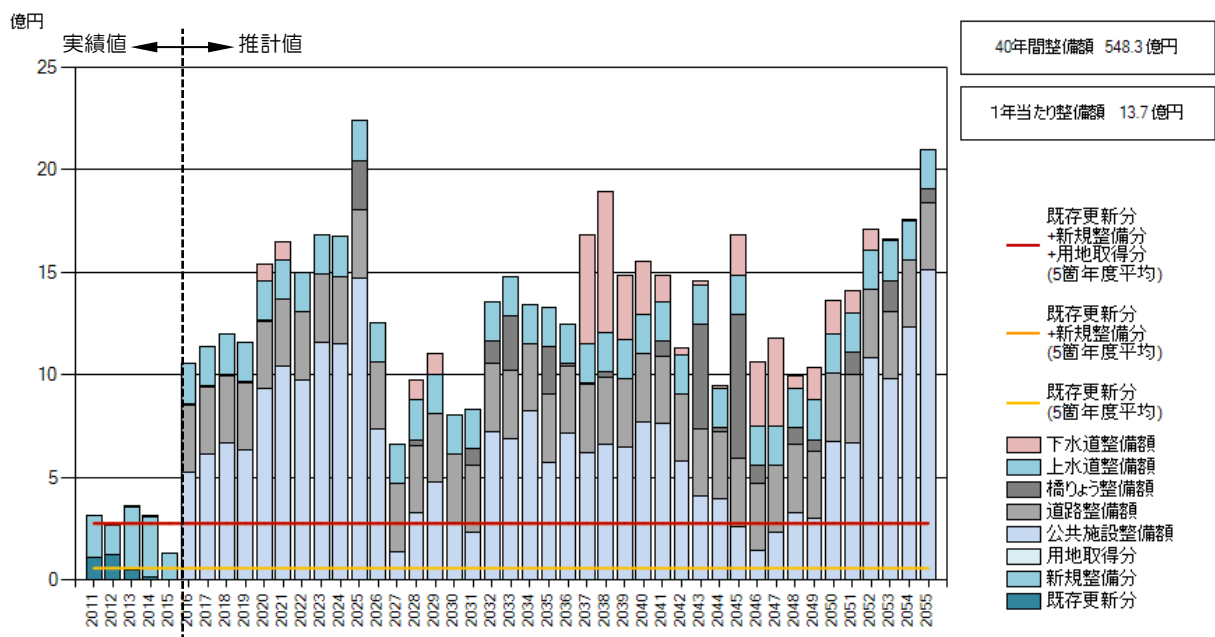
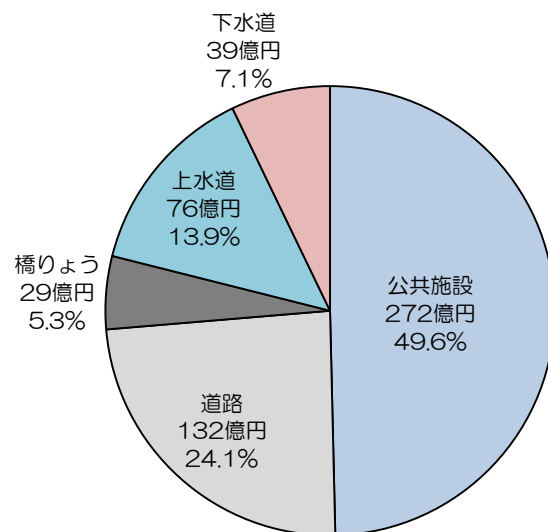


図 項目別40年間整備額構成比



6章 公共施設等を取り巻く課題の整理

1 公共施設等を取り巻く月形町の現況からみた課題

(1) 将来人口の見通し

本町の人口は、平成 27 年国勢調査で 4,577 人です。直近の 30 年間で約 22%減少していますが、今後も減少すると予想されています。

月形町人口ビジョンにおける平成 72 年の目標人口は 2,553 人であり、基準年である平成 22 年人口の 53%と想定しています。平成 72 年の年齢別人口をみると、65 歳以上が最も多くなり 15~64 歳の生産年齢人口が平成 22 年人口の 37%となると想定しています。

こうした将来の人口減少に対応し、公共施設総量の適切な調整を検討する必要があります。

(2) 財政状況からみた課題

平成 26 年度の普通会計を基に本町の歳入の状況をみると、町税（地方税）が約 3.0 億円で、地方交付税が約 21 億円となっています。町税をはじめとする自主財源は全体の 16.8%であるのに対し、地方交付税をはじめとする依存財源は 83.2%となっています。

本町の財政状況は、人口減少により町税など自主財源の伸びが期待できなくなってくると予想されます。今後は、適正な予算規模での行政運営が必要となり、公共施設についても本町を取り巻く社会経済情勢に対応した、適正規模で効果的かつ効率的に維持管理することが必要です。

2 公共施設等の現況からみた課題

平成 27 年度末現在、本町が保有する公共施設は、79 施設、166 棟、62,958 ㎡です。用途別延床面積割合は、多い順に、公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設などとなっており、この 3 分類で町有建築物の約 6 割を占めています。また、旧耐震基準の施設が延床面積全体の約 3 割あります。

そのほか、道路・橋りょう、上下水道等のインフラ系公共施設を保有しています。

また、主な公共施設の 5 年間の利用状況をみると、利用人数が施設によって大きく異なっています。また、一部施設は利用者数が減少傾向です。

公共施設等の管理においては、劣化状況や維持管理費、利用状況など幅広い視点で最適な手法を進める必要があります。

3 公共施設等更新費用の見通しからみた課題

今後 40 年間、現在あるすべての公共施設等を保有し続けた場合にかかる更新費用の総額は 548.3 億円、年平均では 13.7 億円となり近年の投資的経費実績額の 4.9 倍に相当します。

更新費用の項目別割合をみると、公共施設が約 5 割を占めており、将来的な財政状況を勘案すると、現在の公共施設を全て更新していくことは困難であるといえ、保有施設総量の削減を図ることが必要です。

インフラ系施設についても、道路・上水道は一定の経費が将来的に必要となるうえ、下水道は、今後は多くの費用が必要となります。本町のまちづくりの方針に併せてインフラ系施設の計画的な管理を進める必要があります。

更新費用の推移をみると、今後 40 年間で断続的に大きく膨らむ時期があるなど年度によってバラつきがみられるため、特定の期間に多くの費用がかかることを防ぐための費用の平準化が必要です。

4 住民意向の特性からみた課題

(1) 公共施設の利用状況からみた課題

公共施設の利用頻度が高い施設は、高い順に月形温泉 20.1%、役場 19.8%、町立病院 19.5%であり、一方で、利用頻度が低い施設は、野球場、温水プール、パークゴルフ場となっています。

利用頻度が低い施設は、満足度も「わからない」が 6 割以上を占めています。

公共施設の管理・運営に当たっては、施設の統合・複合化や多機能化なども視野に効率的な管理が必要です。

(2) 適正な公共施設の管理に向けた住民理解

本町における今後の公共施設の数（量）については、減らすべきとする意見が約 6 割、現状維持が約 2 割、わからないが約 2 割となっています。

今後の公共施設の運営・管理に対する町の取組みとして重要であると思うものは、「老朽化した施設を取り壊し、既存施設の機能を複合化」が 45%で最も高く、以下、「既存施設の定期的な改修・修繕による長寿命化」が 32%、「利用者が少なく老朽化した施設を取り壊す」が 29%であり、複合化等施設の集約に対して一定の理解がある一方で、規模の縮小や集約をしても良いと考える施設は、「特にない」が半数を占めています。

公共施設の運営や削減するに当たっては、多く住民から理解が得られるよう情報提供や意見交換など行い、住民と協働で進めていくことが必要です。

7章 公共施設等マネジメントの理念と目的

1 計画の管理方針

本計画における公共施設等マネジメントの目的は、効率的な維持管理等の実施による公共施設等の長寿命化や、効果的な公共施設の利活用促進や統廃合を進めることによる施設保有量の最適化などを計画的に進めることによって、将来の財政負担を軽減することです。

将来の公共施設のあり方を決めるに当たっては、行政と住民がお互いに歩み寄り、ともにふさわしい公共施設のあり方を考えることが必要であり、住民サービスの水準と健全な行財政運営との均衡を図りながら安全で安心な公共施設等の構築を進めます。

上述を実行に移していくため、以下の3点を推進します。

- ①行政の努力 : 公共施設等の統廃合を含む施策推進により公共施設等に係る経費の削減と平準化
- ②住民との協働 : 受益者負担の見直し等、住民との協働を得ること
- ③民間活力の活用 : 可能な限り公共施設管理の民間委託の検討を行うこと

これらの目的に基づき、施設の管理方針を以下に定めます。

2 計画の推進体制

(1) 全庁的な取組体制

本計画の策定所管課（総務課）は、公共施設等を横断的に管理し、施設総体を把握するとともに、横断的な組織として各課の調整機能を発揮し、公共施設等マネジメントの推進について計画の方針の改定や目標の見直しを行っていきます。

また、担当課においても、公共施設等のマネジメントについては、全庁的に取り組む必要がある重要課題との認識を持ち、本計画の達成に向けた取り組みを行います。

(2) 情報の一元的な管理

施設を所管する各課の公共施設等の情報について、共有化・統一化するなど全公共施設等の点検・診断・維持管理・修繕などの情報を一元管理し、現況の把握が容易に出来る環境の整備に努めます。

3 公共施設等のコスト、数量に関する数値目標

人口減少・少子高齢化の進行による歳入の減少が予測される中で、現状のまま全ての公共施設を大規模改修・建て替えしていくと、費用不足が発生します。対策として、次の2点が求められます。

- ・特定の期間に多くの費用がかかることを防ぐための費用の平準化
- ・大規模改修・建替費用を下げるための、保有施設総量の削減

ここでは、近年の投資的経費実績の水準で、保有する施設量をどれくらい削減すれば、費用不足がどれくらい軽減されるかをシミュレーションします。

(1) シミュレーションの考え方

- ・平成 23～27 年度における本町の公共施設等に関する事業費の年平均額 2.0 億円を、将来にわたり毎年度確保できるものと仮定します。
- ・大規模改修・建替単価は 44.5 円/m²*1（施設面積の 80%は交付税措置のある起債*2（金利 2%、12 年元利均等返済）を想定）とし、ここから大規模改修・建替費用の総額を求めます。これと上記 2.0 億円の差から、費用の「不足額」を求めます。

*1 40 年間の大規模改修・建替費用総額 272.2 億円を総施設面積 6.11 ㎡で除したもの（下水道施設を除く）。

*2 起債については、要する費用のうち 70%が地方交付税により充当されることを勘案する。

- ・施設の管理運営単価は 5,000 円/m²とし、ここから管理運営費の総額を求めます。
- ・公共施設の保有面積を削減すると
 - 大規模改修・建替費用が削減され、「不足額」は小さくなります。
 - 施設の管理運営費が削減され、削減分を大規模改修・建替費用に充当することができます。これを「充当額」とします。
- ・10～40 年後の各時点において、「不足額」「充当額」が均衡する保有面積削減量を求めます。

表 10～40 年後の各時点で大規模改修を迎えている施設 (単位：㎡)

| | 現在の 延床面積 | 10 年後 (H37) | 20 年後 (H47) | 30 年後 (H57) | 40 年後 (H67) |
|------------------|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 町民文化系施設 | 3,588 | 2,622 | 2,622 | 3,588 | 3,588 |
| 社会教育系施設 | 1,035 | 1,035 | 1,035 | 1,035 | 1,035 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 15,335 | 14,633 | 15,236 | 15,335 | 15,335 |
| 産業系施設 | 1,524 | 1,432 | 1,524 | 1,524 | 1,524 |
| 学校教育系施設 | 6,482 | 6,482 | 6,482 | 6,482 | 6,482 |
| 子育て支援施設 | 906 | 0 | 906 | 906 | 906 |
| 保健・福祉施設 | 2,184 | 2,184 | 2,184 | 2,184 | 2,184 |
| 医療施設 | 2,667 | 2,667 | 2,667 | 2,667 | 2,667 |
| 行政系施設 | 4,704 | 4,296 | 4,704 | 4,704 | 4,704 |
| 公営住宅 | 16,059 | 7,397 | 15,091 | 16,059 | 16,059 |
| 公園 | 994 | 652 | 933 | 994 | 994 |
| 供給処理施設 | 1,034 | 529 | 828 | 1,034 | 1,034 |
| その他 | 4,602 | 4,008 | 4,416 | 4,602 | 4,602 |
| 合計 | 61,114 | 47,936 | 58,628 | 61,114 | 61,114 |

表 10、20、30 年後の各時点で建替時期を迎えている施設

(単位：㎡)

| | 現在の 延床面積 | 10 年後 (H37) | 20 年後 (H47) | 30 年後 (H57) | 40 年後 (H67) |
|------------------|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 町民文化系施設 | 3,588 | 0 | 1,192 | 2,542 | 2,622 |
| 社会教育系施設 | 1,035 | 0 | 0 | 0 | 1,035 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 15,335 | 499 | 2,519 | 4,932 | 14,633 |
| 産業系施設 | 1,524 | 0 | 462 | 1,150 | 1,432 |
| 学校教育系施設 | 6,482 | 0 | 0 | 5,898 | 6,482 |
| 子育て支援施設 | 906 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 保健・福祉施設 | 2,184 | 178 | 228 | 298 | 2,184 |
| 医療施設 | 2,667 | 0 | 0 | 0 | 2,667 |
| 行政系施設 | 4,704 | 0 | 2,667 | 2,667 | 4,296 |
| 公営住宅 | 16,059 | 0 | 1,508 | 2,563 | 7,397 |
| 公園 | 994 | 40 | 40 | 525 | 652 |
| 供給処理施設 | 1,034 | 0 | 0 | 0 | 529 |
| その他 | 4,602 | 36 | 291 | 2,518 | 4,008 |
| 合計 | 61,114 | 752 | 8,906 | 23,093 | 47,936 |

(2) シミュレーション結果

実線は今後 10 年間（～2025 (H37)）、20 年間（～2035 (H47)）、30 年間（～2045 (H57)）における、削減された施設面積に応じた「不足額」です。点線はそれぞれの期間における施設面積の削減により生じた管理運営費の削減分（＝「充当額」）です。この実線と点線の交点が、「不足額」「充当額」の均衡点であり、その横軸の値がその期間までにおける適切な施設面積と考えることができます。

結果として、2025 年(H37)までの保有面積は現在の 48%(52%削減)、2035 年(H47)までは 60% (40%削減)、2045 (H57) まで 72% (28%削減)、2055 (H67) まで 79% (21%削減) となりました。上記を踏まえ、計画期間の施設保有面積の削減量の目標を以下のように設定します。

施設保有面積の削減目標（案）

平成 67 年（40 年後）までに施設保有面積の 20%以上を削減

表 施設延床面積の削減

| | ～2025 (H37) | ～2035 (H47) | ～2045 (H57) | ～2055 (H67) |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 保有面積割合（現在比） | 48% | 60% | 72% | 79% |
| 削減割合（現在比） | 52% | 40% | 28% | 21% |

図 施設延床面積の削減と不足額・充当額

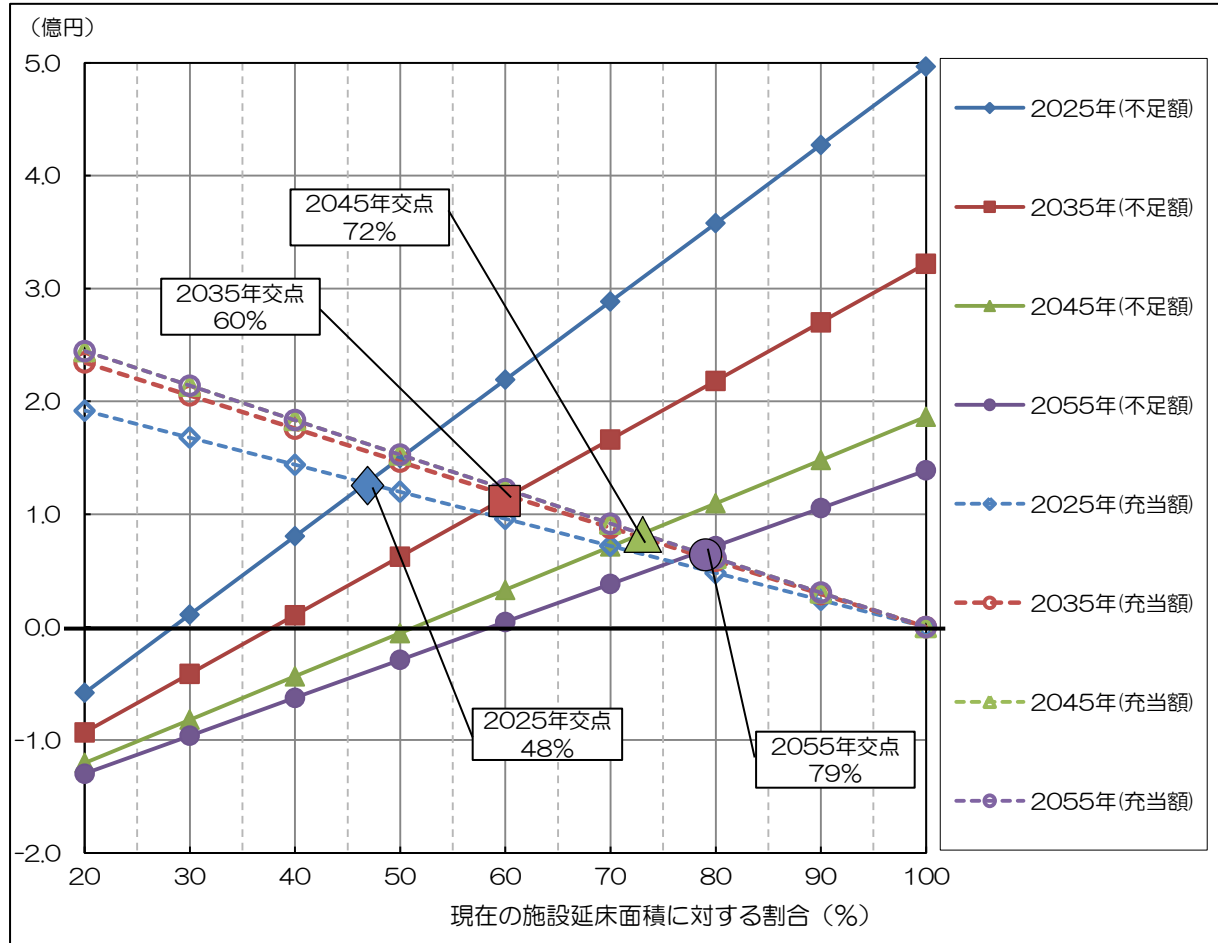


表 施設延床面積の削減と不足額

(単位：億円)

| 現在面積に対する割合 | 大規模改修・建替費用 | | | | 不足額 (A-2.0億円) | | | |
|------------|------------|-----|-----|-----|---------------|------|------|------|
| | 10年 | 20年 | 30年 | 40年 | 10年 | 20年 | 30年 | 40年 |
| 100% | 6.9 | 5.2 | 3.8 | 3.4 | 5.0 | 3.2 | 1.9 | 1.4 |
| 90% | 6.2 | 4.7 | 3.4 | 3.0 | 4.3 | 2.7 | 1.5 | 1.1 |
| 80% | 5.5 | 4.2 | 3.1 | 2.7 | 3.6 | 2.2 | 1.1 | 0.7 |
| 70% | 4.9 | 3.6 | 2.7 | 2.4 | 2.9 | 1.7 | 0.7 | 0.4 |
| 60% | 4.2 | 3.1 | 2.3 | 2.0 | 2.2 | 1.1 | 0.3 | 0.0 |
| 50% | 3.5 | 2.6 | 1.9 | 1.7 | 1.5 | 0.6 | -0.1 | -0.3 |
| 40% | 2.8 | 2.1 | 1.5 | 1.3 | 0.8 | 0.1 | -0.4 | -0.6 |
| 30% | 2.1 | 1.6 | 1.1 | 1.0 | 0.1 | -0.4 | -0.8 | -1.0 |
| 20% | 1.4 | 1.0 | 0.8 | 0.7 | -0.6 | -0.9 | -1.2 | -1.3 |

表 施設延床面積の削減と充当額

(単位：億円)

| 現在面積に対する割合 | 充当額 (維持管理費削減額) | | | |
|------------|----------------|-----|-----|-----|
| | 10年 | 20年 | 30年 | 40年 |
| 100% | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 90% | 0.2 | 0.3 | 0.3 | 0.3 |
| 80% | 0.5 | 0.6 | 0.6 | 0.6 |
| 70% | 0.7 | 0.9 | 0.9 | 0.9 |
| 60% | 1.0 | 1.2 | 1.2 | 1.2 |
| 50% | 1.2 | 1.5 | 1.5 | 1.5 |
| 40% | 1.4 | 1.8 | 1.8 | 1.8 |
| 30% | 1.7 | 2.1 | 2.1 | 2.1 |
| 20% | 1.9 | 2.3 | 2.4 | 2.4 |

8章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 公共施設等の管理に関する基本的な方針

公共施設等の管理に際しては、以下の3つを基本的な方針として、各方針における基本的な考え方を示すことにより、公共施設等の適切な管理を図ります。

| | |
|-----------------------|--------------------------|
| <基本的な方針> | 方針1：人口減少を見据えた整備更新 |
| | 方針2：住民ニーズへの適切な対応 |
| | 方針3：民間活力の導入 |

2 各方針における基本的な考え方

方針1 人口減少を見据えた整備更新

本町の人口は、引き続き減少が見込まれています。新規施設の整備は最小限に抑制し既存の公共施設を貴重な財産ととらえ、適切な維持管理によって、できる限り長期間使用します。

(1) 人口動態などに基づいた全体面積・施設規模のコントロール

公共施設の整備・更新時期を迎えることによって、多額の更新費が見込まれます。また、公共施設を適切に維持管理・運営するためには、様々な費用が必要です。公共施設全体の延床面積を、本町の人口や人口構成の変化、財源などに沿って適切に見直します。

不要と判断された施設は解体・複合化等により延床面積を縮減し、維持更新費の削減を行うとともに、削減された費用は他の設備の維持更新費に回すことにより、財源の負担を軽くすることを検討します。

(2) 既存公共施設の長期使用と予防保全・機能改善

新耐震基準で整備された公共施設や耐震補強工事を行った公共施設は、定期的に修繕工事を実施することで長寿命化を図り、将来にわたり有効活用します。特に、不具合発生都度修理を行う「事後保全」から、事故が起こる前に計画的に実施する「予防保全」への転換を目指すことで、既存公共施設を良好な状態に保つことが大切です。

また、スロープや手すりなどのバリアフリー対応、省エネ対策などで時代の要求に即した改修工事の実施に努めます。

方針2 住民ニーズへの適切な対応

公共施設等は本来、住民の方々に公共サービスを提供するためのツールであり、適切に利用されて初めてその効果を発揮します。社会経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえ、最大限に有効利用されることを目指します。

(1) 用途転用又は複合化による既存公共施設の有効活用

建物は、長期間の使用を前提に整備されますが、その間に公共施設に期待する住民ニーズが変化する場合があります。この場合、建物を支える耐久性の高い構造躯体を活用しつつ、内装のみを改修する「用途(機能)転用」や一棟の建物に複数の機能を盛り込む「複合化」によって、住民ニーズの変化に適切に対応し、既存公共施設の有効利用に努めます。

(2) 公平性に基づく受益者負担の適正化

公共施設の維持管理などに要する経費(コスト)は、町税などの一般財源と施設利用者による受益の対価(使用料等)から賄われています。公共施設の使用料などは、公共施設を利用する人とならない人との公平性に考慮して施設利用者には公平で適正な負担を求めることが重要です。また、社会経済環境の変化や利用実態に合わせて、使用料などを適切に設定します。

(3) 住民参加による合意形成

公共施設全体の延床面積縮減に伴う施設の統合や廃止に当たっては、住民の理解と合意形成が重要です。住民にとっては総論賛成でも、自分が利用している施設の統廃合には難色を示すことが少なくありません。十分な話し合いと時間をかけた合意形成を進めていきます。

3 民間活力の導入

公共施設の維持管理・運営や新規整備や修繕工事においては、民間企業など多様な主体の特徴・利点を活かし、協働による効果的・効率的な施設管理を図ります。

(1) 住民、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人などの民間活力の導入

最近では、指定管理者制度など、これまで行政が担っていた役割を民間などが担う仕組みが整えられてきました。

公共施設の維持管理・運営においては、こうした民間活力を取り入れながら進めることを検討し、公共施設の機能や役割に応じて、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人、行政区等、ボランティアなどの多様な主体の利点を活かして協働で推進します。

(2) 公共施設を核としたコミュニティの醸成

協働の基本的な理念は、地域で必要とされる公共サービスを多様な主体が役割と責任に応じて担い、対等のパートナーとして連携し、地域にふさわしいまちづくりに取り組むことです。公共施設は、この住民協働型のまちづくりにおけるコミュニティの核となり得るものです。したがって、人口減少によって将来的に公共施設全体の延床面積を縮減させる場合でも、まちづくりや防災、地域の拠点など、コミュニティにおいて公共施設が担っている多様な役割に十分留意します。

9章 公共施設等の管理に関する実施方針

公共施設等の管理に際しては、実施方針として6項目を設定し取り組みます。

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| <実施方針> | 1：点検等の実施方針 |
| | 2：維持管理・修繕・更新等の実施方針 |
| | 3：安全確保の実施方針 |
| | 4：耐震化の実施方針 |
| | 5：長寿命化の実施方針 |
| | 6：統合や廃止の推進方針 |

1 点検等の実施方針

- ・日常点検と定期点検・臨時点検を効率よく実施し、点検履歴の記録は老朽化対策等に活かします。
- ・施設の安全性、耐久性、不具合性、適法性を中心として実施します。施設の長寿命化を図るために快適性、環境負荷性、社会性等についても評価を実施します。

(1) 点検・保守・整備

点検には、日常点検の他に、定期点検や臨時点検などがあり、みずから実施する場合と、専門家に依頼する場合があります。点検項目についてマニュアル等の作成を検討するとともに、委託により実施する場合は、点検等が契約どおりに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握し、不具合箇所の早期把握に努めます。また、点検履歴は記録、集積・蓄積して老朽化対策等に活かしていきます。

(2) 施設の診断

公共施設等の施設診断を実施する場合は、施設の安全性、耐久性、不具合性および適法性等について診断を実施することを検討します。診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことを検討します。診断記録は集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・維持管理および修繕を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、公共施設に掛かるトータルコストを縮減します。
- ・更新・改修については、修繕計画を策定し、施設の適法性の管理、インフィル（内装・設備等）の計画的保全、および施設の統廃合推進方針と整合を図ります。

(1) 維持管理・修繕の実施方針

施設維持管理における設備機器の保守や清掃、管理、小規模修繕等については、管理業者等の定期的な業務報告等行政・管理業者等の双方が速やかに対応ができる体制を構築し、計画的・効率的に行います。

修繕については、点検・診断によって発見された不具合箇所の早期修繕に努めるとともに、施設全体の老朽状況を一元的に把握し、不具合が発生したそのつど対応する事後保全ではなく、計画的な修繕を実施していくことにより、修繕費の平準化及びランニングコストの縮減に努めます。

(2) 更新・改修の実施方針

建物を長期にわたって有効に活用するためには、建築の基本性能を、利用目的に合致した状態に維持あるいは向上することが必要です。

そのためインフィル（内装・設備等）や、法規の改正による適法性等について適切な時期に診断し、計画的に改修していくとともに、修繕計画の活用による長期的な見通しによる事業の平準化を図り効率的な展開を図ります。

表 適法性の主な管理項目

| | | | |
|-------|---------|-----------|--|
| 適法性管理 | 関連法規適法性 | 建物に関する法令 | 建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保険法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法 |
| | | 消防に関する法令 | 消防法 |
| | | 条例に関する法令 | 条例 |
| | | 環境に関する法令 | 廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法 |
| | | 不動産に関する法令 | 不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法 |
| | 定期検査の履行 | 建物定期検査 | 消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査、 |
| | | 建築設備定期検査 | 建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検 |

更新の際には、安全性、法規適合性、構造性能、ランニングコストの低減等更新の理由を明確にするとともに、更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化等多角的な視点で検討を行います。

3 安全確保の実施方針

- ・危険性が認められた施設等については、評価結果に沿って安全確保の改修を実施します。
- ・施設の危険度等総合的な判断によって、改修せずに供用廃止を検討するなど適切に対処します。

公共施設等の点検・診断等の結果、敷地安全性、建物安全性、火災安全性等の危険性が認められた施設等については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。施設によっては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討するなど、適切に対処します。

表 (参考) 施設の安全確保に係る項目

| 評価項目 | | | 内容 | |
|-----------|-------------|------------------|----------------------------------|---|
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | | |
| 安全性 | 敷地 安全性 | 自然災害回避性 | 地震災害 | ・液状化・活断層・有・無 |
| | | | 土砂災害 | ・警戒区域・特別警戒区域・有・無 |
| | | | 浸水災害 | ・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無 |
| | | 敷地安全対応策 | 地盤安定性 | ・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無 |
| | | | 緊急自動車接近 | ・道路幅 |
| | | | 地盤調査結果 | ・軟弱地盤・盛土・埋立地・有・無 |
| | | | 危険物の種類 | ・消防法危険物(1類・2類・3類)・有・無 |
| | | | 保安距離 | ・危険物から50m以内、200m以内 |
| | 建物 安全性 | 構造安全性 | 基礎の安全性 | ・基礎の安全要件の満足度 |
| | | | 常時床荷重 | ・許容積載荷重・超過 |
| | | 耐震安全性 | 建設年 | ・1981年6月以前 |
| | | | 耐震診断 | ・ I_s 値 $>0.6 / 0.6 > I_s$ 値 $>0.3 / 0.3 > I_s$ 値 |
| | | | 耐震補強 | ・要・不要 |
| | | | 耐震等級 | ・等級 |
| | | 免震、制震 | ・有・無 | |
| | | 耐風安全性 | 耐風等級 | ・等級 |
| | 対水安全性 | 浸水対策 | ・浸水に対する安全要件の満足度 | |
| | 対落雷安全性 | 避雷針 | ・落雷に対する安全要件の満足度 | |
| | 火災 安全性 | 耐火安全性 | 延焼防止 | ・外壁・屋根の防火性能 |
| | | 避難安全性 | 避難路確保 | ・避難路確保 |
| | | 消火安全性 | 消火活動・経路確保 | ・非常用侵入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保 |
| | 生活環境 安全性 | 空気質安全性 | 空気質測定 | ・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況 |
| | | | 空気質安全性の確保 | ・ホムアルテクト・トルコ・キリン・イカルンゼン・スフィン放散速度 |
| | | 水質安全性 | 水質検査 | ・有・無 |
| | | | 水質安全性の確保 | ・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度 |
| | | 傷害・ 損傷防止性 | 転倒・転落防止性 | ・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度 |
| | | | 落下物防止性 | ・落下物防止に対する安全要件の満足度 |
| 危険物の危険防止性 | | | ・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度 | |
| 有害物質排除性 | | アスベスト排除 | ・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況(年代・部位) | |
| | | PCB 排除 | ・トラス・蛍光灯・シーリングから PCB 排除状況(年代・部位) | |
| | | フロン・ハロン対策 | ・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からの排除状況 | |
| | | CCA 対策 | ・木造土台の CCA・有無 | |
| 公害防止性 | 日照・通風障害防止性 | ・日照・通風障害防止要件の満足度 | | |
| | 風害防止性 | ・風害防止要件の満足度 | | |

| 評価項目 | | | 内 容 | |
|-------------|------------|-------------|------------------------|---------------------------|
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | | |
| 耐用性 | | | 電波障害性防止性 | ・電波障害性防止要件の満足度 |
| | | | 騒音・振動・悪臭防止性 | ・音・振動・悪臭防止要件の満足度 |
| | | | 障害防止性 | ・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度 |
| | | | 外構の維持保全 | ・外構の維持保全要件の満足度 |
| | 耐久性 | 耐用年数 | 経過年数 | ・経過年数の% |
| | | | 耐用年数（償却） | ・法的耐用年数 |
| | 耐久性 | | 構造材耐久性 | ・構造耐用年数（60年）と築年の差 |
| | | | 外壁・屋根耐久性 | ・外壁・屋根耐用年数（40年）と改修年の差 |
| | | | 付属設備耐久性 | ・設備耐用年数（20年）と改修年の差 |
| | 不具合 現況 | 構造不具合 | 基礎・躯体 | ・沈下、亀裂、欠損の状況 |
| | | | 土台 | ・腐れ、欠損の状況 |
| | | | 柱、梁、壁、床など | ・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況 |
| | | 外部仕上 不具合 | 屋根 | ・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況 |
| | | | 外壁 | ・剥落、落下、ひび割れの状況 |
| | | | 窓枠、サッシ、ガラス | ・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況 |
| | | 内部仕上 不具合 | 天井 | ・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無 |
| | | | 内壁 | ・割れ、剥がれ、変色・有・無 |
| 床 | | | ・割れ、剥がれ、変色・有・無 | |
| 付帯設備 不具合 | | 煙突、屋外階段 | ・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況 | |
| | | 広告塔、吊り看板、他 | ・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況 | |
| 建築設備 不具合 | | | 電気設備機器本体 | ・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況 |
| | | | 給排水衛生設備機器本体 | ・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況 |
| | 空調換気設備機器本体 | | ・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況 | |
| | 搬送設備機器本体 | | ・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況 | |
| | | その他設備機器本体 | ・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況 | |

出典：FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）

4 耐震化の実施方針

- ・昭和 56 年以前の新耐震設計基準に満たない公共施設については、特定建築物・避難所指定建築物等の優先順位付けを行い、耐震化を実施します。

平成 22 年 2 月に策定した月形町耐震改修促進計画では、公共施設のうち、計画に基づく特定建築物は耐震化を優先するとともに、地震が発生した際に、災害対策の拠点となる役場庁舎及び消防庁舎、医療救護拠点となる町立病院、避難収容施設となる学校、ライフライン施設、要介護者利用施設となる社会福祉施設等、その他の防災上重要な建築物については「より優先的に耐震化を図る公共建築物」としています。

その他、旧耐震基準の町有建築物については、耐震診断調査を実施し、順次耐震性能の判定を行い、判定結果により補強対策が必要とされた施設については、計画的かつ効率的に耐震化を推進することとしています。

本計画においては、耐震改修促進計画の耐震化に係る取り組み方針と同様の方針で推進します。

5 長寿命化の実施方針

- ・総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。個別に長寿命化計画等が策定されている場合はそれに準拠します。
- ・建替周期は大規模改修を経て 60 年とし、使用が可能であれば長寿命化改修を行って更に長期使用します。

(1) 総合的かつ計画的な管理

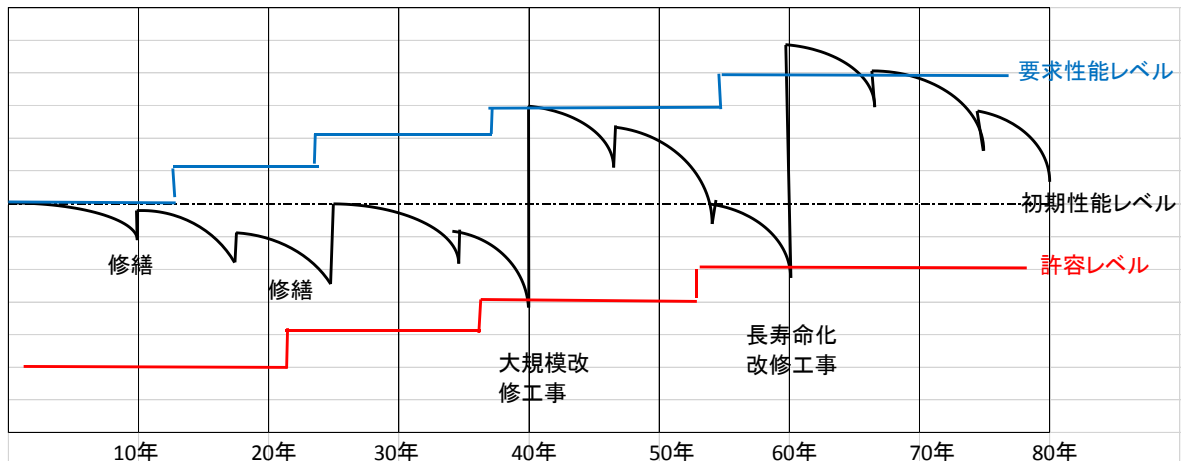
公共施設等については、定期的な点検・診断と点検・診断結果に基づいた予防保全による修繕・改修を実施し、総合的かつ計画的な管理に基づく長期使用を図ります。

公営住宅など個別に長寿命化計画等が策定されている場合は、個別計画に準拠して管理をすすめるとともに、公共施設等全体の管理状況を把握し、効果的・効率的な事業実施を進めライフサイクルコストの縮減を図ります。

(2) 計画的な保全、長寿命化計画

本計画の将来の見通しでは、公共施設の建替周期は大規模改修工事を経て 60 年としていますが、適切な維持管理・改修により、その時点における診断結果において使用が可能であれば長寿命改修工事を行って更なる長期使用しライフサイクルコストの削減を検討します。

図 長寿命化における経過年数と機能・性能イメージ



建設から 40 年まで：小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つ。

建設から 40 年経過：より修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要。

※要求性能レベルは通常時間経過により上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれる。

6 統合や廃止の推進方針

- 維持管理が困難となった公共施設については、施設の安全性や機能性等総合的に勘案して他の公共施設等との統合や廃止を検討します。
- 住民や利用者等へ情報提供や意見交換を経ながら、住民サービスの水準低下が最小限となるよう方策を検討しながら進めます。

危険性の高い施設や老朽化等による機能性の低下や維持管理費の増大など、維持管理が困難となった公共施設については、他の公共施設等との統合や廃止を検討します。

公共施設等を統合・廃止する際には、施設の安全性や機能性・効率性、築年数、利用状況、費用対効果等総合的に勘案して進めるとともに、住民や利用者等へ情報提供や意見交換を経ながら、住民サービスの水準低下が最小限となるよう方策を検討しながら進めます。

10章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針

1 公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 町民文化系施設

多目的研修センターについては、築30年が経過し劣化が進んでいることから、改修を行い維持管理を図ります。

札比内コミュニティセンター及び南地区広域集落会館については、耐震改修工事を実施済みであり、地区内の避難施設・中心施設であることから今後も適切な維持管理を図り、施設の長寿命化に努めます。

南耕地集落会館及び昭栄開拓婦人ホームについては、地域への譲渡等住民との協働による維持管理について検討します。

交流センターについては、現在指定管理者による施設管理を行っており、今後も民間活力を導入した維持管理を進めます。

市南福祉会館については、地域への譲渡等住民との協働による維持管理について検討します。

陶芸教室については、築40年以上が経過し老朽化が進んでいるので、他施設との統合など幅広い視点で事業手法を検討します。

【該当施設】

交流センター、札比内コミュニティセンター、多目的研修センター など

(2) 社会教育系施設

図書館については、定期的な改修を実施しているものの施設本体の老朽化が進んでいることから、将来的には建て替え、他施設との統合など幅広い視点で事業手法を検討します。

【該当施設】

図書館

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

総合体育館、多目的アリーナ、月ヶ岡ふれあいセンター、月形温泉・ホテル、月形樺戸博物館など各種施設については、適切に修繕・改修し維持管理費の縮減や利用者維持に努めながら施設の維持管理を図ります。

野球場については劣化状況が進んでいることから、改修等含めコスト縮減・施設の適正化を踏まえた最適な手法を検討します。

総合振興計画では、道の駅整備の検討が示されています。新規整備の際には、他施設との複合化、民間活力の導入等施設の適正化とコスト縮減を図ります。

【該当施設】

総合体育館、多目的アリーナ、野球場、月形温泉・ホテル、月形樺戸博物館 など

(4) 産業系施設・供給処理施設

就農対策の要となる新規就農実習農場関連施設の老朽化が著しく、実習生用住宅や倉庫の劣化、ほ場の透排水性の低下など、随所にわたり経年劣化による機能低下が確認されているため、実習生の動向も考慮しながら、新たな実習農場の整備を検討します。

また、草地関連施設については、現在の利用実態を踏まえ、草地利用組合への移管について検討します。

衛生センターについては、適切な修繕・改修し施設の長寿命化による維持管理を図ります。衛生センターの汚水処理施設については、劣化状況が進んでいることから建て替えも含めた幅広い検討を行い、コスト縮減・施設の適正化を踏まえた最適な手法を検討します。

【該当施設】

新規就農実習農場関連施設、草地関連施設、衛生センター など

(5) 学校教育系施設・子育て支援施設

学校施設、特に給食センターにおいては、劣化が進んでいることから、計画的な修繕・改修と教育内容の充実にあわせた設備等整備を図ります。また、少子高齢化が進行した現況においては、日常的に多くの住民に利用され地域コミュニティの形成に寄与する学校施設活用方法等を検討し施設の効果的・効率的な運営に努めます。

花の里こども園（旧保育所）は、平成 27 年度に保育所を改修し平成 28 年度に認定こども園へ移行したところです。今後は本町の保育及び幼児教育の拠点として「子ども・子育て支援事業計画」と整合を図りながら適切な維持管理に努めます。

【該当施設】

月形小学校、月形中学校、給食センター、花の里こども園（旧保育所）

(6) 保健・福祉系施設

保健福祉センターについては、劣化状況が進んでいるため改修等についてコスト削減・施設の適正化を踏まえた幅広い検討を行います。

旧中和小学校、旧昭栄小学校については、現在無償貸与中ですが、貸与期間終了後の対応について適切に対応し施設の適正な管理に努めます。

【該当施設】

保健福祉総合センター、旧中和小学校、旧昭栄小学校

(7) 行政系施設・医療施設

昭和 47 年度に建てられた役場庁舎については、耐震改修など改修工事を実施し維持管理を行ってきました。築 40 年以上が経過しましたが当面は適切な修繕・改修による維持管理を行い、施設の長寿命化による活用を図ります。

消防施設については、劣化状況に合わせて適切に修繕・改修を実施し施設の長寿命化による維持管理を行います。

本町の医療拠点である町立病院については、築 20 年が経過したため、今後は計画的な改修工事を実施し施設の長寿命化による維持管理を行います。改修に当たっては、入院患者数の動向等を踏まえ効果的・効率的な事業実施に努めます。

【該当施設】

役場庁舎、消防支署、町立病院 など

(8) 公営住宅

町営住宅においては、公共施設面積全体の26%を占めています。

町営住宅については「月形町営住宅長寿命化計画(平成28年2月)」を基本として、将来動向に沿った管理戸数の設定とともに、建て替え、改善、用途廃止等の適切な実施により施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減に努めます。

【該当施設】

町営住宅

(9) その他

上記の施設類型に該当しないその他施設については、適正に管理します。

旧札比内小学校については、地区内の避難施設として適正に管理するとともに、活用方法等についても検討します。

旧知来乙小学校については、引き続き無償貸与を予定しており、今後も施設の適正な管理に努めます。

篠津山火葬場については、施設・設備の老朽化が進んでいるため、大規模改修を実施し施設の適正な維持管理による長寿命化を図ります。

教職員住宅については、劣化状況や入居状況を勘案しながら段階的な集約、町営住宅への移管を含め施設数の適正化を図ります。

JR待合所については、築50年以上経過しているものの今後も管理すべき施設であることから、定期的な点検と適切な修繕・改修による長寿命化に努めます。

トイレについては10年以上が経過し修繕の増加が予測されるため、定期点検の実施と予防保全的な修繕によって効果的・効率的な維持管理を図ります。

【該当施設】

旧札比内小学校、旧知来乙小学校、篠津山火葬場、教職員住宅、JR待合所 など

2 インフラ系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 道路・橋りょう

道路については、平成 26～27 年にかけて総点検を実施し、点検結果から修繕が必要と判定された箇所について優先順位をつけ効率的に対処していきます。また今後も定期的に点検を実施し予防保全的な管理に努めます。

橋りょうについては、平成 24 年度に策定した「月形町橋梁長寿命化修繕計画」を基本として、定期点検の実施、予防的な修繕及び計画的な架替えを着実に進め、橋りょうの長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。

(2) 上水道・下水道

上水道については、月新水道企業団において、耐震管への継続的な布設替や上水道施設の整備・改修を計画的に推進します。

下水道については、定期点検をはじめ、経年劣化等を踏まえた修繕や更新を計画的・効率的に推進し、適正管理・長寿命化を図ります。

(3) 公園

既存公園施設・設備の点検・補修を計画的に実施し安全性を確保するとともに、地域住民による公園の清掃活動等を促進し、協働による管理を進めます。

皆楽公園施設については、適切な修繕・改修し維持管理費の縮減や利用者維持に努めながら施設の維持管理を図ります。

円山総合運動公園については、利用状況も低迷していることから閉鎖も含め今後の方針について検討します。

1 1 章 総合的かつ計画的な管理を実現するための推進方策

1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

(1) 公共施設等マネジメントの考え方

人口減少・少子高齢化が進行する将来を見据えると、公共施設等は維持管理・更新等を的確に進めていくことが重要です。

公会計の導入により整備する固定資産台帳や公共施設修繕計画により、一元管理体制を整え、情報共有を図り、事業を実施します。

(2) 住民等の利用者の理解と協働の推進体制の構築

公共施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働を促進する環境整備を推進します。

(3) 財政状況に合わせた適切な運営の実施

公共施設等の維持管理費については、全体の予算編成を踏まえながらその着実な確保に努めるとともに、公共施設等マネジメントによる事業の優先度の判断に応じた予算配分の仕組みについて今後検討します。

(4) 職員意識の向上

全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくには、職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み住民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。

経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていきます。

2 フォローアップの実施方針

- 本計画に基づき、具体的な個別計画を策定し公共施設等の整備を実施するとともに、定期的に公共施設等の管理状況を確認します。

(1) 計画の進行管理

本計画に基づき、必要に応じて具体的な個別計画を策定します。個別計画に基づき、公共施設等の建設や大規模改修、長寿命化改修、統廃合、更新を実施します。また、維持管理する公共施設等に対しては、定期的に劣化度・利用度等の評価を実施し、評価結果に応じて個別計画を見直します。

また、本計画についても社会情勢の変化等に応じて適宜見直します。

(2) 住民との情報共有

持続可能で健全な施設の維持管理は、住民と行政が、施設に関する情報と問題意識を共有することが重要です。

そこで本計画の進捗状況、評価結果ならびに評価に基づく変更等は、ホームページ等で公表します。

また、施設に関する情報や評価結果を開示して公共施設利用者、住民、行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論が促進されるよう努めます。

資料

1 公共施設一覧（79施設 166棟）

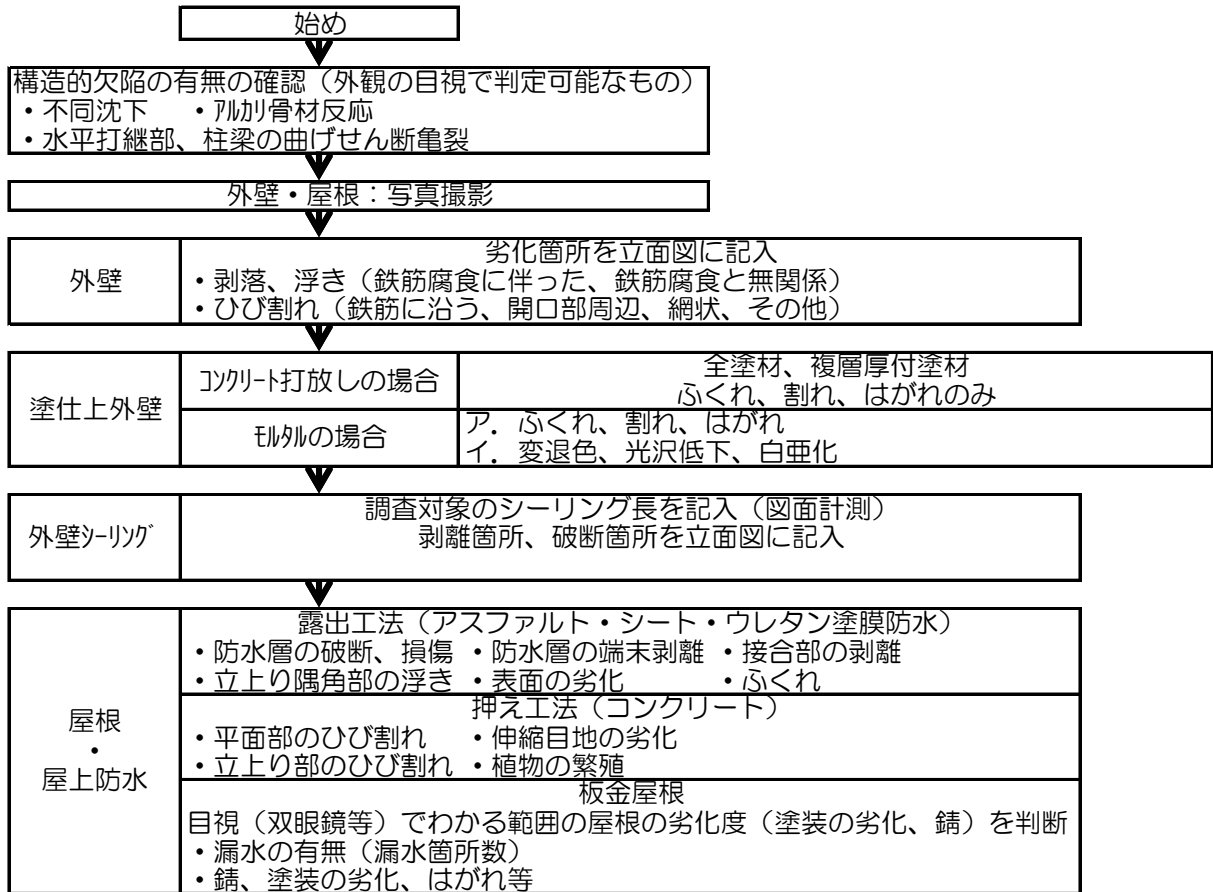
| 大分類 | 中分類 | 施設名 | 建物名 | 所在地 | 建築年度 | 延床面積(m ²) | |
|----------------|-----------------|---------------|-------------------|------------------|-------------------|-----------------------|--------|
| 町民文化系 | 集会施設 | 交流センター | 交流センター | 1064 番地 13 | 2008 | 966.4 | |
| | | 札比内コミュニティセンター | 札比内コミュニティセンター | 字札比内 1123 番地 7 | 1973 | 826.6 | |
| | | 市南福祉会館 | 市南福祉会館 | 字緑町 150 番地 1 | 1995 | 79.5 | |
| | | 昭栄開拓婦人ホーム | 昭栄開拓婦人ホーム | 字篠津原野 1714 番地 12 | 1966 | 113.4 | |
| | | 多目的研修センター | 多目的研修センター | 字知来乙 263 番地 1 | 1983 | 990.2 | |
| | | 南耕地集落会館 | 南耕地集落会館 | 字南耕地 1453 番地 2 | 1973 | 203.1 | |
| | | 南地区広域集落会館 | 南地区広域集落会館 | 字知来乙 370 番地 31 | 1978 | 360.0 | |
| | 文化施設 | 陶芸教室 | 陶芸教室 | 字月形 1469 番地 | 1974 | 49.0 | |
| 社会教育系 | 図書館 | 図書館 | 字表小柳町 11 番地 2 | 1994 | 1034.5 | | |
| スポーツ・レクリエーション系 | スポーツ施設 | パークゴルフ場管理棟 | パークゴルフ場管理棟 | 北農場 1 | 1999 | 77.4 | |
| | | 月ヶ岡ふれあいセンター | 月ヶ岡ふれあいセンター | 字知来乙 3591 番地 22 | 1995 | 627.3 | |
| | | 総合体育館 | 総合体育館温水プール | 総合体育館温水プール | 字知来乙 264 番地 2 | 1974 | 1250.3 |
| | | | 総合体育館格技場 | 総合体育館格技場 | 字知来乙 264 番地 2 | 1975 | 769.6 |
| | | | 総合体育館アリーナ | 総合体育館アリーナ | 字知来乙 264 番地 2 | 1979 | 2413.0 |
| | | 多目的アリーナ | 多目的アリーナ | 字チクシベツ 203 番地 80 | 1990 | 2387.4 | |
| | | 野球場 | 野球場(本部) | 野球場(本部) | 90 番地 1 | 1994 | 153.0 |
| | 野球場(トイレ) | | 野球場(トイレ) | 90 番地 1 | 1994 | 26.0 | |
| | レクリエーション施設・観光施設 | 月形権戸博物館 | 行刑資料館 | 行刑資料館 | 1219 番地 1 | 1919 | 480.0 |
| | | | 権戸博物館 | 権戸博物館 | 1219 番地 1 | 1995 | 1063.5 |
| | | | 農業研修館 | 農業研修館 | 1219 番地 1 | 1986 | 538.3 |
| | | つち工房 | つち工房ガラス温室 | つち工房ガラス温室 | 81 番地 96 | 1992 | 340.0 |
| | | | つち工房ビニール温室 | つち工房ビニール温室 | 81 番地 96 | 1993 | 330.0 |
| | | | つち工房管理棟 | つち工房管理棟 | 81 番地 96 | 1992 | 168.2 |
| | | | つち工房研修棟 | つち工房研修棟 | 字チクシベツ 203 番地 78 | 1993 | 104.9 |
| | | | つち工房トイレ | つち工房トイレ | 字チクシベツ 203 番地 9 | 1993 | 18.7 |
| | | みのり工房 | みのり工房 | みのり工房 | 字チクシベツ 203 番地 150 | 1996 | 504.0 |
| | | | トマトジュース保管庫 | トマトジュース保管庫 | 字チクシベツ 203 番地 150 | 2011 | 99.4 |
| | 保養施設 | 月形温泉 | 月形温泉ゆりかご(源泉棟) | 月形温泉ゆりかご(源泉棟) | 81 番地 13 | 1997 | 22.0 |
| | | | 温泉ホテル別館(旧はな工房) | 温泉ホテル別館(旧はな工房) | 字チクシベツ 203 番地 79 | 1992 | 2119.0 |
| | | | 温泉ホテル | 温泉ホテル | 81 番地 10 | 1988 | 1002.4 |
| 月形温泉ゆりかご | | | 月形温泉ゆりかご | 81 番地 10 | 1987 | 841.1 | |
| 産業系 | 産業系施設 | 新規就農実習農場 | 新規就農実習農場(住宅) | 新規就農実習農場(住宅) | 字南耕地 1 番地 1 | 1974 | 148.2 |
| | | | 新規就農実習農場(作業場) | 新規就農実習農場(作業場) | 字南耕地 1 番地 1 | 1974 | 148.2 |
| | | | 新規就農実習農場(倉庫) | 新規就農実習農場(倉庫) | 字南耕地 1 番地 1 | 1974 | 165.6 |
| | | 草地関連施設 | 飼料乾燥施設 | 飼料乾燥施設 | 1011 番地 206 | 1977 | 148.7 |
| | | | 飼料貯蔵施設 | 飼料貯蔵施設 | 1011 番地 206 | 1977 | 320.7 |
| | | | 草地農具庫 | 草地農具庫 | 1011 番地 206 | 1976 | 218.6 |
| | 農産物保管庫 | 農産物保管庫 | 字チクシベツ 203 番地 150 | 1999 | 92.0 | | |
| | 北農場倉庫 | 北農場倉庫 | 81 番地 92 | 1995 | 282.4 | | |
| 学校教育系 | 学校 | 月形小学校 | 月形小学校(校舎) | 月形小学校(校舎) | 1066 番地 5 | 1980 | 1621.0 |
| | | | 月形小学校(体育館) | 月形小学校(体育館) | 1066 番地 5 | 1980 | 817.0 |
| | | 月形中学校 | 月形中学校(校舎) | 月形中学校(校舎) | 1054 番地 1 | 1976 | 2633.3 |
| | | | 月形中学校(体育館) | 月形中学校(体育館) | 1054 番地 1 | 1977 | 826.6 |
| | その他教育施設 | 給食センター | 学校給食センター | 字チクシベツ 203 番地 78 | 1991 | 584.1 | |
| 子育て支援 | 幼保・こども園 | 花の里こども園 | 花の里こども園 | 46 番地 1 | 1998 | 906.4 | |
| 保健・福祉 | 保健施設 | 保健福祉総合センター | 保健福祉総合センター | 字月形 1466 番地 1 | 1994 | 637.9 | |
| | 障害福祉施設 | 旧昭栄小学校 | 旧昭栄小学校 | 旧昭栄小学校 | 字篠津原野 1714 番地 1 | 1994 | 366.1 |
| | | | 旧昭栄小学校(体育館) | 旧昭栄小学校(体育館) | 字篠津原野 1714 番地 1 | 1959 | 178.0 |
| | | | 旧昭栄小学校(住宅1) | 旧昭栄小学校(住宅1) | 字篠津原野 1714 番地 1 | 1979 | 70.4 |
| | | | 旧昭栄小学校(住宅2) | 旧昭栄小学校(住宅2) | 字篠津原野 1714 番地 1 | 1992 | 68.0 |
| | 旧中和小学校 | 旧中和小学校 | 旧中和小学校 | 字知来乙 297 番地 2 | 1995 | 743.2 | |
| | | 旧中和小学校(住宅1) | 旧中和小学校(住宅1) | 字知来乙 297 番地 2 | 1974 | 49.6 | |
| 旧中和小学校(住宅2) | | 旧中和小学校(住宅2) | 字知来乙 297 番地 2 | 1993 | 70.4 | | |
| 医療施設 | 医療施設 | 月形町立病院 | 月形町立病院 | 字月形 1466 番地 1 | 1995 | 2667.4 | |

| 大分類 | 中分類 | 施設名 | 建物名 | 所在地 | 建築年度 | 延床面積(m ²) | | |
|-------------|----------|------------------------|------------------------|-----------------|---------------|-----------------------|-------|-------|
| 行政系 | 庁舎等 | 月形町役場 | 役場庁舎 | 1219 番地 1 | 1972 | 2511.4 | | |
| | | | 役場車庫 | 1219 番地 1 | 2004 | 120.0 | | |
| | 消防施設 | 岩見沢地区消防事務組合月形支署兼第1分団詰所 | 岩見沢地区消防事務組合月形支署兼第1分団詰所 | 1047 番地 13 | 1990 | 766.8 | | |
| | | | 岩見沢地区消防事務組合 第2分団詰所 | 字札比内 1123 番地 | 1973 | 156.0 | | |
| | その他行政系施設 | 除雪センター | 除雪センター | 字知来乙 1505 番地 4 | 1990 | 672.8 | | |
| | | | 昭栄排水機場 | 字篠津原野 1791 番地 2 | 1989 | 189.0 | | |
| | | | 防災備蓄倉庫 | 1047 番地 13 | 1999 | 288.1 | | |
| | 公営住宅 | 公営住宅 | 町営住宅あじさい団地 | あじさい団地(A棟) | 1072 番地 4 | 2010 | 179.7 | |
| | | | | あじさい団地(B棟) | 1072 番地 4 | 2010 | 179.7 | |
| あじさい団地(C棟) | | | | 1072 番地 4 | 2012 | 179.7 | | |
| あじさい団地(D棟) | | | | 1072 番地 4 | 2012 | 179.7 | | |
| 町営住宅あやめ団地 | | | あやめ団地(1号棟) | 字表霞町 517 番地 1 | 1991 | 466.9 | | |
| | | | あやめ団地(2号棟) | 字表霞町 517 番地 1 | 1991 | 466.9 | | |
| 町営住宅こすもす団地 | | | こすもす団地(A棟) | 字市南 2 番地 1 | 1999 | 855.9 | | |
| | | | こすもす団地(B棟) | 字市南 2 番地 1 | 1999 | 853.8 | | |
| | | | こすもす団地(C棟) | 字市南 2 番地 1 | 2001 | 857.0 | | |
| | | | こすもす団地(D棟) | 字市南 2 番地 1 | 2001 | 894.3 | | |
| | | | こすもす団地(E棟) | 字市南 2 番地 1 | 2002 | 940.8 | | |
| 町営住宅さくらコーポ | | | さくらコーポ | 1025 番地 31 | 1998 | 1401.2 | | |
| 町営住宅さくらコーポⅡ | | | さくらコーポⅡ | 1061 番地 6 | 2010 | 248.5 | | |
| 町営住宅すずらん団地 | | | すずらん団地(1号棟) | 1034 番地 4 | 1992 | 289.0 | | |
| | | | すずらん団地(2号棟) | 1034 番地 4 | 1992 | 289.0 | | |
| | | | すずらん団地(3号棟) | 1034 番地 4 | 1992 | 289.0 | | |
| | | | すずらん団地(4号棟) | 1034 番地 4 | 1994 | 289.0 | | |
| | | | すずらん団地(5号棟) | 1034 番地 4 | 1996 | 289.0 | | |
| | | | すずらん団地(6号棟) | 1034 番地 4 | 1997 | 289.0 | | |
| | | | すずらん団地(7号棟) | 1034 番地 4 | 1998 | 289.0 | | |
| | | | すずらん団地(8号棟) | 1034 番地 4 | 1998 | 289.0 | | |
| 町営住宅ひまわり団地 | | | ひまわり団地(1号棟) | 1032 番地 14 | 1993 | 955.1 | | |
| | | | ひまわり団地(2号棟) | 1032 番地 14 | 1994 | 955.1 | | |
| 町営住宅赤川新団地 | | | 赤川新団地(1号棟) | 1026 番地 17 | 1975 | 205.2 | | |
| | | | 赤川新団地(2号棟) | 1026 番地 17 | 1975 | 205.2 | | |
| | | | 赤川新団地(3号棟) | 1026 番地 17 | 1976 | 220.4 | | |
| 町営住宅知来乙団地 | | | 知来乙団地 A棟 | 25 番地 31 | 1995 | 72.8 | | |
| | | | 知来乙団地 B棟 | 25 番地 31 | 1995 | 72.8 | | |
| 町営住宅白樺団地 | | | 白樺団地 | 字札比内 1124 番地 24 | 2002 | 665.4 | | |
| 町営住宅白鳥団地 | | | 白鳥団地(1号棟) | 字知来乙 310 番地 20 | 1992 | 308.9 | | |
| | | | 白鳥団地(2号棟) | 字知来乙 310 番地 20 | 1993 | 308.9 | | |
| 町営住宅北農場第2団地 | | | 北農場第2団地 1 | 1011 番地 34 | 1968 | 49.8 | | |
| | | | 北農場第2団地 2 | 1011 番地 34 | 1968 | 49.8 | | |
| | | | 北農場第2団地 3 | 1011 番地 34 | 1968 | 49.8 | | |
| | | | 北農場第2団地 4 | 1011 番地 34 | 1968 | 49.8 | | |
| | | | 北農場第2団地 5 | 1011 番地 34 | 1968 | 49.8 | | |
| 町営住宅北農場団地 | | | 北農場団地1号棟 | 1011 番地 34 | 1970 | 165.3 | | |
| | | | 北農場団地3号棟 | 1011 番地 34 | 1970 | 165.3 | | |
| | | | 北農場団地4号棟 | 1011 番地 34 | 1970 | 165.3 | | |
| 町営住宅麻生団地 | | | 麻生団地2号棟 | 字南耕地 1 番地 1 | 1972 | 135.0 | | |
| | | | 麻生団地3号棟 | 字南耕地 1 番地 1 | 1979 | 251.6 | | |
| | | | 麻生団地4号棟 | 字南耕地 1 番地 1 | 1983 | 254.8 | | |
| | | | 麻生団地5号棟 | 字南耕地 1 番地 1 | 1983 | 254.8 | | |
| 町営住宅札比内団地 | | | 札比内団地 1 | 1008 番地 513 | 1971 | 166.5 | | |
| | | | 札比内団地 2 | 字札比内 1126 番地 5 | 1971 | 50.8 | | |
| | | | 札比内団地 3 | 1008 番地 617 | 1983 | 73.9 | | |
| | | | 札比内団地 4 | 1008 番地 617 | 1994 | 70.3 | | |
| | | | 札比内団地 5 | 1008 番地 617 | 1996 | 70.3 | | |
| 公園 | | | 公園 | 円山総合運動公園 | 円山総合運動公園管理棟 | 1051 番地 2 | 1981 | 145.8 |
| | | | | 皆楽公園 | 皆楽公園トイレ(新生 1) | 北農場1 | 1994 | 7.1 |
| | | | | 皆楽公園 | 皆楽公園トイレ(駐車場) | 81 番地 92 | 2010 | 24.4 |

| 大分類 | 中分類 | 施設名 | 建物名 | 所在地 | 建築年度 | 延床面積(m ²) |
|-------|--------|---------------|--------------------|----------------|------|-----------------------|
| | | | 皆楽公園バーベキューコーナー・管理棟 | 81 番地 13 | 2003 | 222.0 |
| | | | 皆楽公園管理棟 | 北農場1 | 1994 | 19.9 |
| | | | 皆楽公園炊事棟 | 北農場1 | 1994 | 25.9 |
| | | | 公園バンガロー1 | 北農場1 | 2010 | 12.3 |
| | | | 公園バンガロー2 | 北農場1 | 2010 | 12.3 |
| | | | 公園バンガロー3 | 北農場1 | 2010 | 12.3 |
| | | | 水辺の家 | 81 番地 13 | 1985 | 339.4 |
| | | | 皆楽公園トイレ(新生2) | 北農場1 | 1994 | 7.9 |
| | | | 皆楽公園トイレ(メロン型) | 北農場1 | 1994 | 15 |
| | | | 皆楽公園トイレ | 81 番地 10 | 1984 | 24.79 |
| | | | バーベキュー四阿 | 北農場1 | 1999 | 58.4 |
| | | 月ヶ岡農村公園 | 月ヶ岡農村公園休憩所 | 字知来乙 310 番地 16 | 1992 | 66.6 |
| 供給処理 | 供給処理施設 | 衛生センター | 衛生センター汚水処理施設 | 字知来乙 957 番地 1 | 1993 | 170.0 |
| | | | 衛生センター管理棟 | 字知来乙 957 番地 1 | 1993 | 161.0 |
| | | | 衛生センター一時保管棟 | 字知来乙 957 番地 1 | 2014 | 206.2 |
| | | | 衛生センター格納庫 | 字知来乙 957 番地 1 | 1993 | 198.0 |
| | | | 衛生センターリサイクルセンター | 字知来乙 957 番地 1 | 2004 | 299.1 |
| その他 | その他 | 駅前パーク | 駅前パーク駐輪場 | 1025 番地 2 | 1999 | 28.0 |
| | | | 駅前パークトイレ | 1025 番地 2 | 1999 | 45.8 |
| | | 旧札比内小学校 | 旧札比内小学校 | 1008 番地 4 | 1982 | 1476.0 |
| | | 旧知来乙小学校 | 旧知来乙小学校 | 22 番地 6 | 1993 | 670.1 |
| | | 旧知来乙小学校住宅 | 旧知来乙小学校住宅1 | 22 番地 6 | 1985 | 72.7 |
| | | | 旧知来乙小学校住宅2 | 22 番地 6 | 1993 | 70.4 |
| | | 月形IP局舎 | 月形IP局舎 | 81 番地 92 | 2010 | 23.0 |
| | | 札比内IP局舎 | 札比内IP局舎 | 字札比内 1266 番地 8 | 2010 | 28.0 |
| | | 札比内駅トイレ | 札比内駅トイレ | 1025 番地 2 | 2001 | 14.3 |
| | | 職員住宅 | 市北3職員住宅 | 字裏小柳町 2 番地 1 | 1988 | 200.4 |
| | | 車庫 | 市北6車庫 | 1064 番地 1 | 1984 | 74.3 |
| | | 職員住宅 | 市北6職員住宅 | 1064 番地 6 | 1986 | 93.6 |
| | | 職員住宅 | 市北8職員住宅(2戸) | 1056 番地 40 | 1980 | 142.7 |
| | | | 市北8職員住宅(3戸) | 1056 番地 40 | 1974 | 166.2 |
| | | 篠津山火葬場 | 篠津山火葬場 | 字知来乙 1319 番地 1 | 1972 | 89.1 |
| | | | 篠津山火葬場待合所 | 字知来乙 1319 番地 1 | 1991 | 51.8 |
| | | 車庫 | スクールバス格納庫 | 1047 番地 13 | 2011 | 64.6 |
| | | 職員住宅(月中) | 教職員住宅4-3 | 1054 番地 1 | 1995 | 70.4 |
| | | | 教職員住宅4-4 | 1054 番地 1 | 2011 | 70.4 |
| | | 職員住宅(市北6) | 教職員住宅3-1 | 字月形 1468 番地 16 | 1980 | 68.3 |
| | | | 教職員住宅3-2 | 字月形 1468 番地 16 | 1980 | 73.0 |
| | | 職員住宅(赤川4) | 教職員住宅9-1 | 1034 番地 4 | 1997 | 86.7 |
| | | | 教職員住宅9-2 | 1034 番地 4 | 1997 | 86.7 |
| | | 職員住宅(麻生) | 教職員住宅5-4 | 字南耕地 1 番地 1 | 1979 | 63.9 |
| | | | 教職員住宅5-5 | 字南耕地 1 番地 1 | 1980 | 63.9 |
| | | | 教職員住宅5-6 | 字南耕地 1 番地 1 | 1980 | 63.9 |
| | | | 教職員住宅5-7 | 字南耕地 1 番地 1 | 1980 | 63.9 |
| | | | 教職員住宅5-8 | 字南耕地 1 番地 1 | 1980 | 63.9 |
| | | 知来乙待合所 | 知来乙待合所 | 40 番地 9 | 1958 | 13.0 |
| | | 豊ヶ岡待合所 | 豊ヶ岡待合所 | 1010 番地 7 | 1960 | 13.0 |
| | | 油庫 | 油庫 | 1219 番地 1 | 1912 | 9.9 |
| | | 病院医師住宅 | 医師住宅 1 | 字月形 1466 番地 1 | 1993 | 181.5 |
| | | | 医師住宅 2 | 字月形 1466 番地 3 | 1993 | 152.0 |
| | | | 医師住宅 3 | 字月形 1468 番地 27 | 2001 | 146.6 |
| 下水道施設 | 下水道施設 | 農業集落排水施設 月形地区 | 農業集落排水施設 月形地区 | 89 番地 1 | 1990 | 841.83 |
| | | 農業集落排水施設 市南地区 | 農業集落排水施設 市南地区 | 字スベツ太 2 番地 6 | 1998 | 1001.7 |

2 目視調査の評価方法

(1) 目視調査手順



(2) 評価方法

①構造的な欠陥の有無の確認

目視により、不同沈下、アルカリ骨材反応、水平打継部や柱梁の曲げせん断亀裂等の構造的な欠陥の有無を確認します。

②外壁評価

外壁の仕上げ別に2次判定シートにより、劣化度を判定します。

【コンクリート打放し外壁】

コンクリート打放し外壁の2次判定シートから、剥落、浮き、ひび割れ及び補修歴により判定する。調査面の選定は劣化が最も多く認められた面で行う。

○剥落、浮き

- I. 鉄筋の腐食に伴った剥落、浮き…見付け面積当たりの発生面積率で評価する。
- II. 鉄筋の腐食と無関係な剥落、浮き…見付け面積当たりの発生面積率で評価する。

○ひび割れ

対象とする亀裂は0.2mm以上とし、鉄筋腐食に伴う浮きで拾った箇所は、ひび割れで拾わないなど劣化箇所を重複しないようにする。

| |
|---|
| <p>Ⅲ. 鉄筋に沿うひび割れ…ひび割れの長さを合計し長さ1 m に換算した時の 100 m²あたりの本数で示す。</p> <p>Ⅳ. 開口部周辺のひび割れ…開口部 10 箇所あたりのひび割れ長さを合計し、長さ1 m に換算した時の本数で示す。</p> <p>Ⅴ. 網状のひび割れ…見付け面積当たりの発生面積率で評価する。</p> <p>Ⅵ. その他のひび割れ…ひび割れの長さを合計し長さ1 m に換算した時の 100 m²あたりの本数で示す。</p> <p>○補修歴</p> <p>Ⅶ. 補修歴…剥落、浮き、ひび割れに係る補修について、経常修繕の頻度を評価する。（計画修繕は含まない）</p> |
|---|

| |
|--|
| <p>【モルタル塗仕上、タイル張仕上げ外壁】</p> <p>モルタル塗仕上げ外壁の2次判定シートから、剥落、はらみ、ひび割れ、浮き箇所の最大値、表面劣化、補修歴により判定する。調査面は劣化がもっとも多く認められた面で行う。</p> <p>○剥落、浮き</p> <p>Ⅰ. 剥落…調査範囲は壁面全体とし、剥落面積若しくは剥落面積率で評価する。面積評価はその実数、面積率評価は建物立面上を1 m²グリッド（1 m²角のマス目）に分け、1グリッド内に1箇所でも剥落が存在する場合は、剥落グリッド1とし、1壁面の総グリッド数に対する剥落グリッド数の割合により剥落面積率を決定する。</p> <p>Ⅱ. はらみ…調査範囲は壁全体とし、剥落と同様にはらみ面積若しくははらみ面積率で評価する。面積評価はその実数、面積率評価は建物立面上を1 m²グリッド（1 m²角のマス目）に分け、1グリッド内に1箇所でも剥落が存在する場合は、剥落グリッド1とし、1壁面の総グリッド数に対する剥落グリッド数の割合により剥落面積率を決定する。</p> <p>Ⅲ. 浮き…はらみ、浮きの最大値を見付け面積とその割合で評価する。</p> <p>○ひび割れ</p> <p>Ⅳ. ひび割れ…目視により集中したひび割れが1壁面にどのくらい存在するのかで評価する。</p> <p>○表面劣化</p> <p>Ⅴ. 表面劣化…指触や釘ドライバー等によりモルタル表面のもろさ・風化状態を評価する。</p> <p>○補修歴</p> <p>Ⅶ. 補修歴…剥落、浮き、ひび割れ、表面劣化に係る補修について、経常修繕の頻度を評価する。（計画修繕は含まない）</p> |
|--|

| |
|--|
| <p>【板状の仕上げ外壁】</p> <p>板状の仕上げ材による仕上げの確認すべき事象から、割れ、欠損、はがれについて記録する。調査面は劣化がもっとも多く認められた面で行う。</p> <p>○部材の劣化</p> <p>木造部材（柱、梁等）の劣化状態と劣化の程度を記入して発生面積率で評価する。</p> <p>○仕上げ材の割れ</p> <p>目視により割れが1壁面にどのくらい存在するのかで評価する。</p> <p>○仕上げ材の欠損</p> <p>板状の仕上げ材の一部が欠け損じ、その深さが20mm以上であるか又は下地材が露出している状態が認められる場合、欠損面積若しくは欠損面積率で評価する。</p> <p>○仕上げ材のはがれ</p> <p>板状の仕上げ材がめくれ、又ははがれ落ちて下地材が露出している状態が認められる場合、発生面積率で評価する。</p> <p>○仕上げ材（金属である物に限る）の腐食</p> <p>金属である板状の仕上げ材に錆が認められ、欠損（穴あき）に至るおそれのある状態が認められる場合、発生面積率で評価する。</p> |
|--|

| |
|--|
| <p>【ブロック表し外壁】</p> <p>ブロック表し外壁2次判定シートから、コンクリート部材及びブロック壁面の剥落・浮き、ひび割</p> |
|--|

れにより判定する。調査面は劣化が最も多く認められた面で行う。

○剥落、浮き

I. 鉄筋の腐食に伴った剥落、浮き…見付け面積当たりの発生面積率で評価する。

II. 鉄筋の腐食と無関係な剥落、浮き…見付け面積当たりの発生面積率で評価する。

○ひび割れ

III. 鉄筋に沿うひび割れ…ひび割れの長さを合計した長さ 1m に換算した時の 100 m²あたりの本数で示す。

IV. コンクリート部材のひび割れ…臥梁、基礎梁、柱、梁で該当する部位ごとに点数をつけ、その平均を評価する。

V. ブロック壁体のひび割れ…外壁 4 面のうち該当する面ごとに点数をつけ、その平均で評価する。

○補修歴

VI. 補修回数…剥落、浮き、ひび割れ等に係る補修について、経常修繕の頻度を評価する。(計画修繕は含まない)

③塗装評価

塗仕上げ外壁の 2 次判定シートから、劣化状況、劣化面積率及び分布率により判定します。調査面の選定は劣化が最も多く認められた面で行います。

④シーリング評価

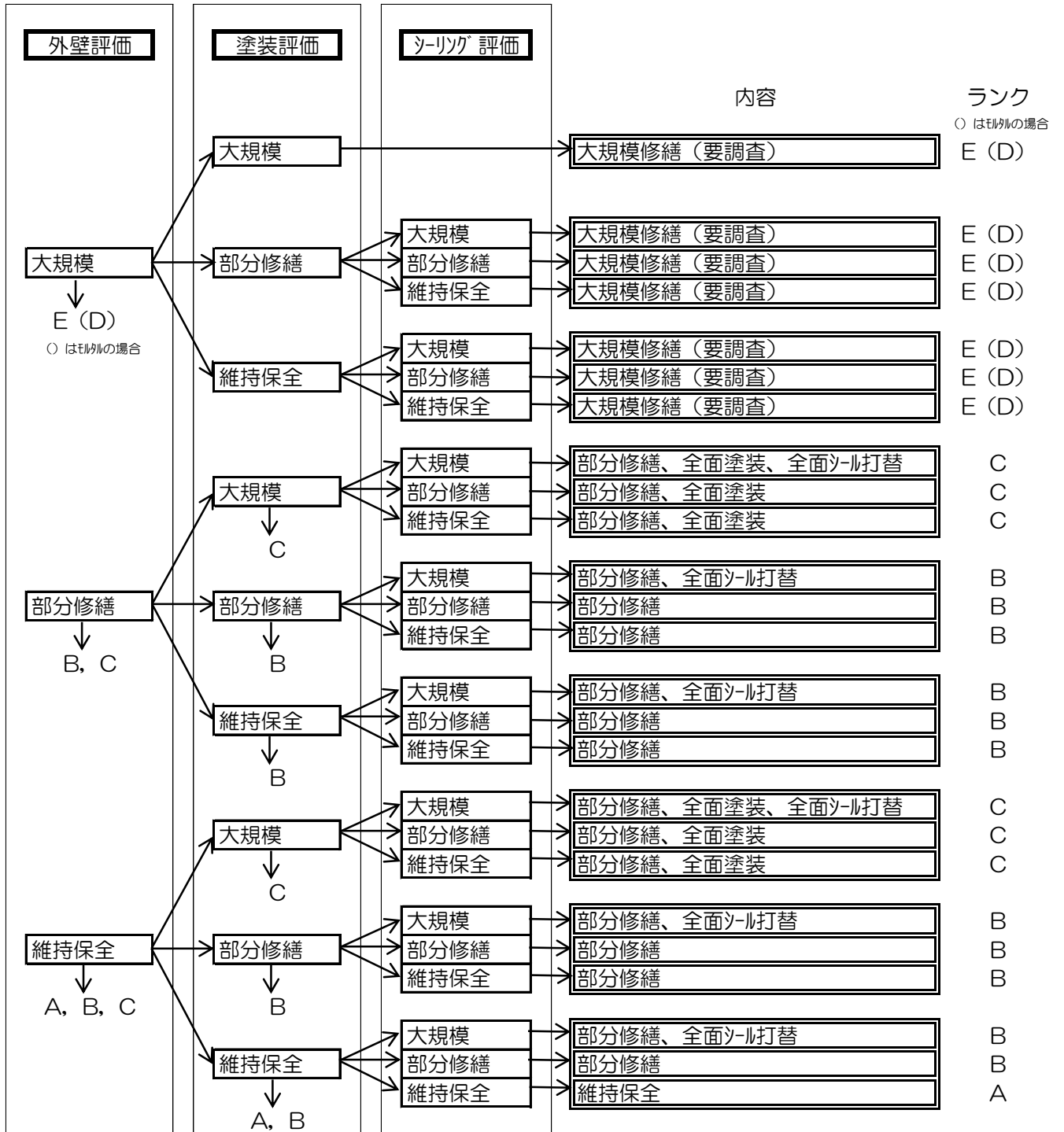
外壁シーリングの 2 次判定シートから、破断長及び剥離長をスケール等で実測し、調査したシーリング長と劣化しているシーリング長の割合の平均で評価します。

⑤屋根・屋上防水評価

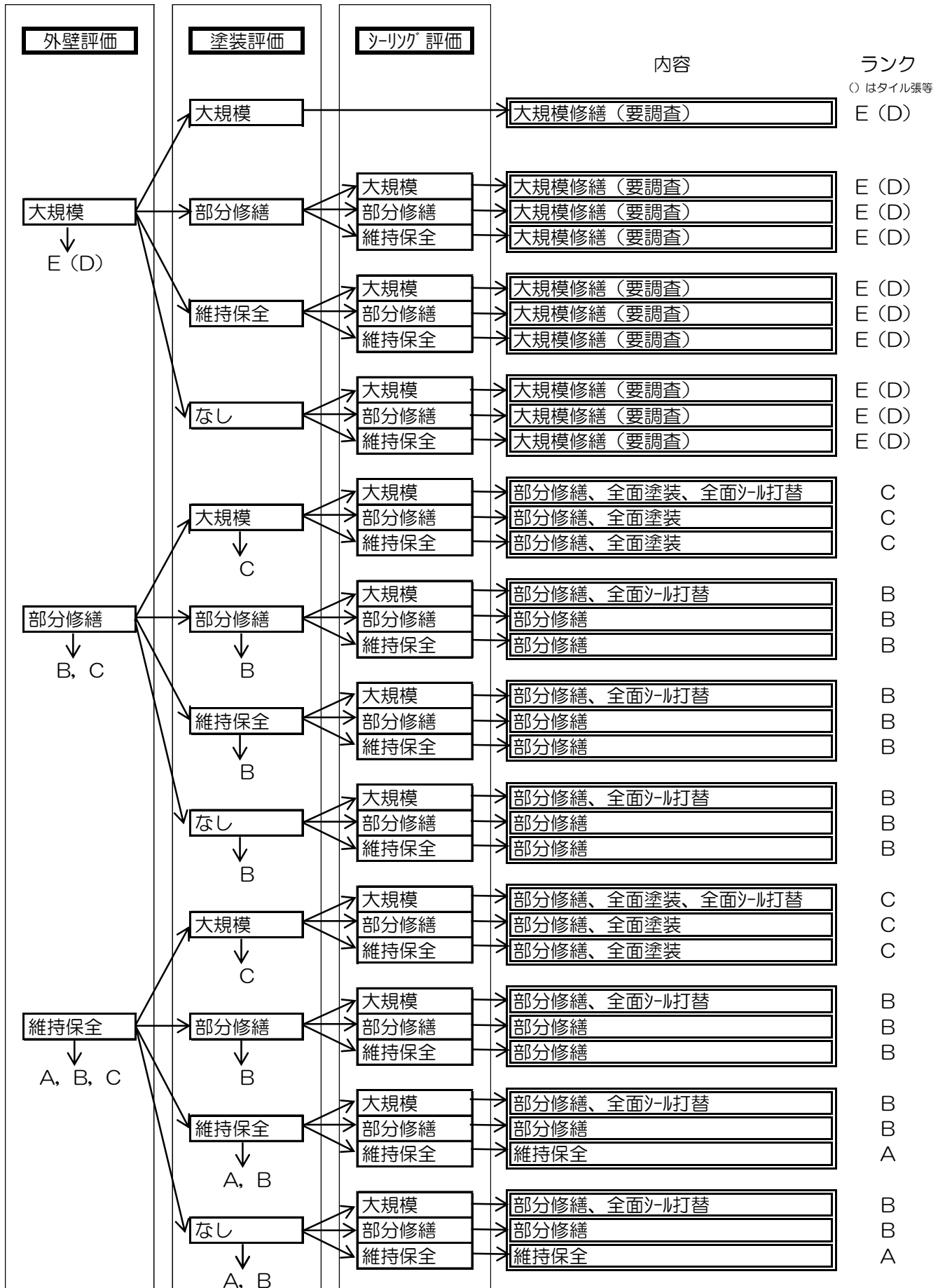
屋上防水の 2 次判定シートから、劣化の程度等により判定します。

⑥判定フロー

仕上げ別劣化度判定フロー（打放し外壁・珞珞外壁）



仕上げ別劣化度判定フロー（CB表し外壁・無塗装外壁）



劣化度判定フロー（外壁+屋根）

